

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月20日提出
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【電話番号】	03-6205-0265
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	S M B Cファンドラップ・日本バリュー株 S M B Cファンドラップ・日本グロース株 S M B Cファンドラップ・日本中小型株 S M B Cファンドラップ・米国株 S M B Cファンドラップ・欧州株 S M B Cファンドラップ・新興国株 S M B Cファンドラップ・日本債 S M B Cファンドラップ・米国債 S M B Cファンドラップ・欧州債 S M B Cファンドラップ・新興国債 S M B Cファンドラップ・J - R E I T S M B Cファンドラップ・G - R E I T S M B Cファンドラップ・コモディティ S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	S M B Cファンドラップ・日本バリュー株 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・日本グロース株 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・日本中小型株 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・米国株 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・欧州株 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・新興国株 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・日本債 5兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・米国債 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・欧州債 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・新興国債 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・J - R E I T 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・G - R E I T 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・コモディティ 2兆5,000億円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド 2兆5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年12月21日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、2024年6月20日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、ファンド情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友D Sアセットマネジメント株式会社」

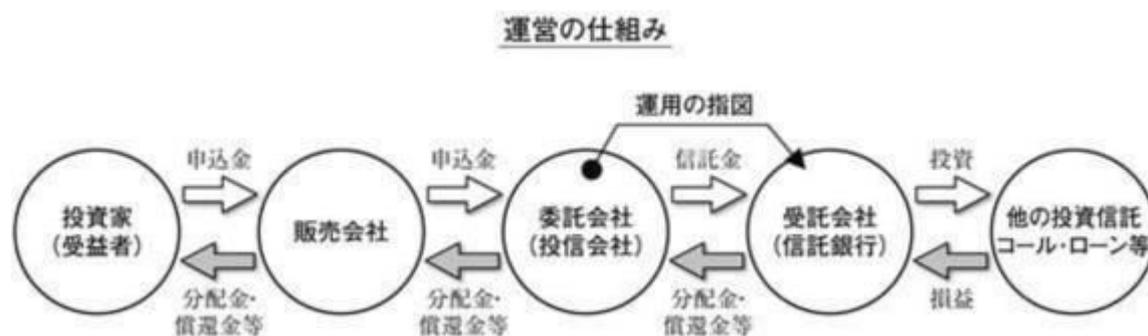
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。



〔参考情報：投資顧問会社〕

S M B C日興証券株式会社

当ファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して投資助言を行います。

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

20億円（2024年3月29日現在）

(ロ) 会社の沿革

1985年7月15日	三生投資顧問株式会社設立
1987年2月20日	証券投資顧問業の登録
1987年6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1999年1月1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
1999年2月5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
2000年1月27日	証券投資信託委託業の認可取得

- 2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
- 2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

(八) 大株主の状況

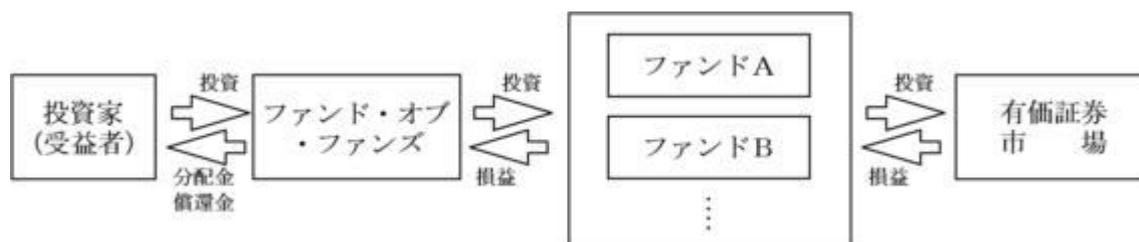
(2024年3月29日現在)

名称	住所	所有株式数(株)	比率(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

八 ファンドの運用形態(ファンド・オブ・ファンズによる運用)

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託(ファンド)を組み入れることにより運用を行います(投資信託に投資する投資信託)。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<更新後>

SMB Cファンドラップ・シリーズは、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたSMB Cファンドラップ専用ファンドです。

各ファンドの運用の基本方針等

各ファンドの指定投資信託証券については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。また、指定投資信託証券の詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

指定投資信託証券の選定、追加または入替えについては、SMB C日興証券株式会社からの助言を受けま

す。

ファンド名	投資方針
F W日本バリュー株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、割安性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W日本グロース株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W日本中小型株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W米国株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W欧州株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W新興国株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W日本債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W米国債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

F W欧州債	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。 投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W新興国債	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。 投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F WJ-REIT	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)へ投資します。 投資する投資信託証券は、J-REITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 <div data-bbox="400 875 1369 1189" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>当ファンドは特化型運用を行います。 特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。 当ファンドが実質的な主要投資対象とするわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。</p> </div>
F WG-REIT	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の不動産投資信託証券(REIT)へ投資します。 投資する投資信託証券は、世界各国のREITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F Wコモディティ	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。 投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F Wヘッジファンド	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託証券を主要投資対象とします。 投資する投資信託証券は、絶対収益[*]の獲得を目指して運用を行うものとします。 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

* 「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益を意味します。また、「絶対に収益を得られる」という意味ではありません。

各指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

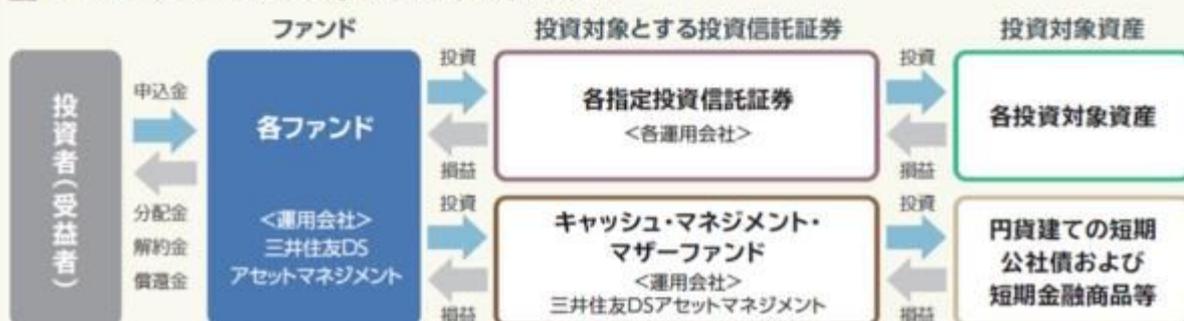
ファンドの特色

「SMBCファンドラップ・シリーズ」は、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたSMBCファンドラップ専用ファンドです。

SMBCファンドラップ・シリーズ	投資対象
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	国内株式
SMBCファンドラップ・日本グロース株	
SMBCファンドラップ・日本中小型株	
SMBCファンドラップ・米国株	外国株式
SMBCファンドラップ・欧州株	
SMBCファンドラップ・新興国株	
SMBCファンドラップ・日本債	国内債券
SMBCファンドラップ・米国債	外国債券
SMBCファンドラップ・欧州債	
SMBCファンドラップ・新興国債	
SMBCファンドラップ・J-REIT	REIT
SMBCファンドラップ・G-REIT	
SMBCファンドラップ・コモディティ	コモディティ
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	ヘッジファンド

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※各指定投資信託証券の組入比率を原則として高位に保ちます。

※上記における各ファンド、各指定投資信託証券、各運用会社および各投資対象資産等は次ページのとおりになります。

ファンド	指定投資信託証券	運用会社	投資対象資産
FW日本バリュー株	SMDAM/FOFs用日本バリュー株F (適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	日本の株式
FW日本グロース株	ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース (適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	
FW日本中小型株	日興アセット/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	日興アセットマネジメント株式会社	
	SBI/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	SBIアセットマネジメント株式会社	
FW米国株	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー 株式ファンド(適格機関投資家専用)	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	米国の株式
	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ 株式ファンド(適格機関投資家専用)	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	
	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド (適格機関投資家専用)	アムンディ・ジャパン株式会社	
FW欧州株	MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド (適格機関投資家専用)	MFSインベストメント・マネジメント株式会社	欧州の株式
FW新興国株	GIM/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	新興国の株式
	Amundiファンズ・エマージング・マーケット・ エクイティ・フォーカス(I20 USD クラス)*	アムンディ・アセットマネジメント	
FW日本債	三井住友/FOFs用日本債F(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	日本の公社債
FW米国債	ブラックロック/FOFs用米国債F (適格機関投資家限定)	ブラックロック・ジャパン株式会社	米国通貨建ての公社債
FW欧州債	ドイチェ/FOFs用欧州債F(適格機関投資家限定)	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	欧州通貨建ての公社債
FW新興国債	FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)	ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント株式会社	新興国の公社債
FWJ-REIT	SMDAM/FOFs用J-REIT(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	日本の不動産投資信託 証券(J-REIT)
FWG-REIT	大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF (適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	世界各国の不動産投資 信託証券(REIT)
FWコモディティ	パインブリッジ/FOFs用コモディティF (適格機関投資家限定)	パインブリッジ・インベストメンツ 株式会社	商品指数連動債
FWヘッジファンド	SOMPO/FOFs用日本株MN (適格機関投資家限定)	SOMPOアセットマネジメント株式会社	日本の株式等
	ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	
	SMDAM/FOFs用日本グロース株MN (適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	

* FW新興国株が保有する「Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス」のクラス持ち分が、2024年6月21日付でQ-14 USDクラスからI20 USDクラスに転換されました。

※各指定投資信託証券によっては、各投資対象資産への投資はマザーファンドを通じて行う場合があります。また、各指定投資信託証券、マザーファンドの運用を再委託している場合があります。

各ファンドの運用の基本方針等

■指定投資信託証券の選定、追加または入替えについては、SMB C日興証券株式会社からの助言を受けます。

▶ 国内株式

FW日本バリュー株

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、割安性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

FW日本グロース株

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

FW日本中小型株

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

▶ 外国株式

FW米国株

- 投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

FW欧州株

- 投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

FW新興国株

- 投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

▶ 国内債券

FW日本債

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

▶ 外国債券

FW米国債

- 投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

FW欧州債

- 投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

FW新興国債

- 投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

▶ 国内リート

FWJ-REIT

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、J-REITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

当ファンドが実質的な主要投資対象とするわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

▶ 外国リート

FWG-REIT

- 投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の不動産投資信託証券(REIT)へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、世界各国のREITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

▶ その他資産

FWコモディティ

- 投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

▶ その他資産

FWヘッジファンド

- 投資信託証券を主要投資対象とします。
- 投資する投資信託証券は、絶対収益*の獲得を目指して運用を行うものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

*[絶対収益]とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益を意味します。また、「絶対に収益を得られる」という意味ではありません。

※各指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

<更新後>

投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券および三井住友D S アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンドに投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2

項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

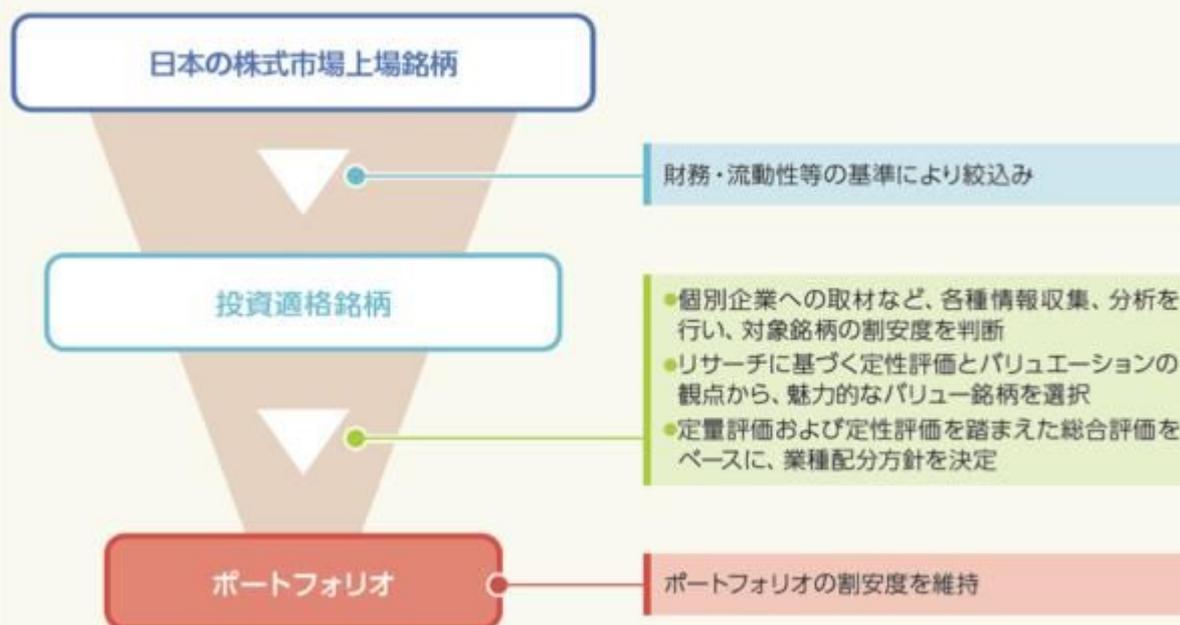
各指定投資信託証券は、各委託会社等の都合等により、ファンドの名称や記載内容等が変更になることがあります。なお、各指定投資信託証券は、追加される場合または入替・繰上償還等により除外される場合があります。

以下は、2024年6月21日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

▶FW日本バリュー株

指定投資信託証券	SMDAM/FOFs用日本バリュー株F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●国内株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。 ●TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。
信託報酬等	純資産総額に対して 2,000億円未満の部分 年0.495%(税抜き0.45%) 2,000億円以上の部分 年0.462%(税抜き0.42%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用プロセス〕

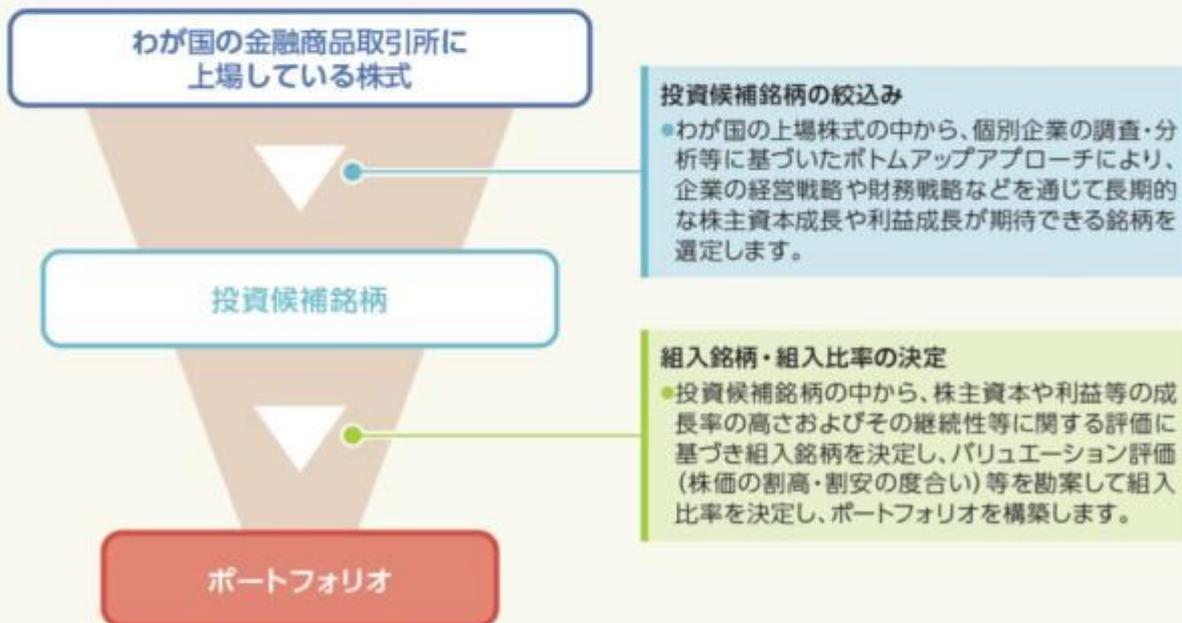


※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

▶FW日本グロース株

指定投資信託証券	ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式の中から、個別企業の調査・分析等に基づいたボトムアップアプローチにより、企業の経営戦略や財務戦略などを通じて長期的な株主資本成長や利益成長が期待できる銘柄を選定し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.5885%(税抜き0.535%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	1万口につき基準価額の0.3%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[運用プロセス]



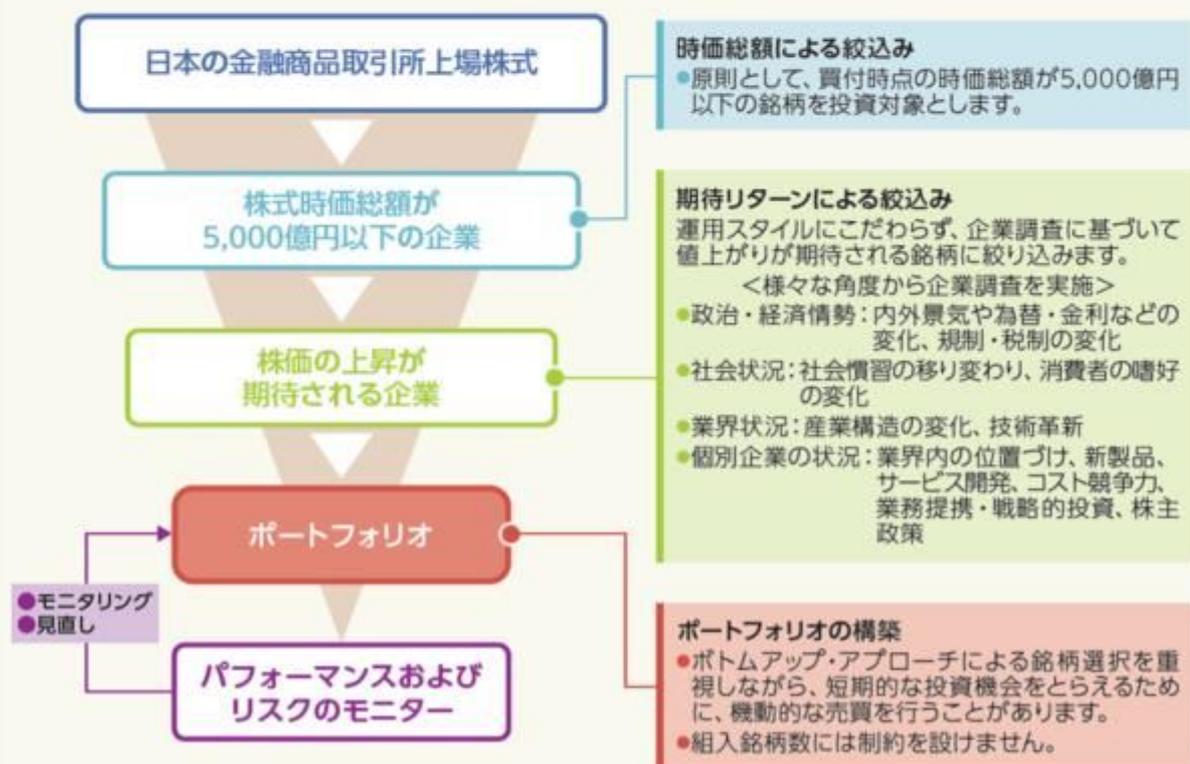
※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)野村アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶FW日本中小型株

指定投資信託証券	日興アセット/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	主として、日本中小型株式アクティブ・マザーファンド受益証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.649%(税抜き0.59%) ※上記のほか、運用報告書等の作成・交付にかかる費用、計理等の業務にかかる費用等として純資産総額に対して年0.1%(税込み)を上限とする額およびその他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用プロセス〕



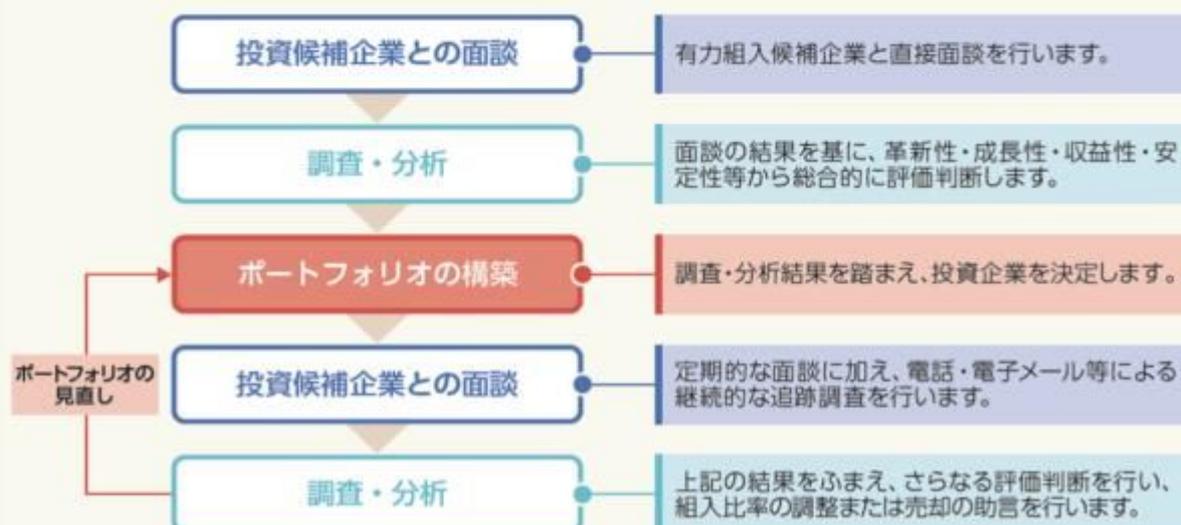
※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)日興アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

指定投資信託証券	SBI/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小型割安成長株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の中小型株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ● マザーファンドの運用に関しては、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資助言を受けます。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.594%(税抜き0.54%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社
投資助言会社	エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[助言銘柄選定プロセス]

■投資助言会社であるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社における助言銘柄選定のプロセスは以下の通りです。



※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)SBIアセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶FW米国株

指定投資信託証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ティー・ロウ・プライス 米国大型バリュー株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の株式の中で、過去の株価水準や企業の本質的価値に比べて、相対的に割安であると判断される大型株式を中心に投資を行います。 ●マザーファンドの運用に関する権限を、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク(米国)、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(英国)、ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド(香港)、ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)およびティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド(オーストラリア)に委託します。 ●実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.638%(税抜き0.58%) ※上記のほか、計理業務等にかかる費用、監査費用等として純資産総額に対して年0.11%(税抜き0.10%)を上限とする額およびその他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの他4社が行います。



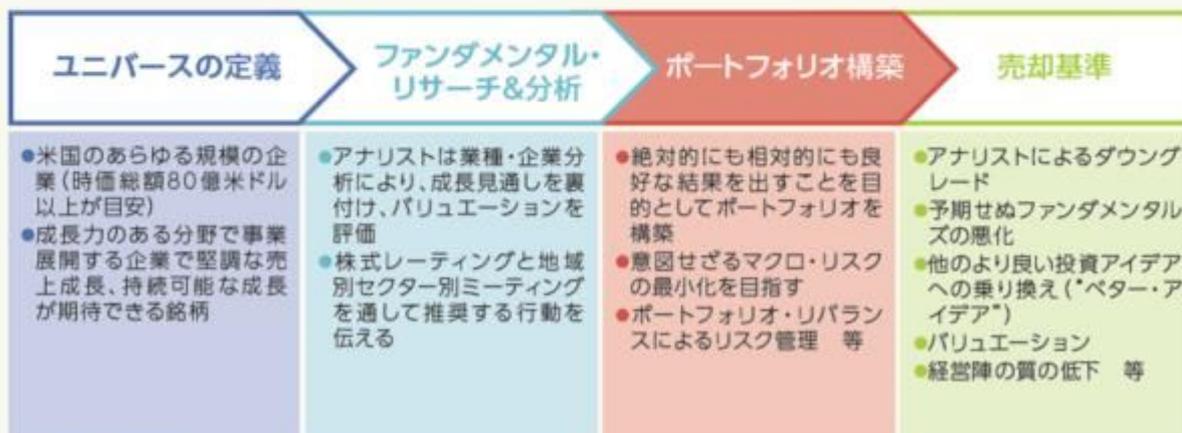
※上記の運用プロセスは2023年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。また、運用プロセスのすべてを網羅するものではありません。

(出所)ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

指定投資信託証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ティー・ロウ・プライス 米国ブルーチップ株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、米国の株式の中で、業界での地位が高く、経験豊富な経営陣と強固な財務基盤を有すると判断される株式を中心に投資を行います。 ●マザーファンドの運用に関する権限を、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク(米国)、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(英国)、ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド(香港)、ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)およびティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド(オーストラリア)に委託します。 ●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.638%(税抜き0.58%) ※上記のほか、計理業務等にかかる費用、監査費用等として純資産総額に対して年0.11%(税抜き0.10%)を上限とする額およびその他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[運用プロセス]

■マザーファンドの実質的な運用は、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの他4社が行います。



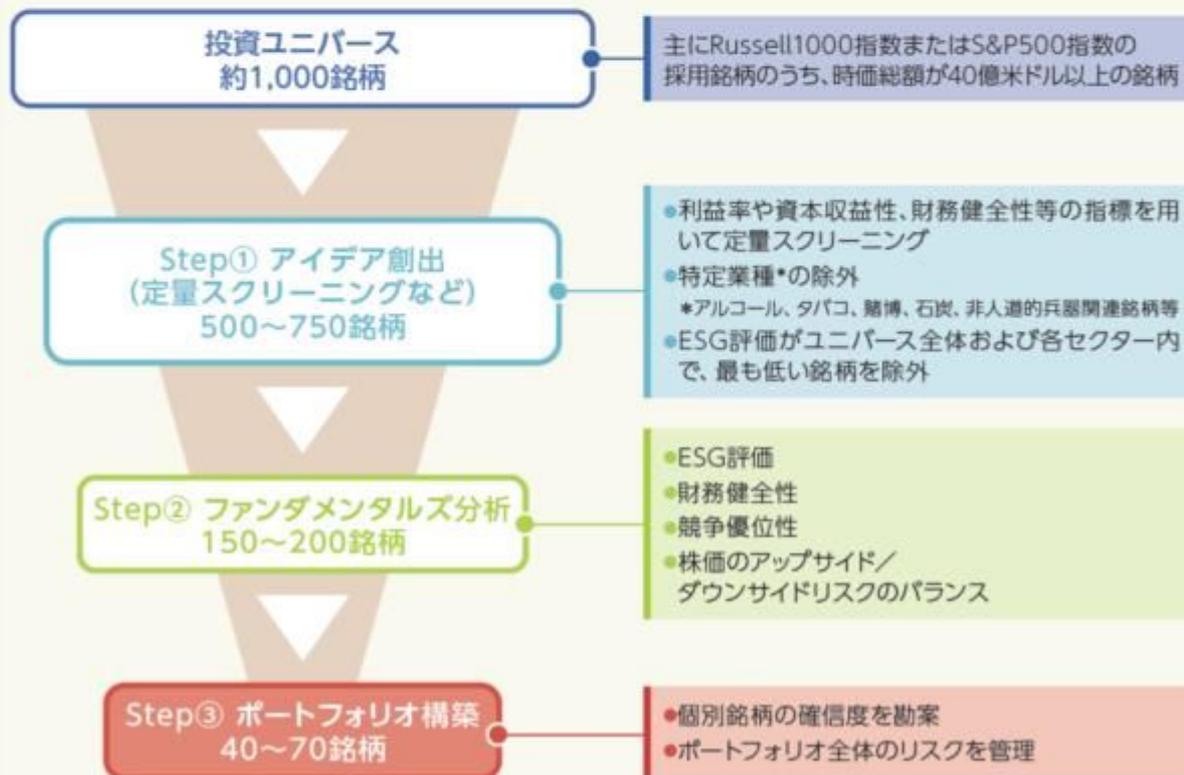
※上記の運用プロセスは2023年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。また、運用プロセスのすべてを網羅するものではありません。

(出所)ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

指定投資信託証券	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●アムンディ・米国大型株コア戦略マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式に投資をすることにより、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ●アムンディ・アセットマネジメント・US・インクにマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.528%(税抜き0.48%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社
投資顧問会社	アムンディ・アセットマネジメント・US・インク
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[運用プロセス]

■マザーファンドの実質的な運用は、アムンディ・アセットマネジメント・US・インクが行います。



※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

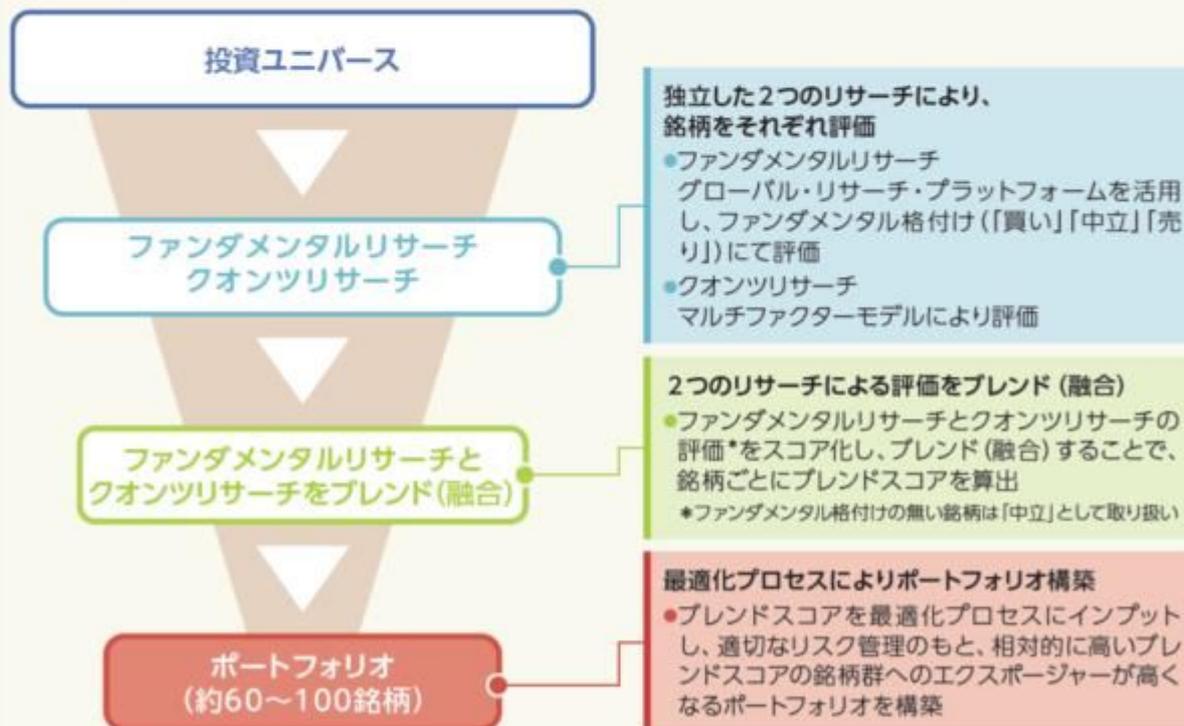
(出所)アムンディ・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ FW欧州株

指定投資信託証券	MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●MFSブレンド・リサーチ欧州株マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州の株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。 ●マザーファンドでは、ファンダメンタルとクオンツ両面からの分析を融合し、クオリティが高くかつ割安な銘柄を厳選し、リスクを抑制しながら安定したリターンの獲得を目指します。 ●実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。 ●マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーにマザーファンドの運用の指図(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)に関する権限を委託します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.385%(税抜き0.35%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	MFSインベストメント・マネジメント株式会社
投資顧問会社	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが行います。



※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

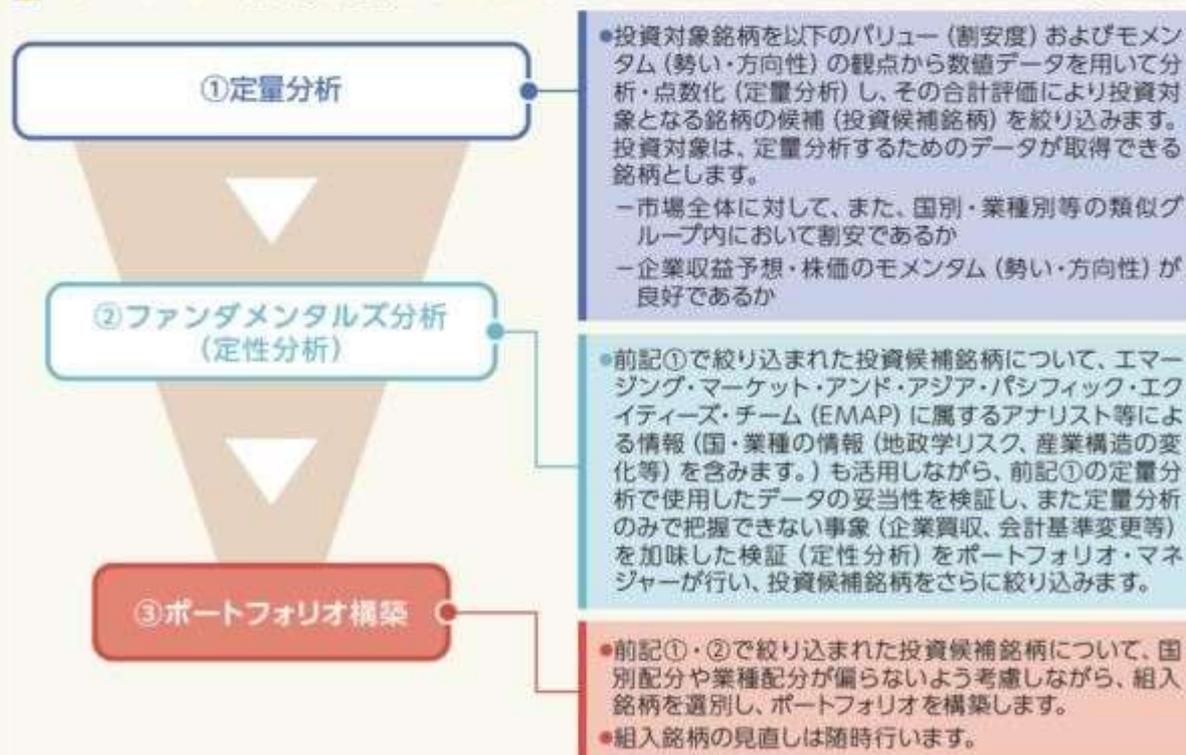
(出所)MFSインベストメント・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶FW新興国株

指定投資信託証券	GIM/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●GIMエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)受益証券を通じて、世界の新興国で上場または取引されている株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。 ●マザーファンドの運用に関する権限を、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。 ●外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。 ●資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えない場合があります。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.7733%(税抜き0.703%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが行います。



※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

※FW新興国株が保有する「Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス」のクラス持ち分が、2024年6月21日付でQ-I4 USDクラスからI20 USDクラスに転換されました。当該転換により、運用の基本方針、運用プロセス等に変更はありません。

指定投資信託証券	Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス(I20 USD クラス)
形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託(米ドル建て)
運用の基本方針	新興国における家計消費、国内投資やインフラ開発等により恩恵を受けるであろう新興国の内閣関連銘柄へ主に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。
運用管理費用等	純資産総額に対して年0.50% ※ルクセンブルク年次税(年0.01%)が含まれています。また、上記のほか、保管費用などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
信託財産留保額	ありません。
管理会社	アムンディ・ルクセンブルク エス・エイ
投資顧問会社	アムンディ・アセットマネジメント
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[運用プロセス]

- 当ファンドの運用プロセスは、主にファンダメンタル分析を中心としたアクティブなアプローチを基盤としています。
- 当ファンドの組入対象銘柄は、売上または収益の過半を新興国からあげている世界(先進国を含む)の上場企業が中心となります。
- 収益源泉の要素は、国別配分、セクター配分、銘柄選択と3つあり、新興市場固有の運用やリスクにおける特徴を考慮するために十分試行されたトップダウンとボトムアップの要素を持ち合わせたアプローチに組み込まれています。
- アムンディ独自のESGスコアにつき、ポートフォリオのスコアがベンチマーク(MSCIエマージング・マーケット・インデックス)のスコアより高くなるよう運用します。



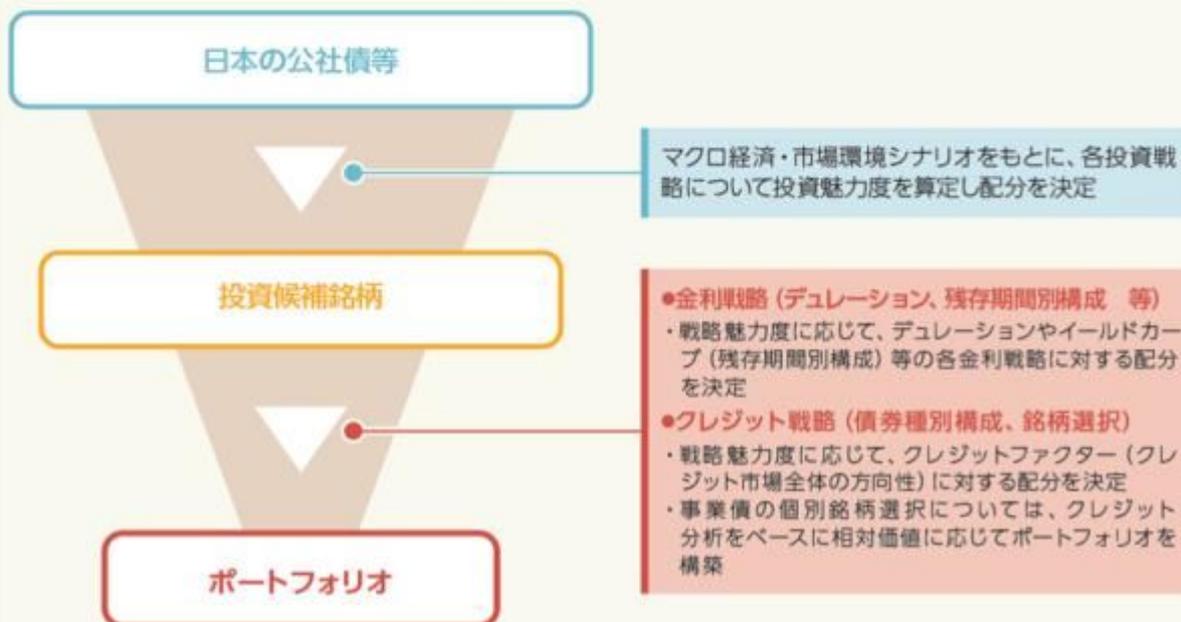
※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)アムンディの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶FW日本債

指定投資信託証券	三井住友／FOFs用日本債F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●主として国内債券マザーファンド(B号)受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の公社債に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。 ●中長期的にNOMURA-BPI(総合)(ベンチマーク)を上回る投資成果を目指して運用を行います。 ●運用にあたっては、リスクを一定以下に抑えて収益の安定性を確保しつつ、定量的相対価値分析を駆使し、残存・セクター・銘柄間の割高割安を判断するだけでなく、ポートフォリオのデュレーションをベンチマーク対比で乖離させることにより、ベンチマークを上回る収益の獲得を目指します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.1815%(税抜き0.165%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用プロセス〕



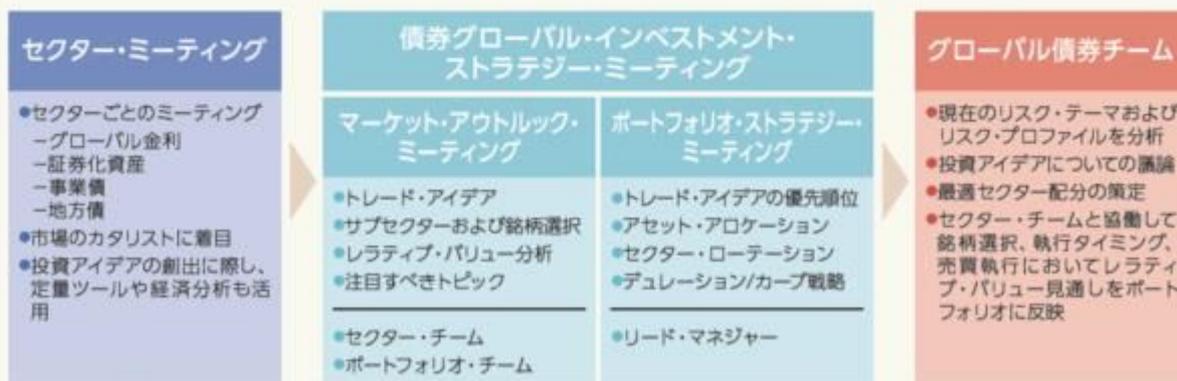
※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

▶ FW米国債

指定投資信託証券	ブラックロック/FOFs用米国債F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての公社債(国債、政府機関債、社債、MBS、CMBS、ABS等)に投資します。 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ●ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに外国債券等にかかる運用の指図に関する権限を委託します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.319%(税抜き0.29%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクが行います。



※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

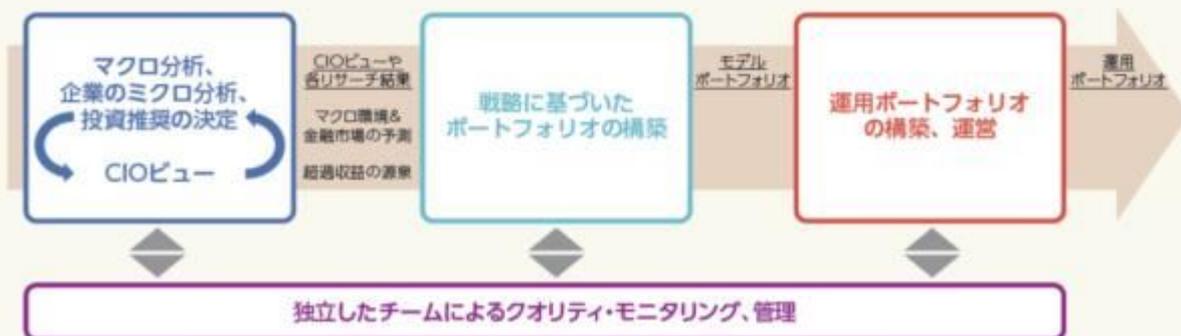
(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ FW欧州債

指定投資信託証券	ドイツェ/FOFs用欧州債F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ドイツェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州通貨建てで発行される国債、政府機関債、事業債等へ投資します。 ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ●マザーファンドの運用の指図に関する権限を、DWSインターナショナルGmbHに委託します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.418%(税抜き0.38%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	DWSインターナショナルGmbH
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、DWSインターナショナルGmbHが行います。



※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

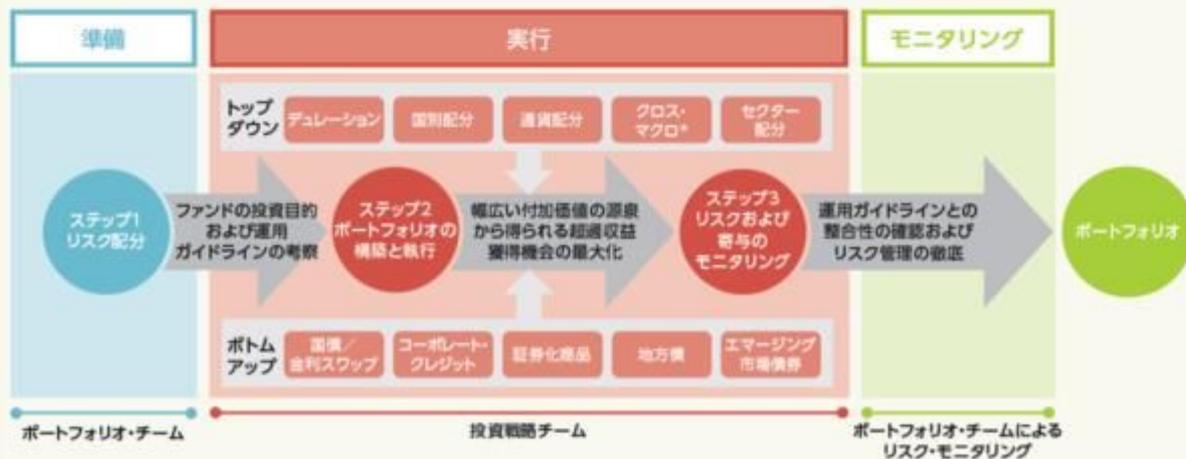
(出所)ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ FW新興国債

指定投資信託証券	FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●主として新成長国債券マザーファンド受益証券を通じて、主として新成長国の政府・政府関係機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。 ●マザーファンドを通じて米ドル建ての債券を中心に投資を行います。米ドル以外の通貨建て証券に関しては、原則として米ドルに為替ヘッジします。 ●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。 ●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドに債券および通貨の運用の指図に関する権限を委託します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.616%(税抜き0.56%) ※上記のほか、監査費用等として純資産総額に対して年0.05%を上限とする額およびその他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーの他2社が行います。



*[クロス・マクロ]とは、トップダウンのマクロ経済分析において、各資産クラス間から生じる非効率性を捉えることで収益を上げる戦略をいいます。

※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。上記の運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。

(出所)ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

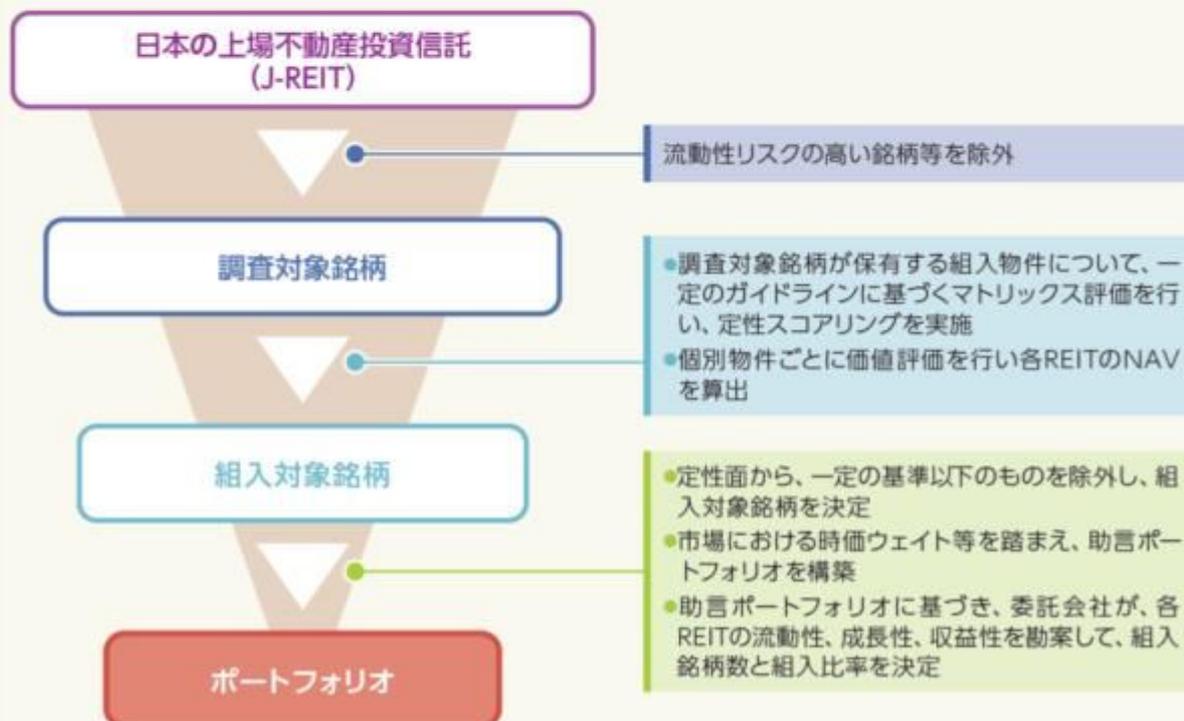
▶ FWJ-REIT

当ファンドは特化型運用を行います。

指定投資信託証券	SMDAM/FOFs用J-REIT(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● J-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の不動産投資信託証券を投資対象とします。 ● 東証REIT指数(配当込み)をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ● マザーファンドの運用に当たっては、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社からの投資助言を受けて行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.319%(税抜き0.29%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
投資助言会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔運用戦略・運用プロセス〕

■ マザーファンドの運用にあたっては、三井住友トラスト・アセットマネジメントより投資助言を受けます。同社は、三井住友信託銀行の不動産事業が有する各REITの保有個別物件の調査・分析情報、三井住友トラスト基礎研究所が有するREIT運用会社の調査・分析情報など、グループ内の不動産関連情報を最大限に活用します。



※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

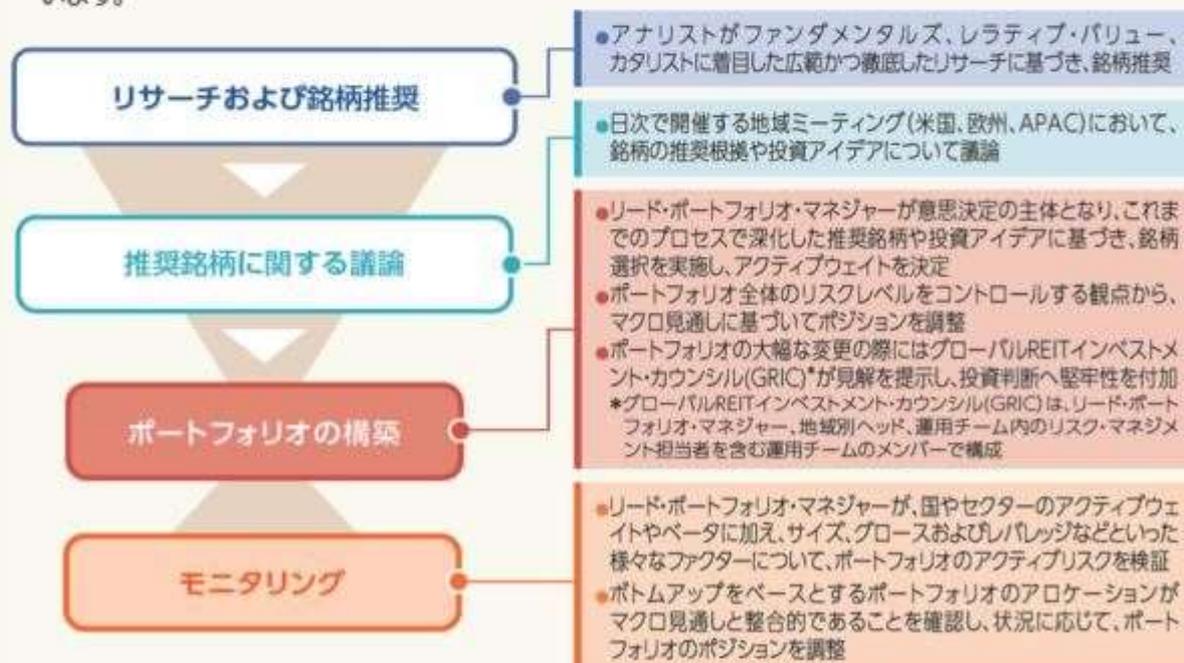
(出所)三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ FWG-REIT

指定投資信託証券	大和住銀／プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)						
形態	国内籍投資信託						
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●外国リートマザーファンド受益証券への投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 ●運用にあたっては、「事業のファンダメンタルズの改善とその持続性」、[株価上昇のカタリスト]、「バリュエーション」の観点からのボトムアップ・アプローチをベースとし、十分に分散の効いたポートフォリオを構築します。 ●マザーファンドの運用の指図に関する権限をプリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーに委託します。 ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 						
信託報酬等	<p>純資産総額に対して</p> <table border="0"> <tr> <td>150億円までの部分</td> <td>年0.66%(税抜き0.60%)</td> </tr> <tr> <td>150億円超500億円までの部分</td> <td>年0.605%(税抜き0.55%)</td> </tr> <tr> <td>500億円超の部分</td> <td>年0.55%(税抜き0.50%)</td> </tr> </table> <p>※上記のほか、その他の費用がかかります。</p>	150億円までの部分	年0.66%(税抜き0.60%)	150億円超500億円までの部分	年0.605%(税抜き0.55%)	500億円超の部分	年0.55%(税抜き0.50%)
150億円までの部分	年0.66%(税抜き0.60%)						
150億円超500億円までの部分	年0.605%(税抜き0.55%)						
500億円超の部分	年0.55%(税抜き0.50%)						
信託財産留保額	ありません。						
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社						
投資顧問会社	プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシー						
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。						

〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーが行います。



※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

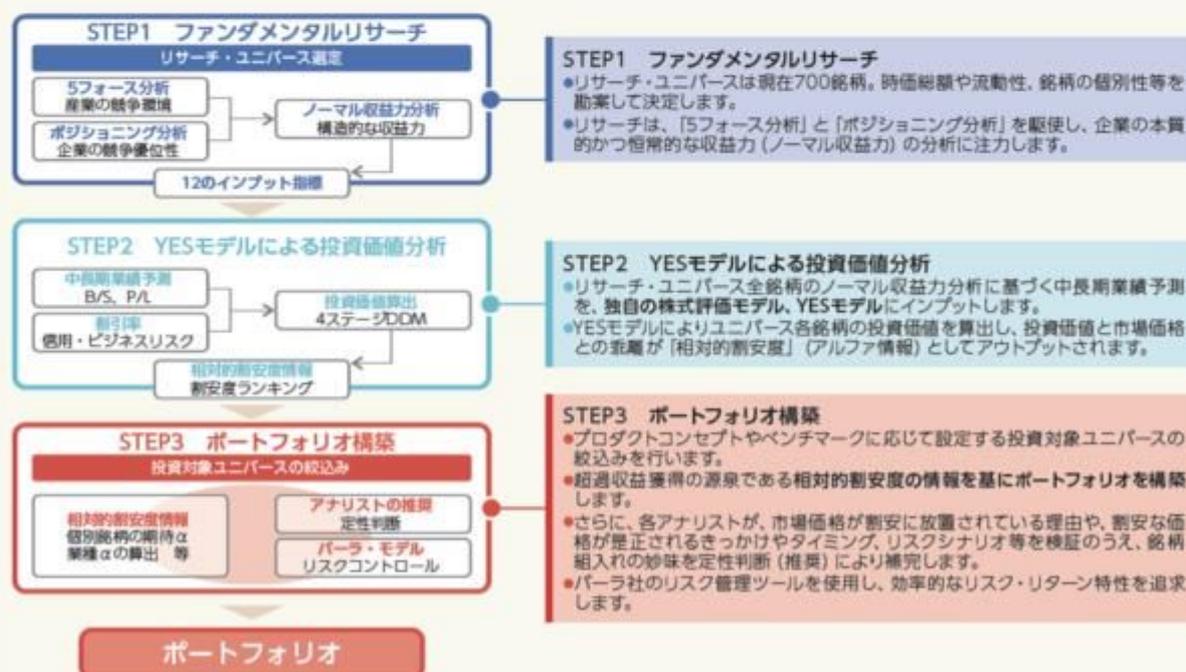
▶FWコモディティ

指定投資信託証券	パインブリッジ/FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	主としてパインブリッジ・コモディティマザーファンド受益証券を通じて、Bloomberg Commodity Index SM （以下「ブルームバーグ商品指数」）の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての債券に投資することにより、ブルームバーグ商品指数が表す世界の商品市場に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.363%（税抜き0.33%） ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。
インデックスについて	Bloomberg Commodity Index SM （ブルームバーグ商品指数）は、商品市場全体の動きを示す代表的な指数です。 ※ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index SM)および「ブルームバーグ(Bloomberg®)」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index SM)は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index SM)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

▶FWヘッジファンド

指定投資信託証券	SOMPO/FOFs用日本株MN(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象に、株価指数先物取引を主要取引対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。 ●マザーファンドの株式ポートフォリオにおいて株式市場全体に対する超過収益の獲得を狙う運用に、同程度程度の株価指数先物の売り建てヘッジを組み合わせて、絶対収益の獲得を目指します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.407%(税抜き0.37%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

〔 現物株式の運用プロセス 〕

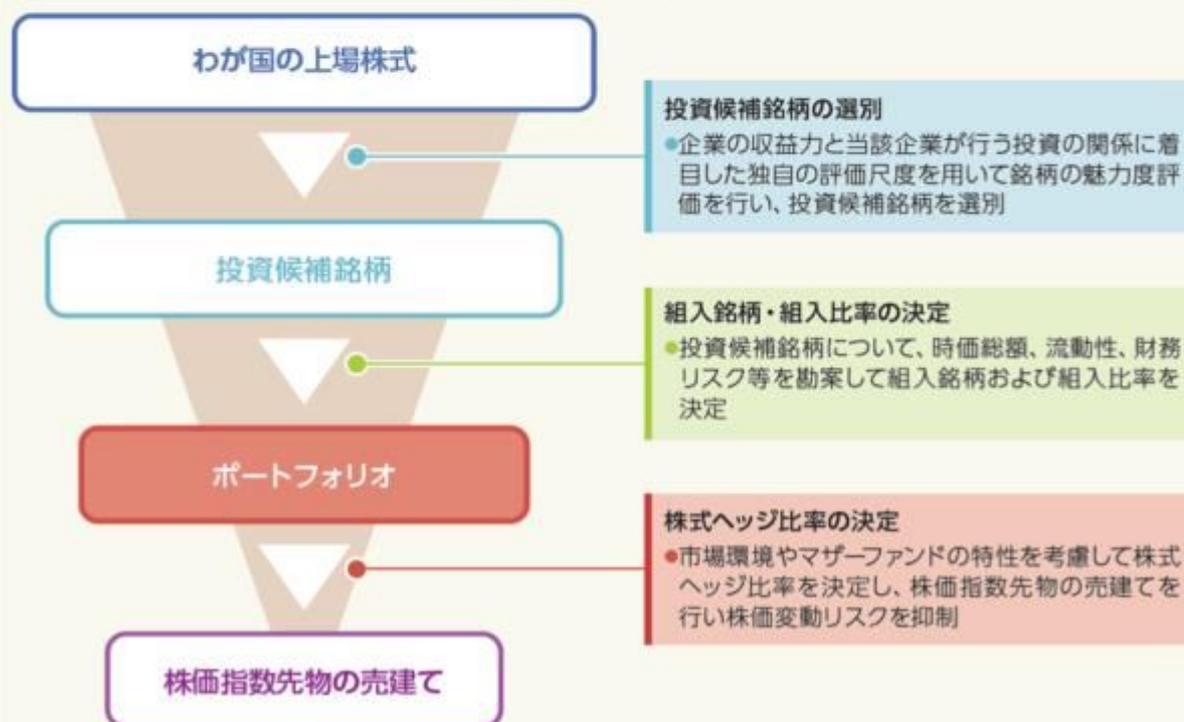


※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)SOMPOアセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

指定投資信託証券	ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	野村日本株IPストラテジー マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資を行うとともに、TOPIX（東証株価指数）を対象とした株価指数先物取引を活用し信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。株価指数先物取引の活用にあたっては、実質的に投資する株式に対する株式市場全体の変動の影響を抑えることを目指し、株価指数先物取引の売建てを行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.4235%（税抜き0.385%） ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	1万口につき基準価額の0.15%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[運用プロセス]

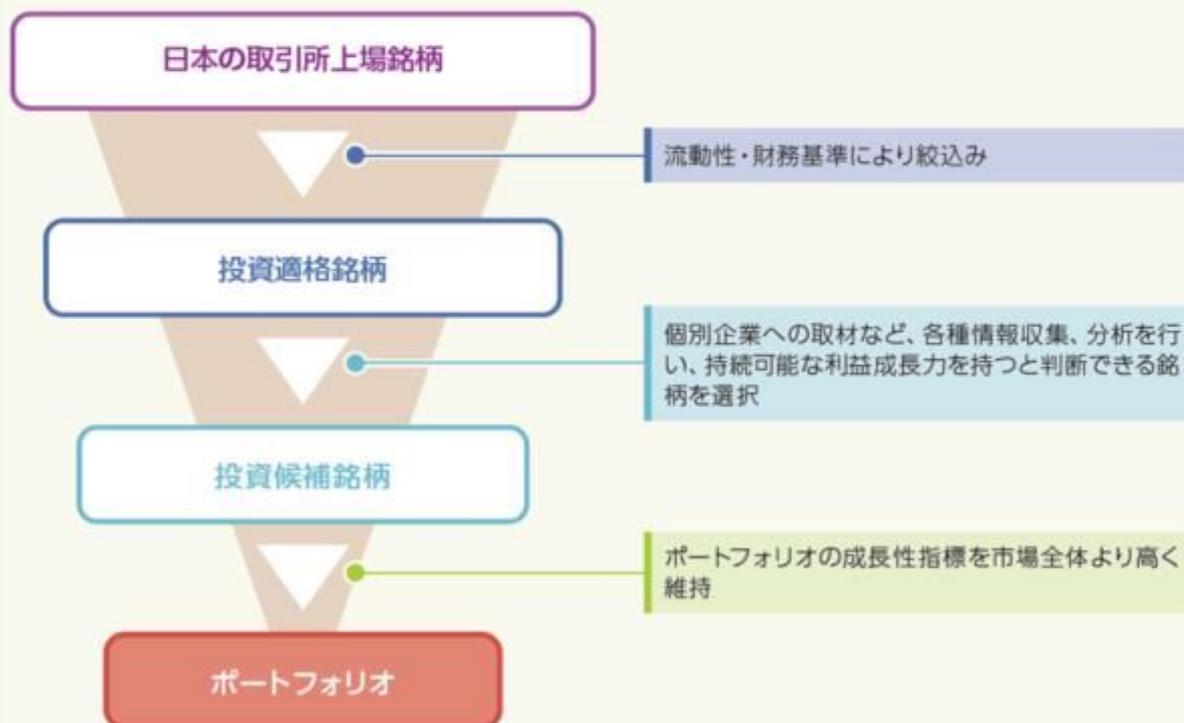


※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) 野村アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

指定投資信託証券	SMDAM/FOFs用日本グロース株MN(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●日本グロース株MNマザーファンド受益証券を通じて、日本の株式を主要投資対象としつつ、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、日本の株価指数先物取引の売建てを行うことで安定的な収益の獲得を目指します。 ●銘柄選定に関しては、ボトムアップ・アプローチによる定性分析とバリュエーション分析を重視し、組織運用による銘柄選定を行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.385%(税抜き0.35%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[現物株式の運用プロセス]



※上記の運用プロセスは2024年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

▶ キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

運用の基本方針	本邦貸建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。
信託報酬等	ありません。ただし、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

各指定投資信託証券の運用会社等の会社概要について

▶ ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)

▶ ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)



野村アセットマネジメント株式会社

■野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。

■1997年10月に野村証券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。

■早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

▶ ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)

▶ ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)



ティール・ロウ・プライス・グループ

■ティール・ロウ・プライス・グループ(本拠地:米国メリーランド州ボルティモア)は、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資家の皆様に提供しています。

■ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、ティール・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

▶ 日興アセット/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)



日興アセットマネジメント株式会社

■日興アセットマネジメント株式会社は、日本そしてアジアを代表する資産運用会社です。株式、債券、オルタナティブ、マルチアセットなど多様な資産クラスを対象とするアクティブ運用やETF(上場投資信託)を含むパッシブ運用など、革新的な投資ソリューションを提供しています。

■グローバルな視点を活かし、お客様のニーズにお応えする様々な商品の開発を推進するとともに、優れた運用パフォーマンスの実現を常に追求しています。

▶ SBI／FOFs用日本中小型株F（適格機関投資家限定）



SBIアセットマネジメント
株式会社

■SBIアセットマネジメント株式会社は、1986年8月設立のSBIグループの資産運用会社です。フィンテックの先駆者であるSBIグループの一員として、お客様の資産形成に資するよう、グループのノウハウを結集し、お客様の資産形成に役立つ商品の開発・提供を行ってまいります。また、商品や商品の運用にかかわる情報については、タイムリーでかつ分かりやすい開示に努めます。

▶ アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド（適格機関投資家専用）

▶ Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス



アムンディ

■欧州を代表する資産運用会社であるアムンディは、35カ国を超える国と地域で、1億を超える個人投資家、機関投資家および事業法人のお客さまに、伝統的資産や実物資産のアクティブおよびパッシブ運用による幅広い種類の資産運用ソリューションを提供しています。

■世界6つの運用拠点、財務・非財務のリサーチ能力および責任投資への長年の取り組みにより、アムンディは資産運用業界の中心的存在です。

■クレディ・アグリコル・グループ傘下で、ユーロネクスト・パリ市場に上場するアムンディは、現在、約320兆円*の資産を運用しています。

*2023年12月末時点

▶ MFS／FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド（適格機関投資家専用）



MFSインベストメント・
マネジメント株式会社

■MFSインベストメント・マネジメント株式会社は、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーの日本法人で、主に年金等の資産を運用しています。

[投資顧問会社]

マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
（以下「MFS」）

■投資対象とする投資信託の実質的な運用会社であるMFSは、1924年に米国最初の投資信託を設定した、長い歴史を持つ運用会社です。

▶ GIM／FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）



JPモルガン・アセット・
マネジメント株式会社

- JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界有数の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の日本拠点です。
- 同社グループは、日本市場の成長性に着目し、1971年東京に駐在員事務所を開設以来、85年には外資系としていち早く投資顧問業に参入、同じく90年には投資信託業務に参入するなど、わが国においても40年以上の歴史を培ってまいりました。

〔 投資顧問会社 〕

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

- J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクはJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の米国（ニューヨーク）拠点で、南北アメリカ地域を中心として資産運用を提供しています。

*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドであり、世界最大級の資産運用グループです。

約150年以上にわたる長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウを活かして、常に競争力のある運用サービスを提供しています。

▶ ブラックロック／FOFs用米国債F（適格機関投資家限定）



ブラックロック

- ブラックロックは、世界最大級の独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパンはその日本法人です。グループの持ち株会社である「ブラックロック・インク」はニューヨーク証券取引所に上場されています。当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。

▶ ドイチェ／FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）



ドイチェ・アセット・
マネジメント株式会社

- ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社は、DWSグループの日本における拠点であり、投資信託ビジネス・機関投資家向け運用ソリューションの提供における長年の経験、ノウハウおよび実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスをご提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確にお応えすることを目指します。

〔 投資顧問会社 〕

DWSインターナショナルGmbH

- DWSインターナショナルGmbHはDWSグループのドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用成果の実現を目指します。

▶ FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)



ゴールドマン・サックス

■ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しています。

▶ パインブリッジ / FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)



パインブリッジ・ インベストメンツ株式会社

■パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つグローバルな資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。

■「PineBridge Investments」は、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

▶ SOMPO / FOFs用日本株MN(適格機関投資家限定)



SOMPO アセットマネジメント 株式会社

■SOMPOアセットマネジメント株式会社は、1986年に設立された資産運用会社です。

■SOMPOホールディングス(100%)を株主としたグループの資産運用の中核会社として、また、「資産をお預けいただいたお客さまにベンチマーク以上の運用成果をもたらし、中長期の資産形成に貢献すること」を存在意義とするアクティブ・バリュアー・マネージャーとして、常に運用成績の向上に取り組んでおります。

- ▶ SMDAM／FOFs用日本バリュー株F（適格機関投資家限定）
- ▶ 三井住友／FOFs用日本債F（適格機関投資家限定）
- ▶ SMDAM／FOFs用J-REIT（適格機関投資家限定）
- ▶ 大和住銀／プリンシパルFOFs用外国リートF（適格機関投資家限定）
- ▶ SMDAM／FOFs用日本グロース株MN（適格機関投資家限定）



三井住友DS
アセットマネジメント
株式会社

■三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。

■国内外の年金や金融機関などの機関投資家から個人投資家に至るまで、多様なお客さまニーズに対して、業界トップレベルの運用調査体制とグローバルなネットワークを活用した質の高い資産運用サービスを提供いたします。

- ▶ 大和住銀／プリンシパルFOFs用外国リートF（適格機関投資家限定）

〔 投資顧問会社 〕
プリンシパル・リアルエステート・
インベスターズ・エルエルシー

■プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーは、米国アイオワ州で設立されたプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の不動産運用に特化した運用会社です。

■プリンシパルは約60年にわたる不動産投資の実績を有しており、公募不動産エクイティ(REIT)のほか、私募不動産エクイティ、私募不動産デット、公募不動産デットの4つの不動産運用サービスを提供しています。

3【投資リスク】

<更新後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

各ファンドの主要なリスクは以下です。内容につきましては、後掲をご覧ください。

ファンド名	価額変動 リスク	流動性 リスク	株式投資 のリスク	債券投資 のリスク	外国証券 投資の リスク	不動産 投資信託 (REIT) 固有の リスク	商品市況 の価額 変動に 伴うリスク	マーケット ・ニュー ラル網 固有の リスク	デリバ ティブ取 引の リスク	その他の リスク
FW日本バリュー株	●	●	●							●
FW日本グロース株	●	●	●		※					●
FW日本中小型株	●	●	●		※					●
FW米国株	●	●	●		●					●
FW欧州株	●	●	●		●					●
FW新興国株	●	●	●		●					●
FW日本債	●	●		●						●
FW米国債	●	●		●	●					●
FW欧州債	●	●		●	●					●
FW新興国債	●	●		●	●					●
FWJ-REIT	●	●				●				●
FWG-REIT	●	●			●	●				●
FWコモディティ	●	●			●		●			●
FWヘッジファンド	●	●	●		●			●	●	●

※FW日本グロース株およびFW日本中小型株につきましては、投資信託証券への投資を通じて外貨建資産に投資する場合には、外国証券投資のリスクも生じます。

(1) 価格変動リスク

S M B C ファンドラップ・シリーズの各ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式、債券、REIT、コモディティ等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(2) 流動性リスク

S M B C ファンドラップ・シリーズの各ファンドの実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(3) 株式投資のリスク

< 株価変動に伴うリスク >

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

< 信用リスク >

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企

業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)債券投資のリスク

<金利変動に伴うリスク>

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

<信用リスク>

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

SMB Cファンドラップ・シリーズで実質的に外貨建資産へ投資を行うファンドは、為替変動のリスクが生じます。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<新興国への投資のリスク>

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6)不動産投資信託(REIT)固有のリスク

<価格変動リスク>

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・保有不動産等の評価額の変動
- ・組入資産（不動産）の入替え等による変動
- ・当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

<分配金の変動>

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があり、この場合、分配金はこれらの影響を受ける可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増えると、分配金に影響を及ぼします。

<信用リスク、その他>

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

(7)商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

SMB Cファンドラップ・シリーズで実質的にコモディティへ投資を行うファンドは、商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(8)マーケット・ニュートラル戦略固有のリスク

マーケット・ニュートラル戦略とは、株式市場等の全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を、当該市場を対象とした株価指数先物を売建てることなどにより、株式等のポートフォリオから可能な限り排除することを目指した戦略です。したがって、組入れている現物株式の株価が上昇しても、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、現物株式と株価指数先物との連動率が低い場合などは、ヘッジの効果が十分に上がらない可能性もあります。

(9)デリバティブ取引のリスク

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的や効率的な運用に資する目的等で、先物取引やオプション取引などのデリバティブ（金融派生商品）を活用することがあります。デリバティブ取引は、以下のような様々なリスクを伴います。このようなリスクを被った場合、ファンドの基準価額が大きく下落するおそれがあります。

<信用リスク>

デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）が、倒産などによって、当初契約したとおりの取引を実行できなくなった場合、損失を被る可能性があります。

<価格変動リスク>

証拠金を積んだ取引に伴い、レバレッジを効かせた結果、原資産の価格変動よりも、デリバティブの価格変動の方が大きくなる可能性があります。

<流動性リスク>

デリバティブ取引を決済する際に、流動性が欠けると、本来の理論価格よりも不利な価格でしか反対売買ができなかったり、反対売買自体ができない可能性があります。

<システミック・リスク>

市場の一部で決済不履行などが起こった際に、それが連鎖的に市場参加者あるいは他の市場に波及する場合があります。

< 決済リスク >

海外市場を通じた取引の場合、海外のカウンターパーティとの間で、時差の問題等で資金決済が滞る可能性があります。

(10) その他のリスク

S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする国内籍の指定投資信託証券が投資対象とするマザーファンドで、当該マザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、当該マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする外国籍の指定投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

< その他の留意点 >

1 特化型運用に関する留意点

F W J-REITは特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

2 分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超過して支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

3 繰上償還について

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回るようになった場合等には、繰上償還されることがあります。

4 換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

5 クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

6 法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更になる可能性があります。

□ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

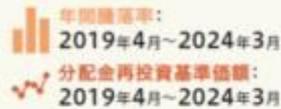
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にはリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



■FW日本バリュー株



■FW日本グロース株



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2019年4月～2024年3月
分配金再投資基準価額：
2019年4月～2024年3月

FW日本中小型株



2019/4 2020/4 2021/4 2022/4 2023/4 2024/3

FW米国株



2019/4 2020/4 2021/4 2022/4 2023/4 2024/3

FW欧州株



2019/4 2020/4 2021/4 2022/4 2023/4 2024/3

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

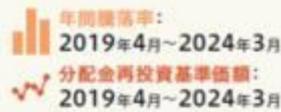
ファンド：
2019年4月～2024年3月
他の資産クラス：
2019年4月～2024年3月



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

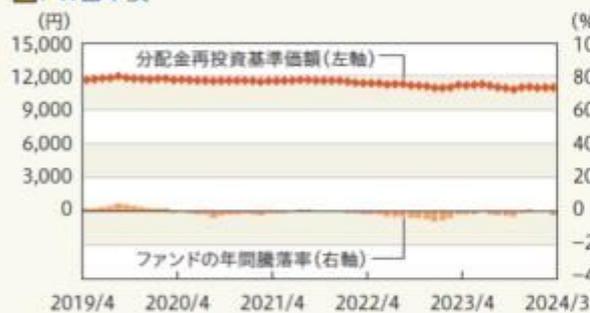
各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



FW新興国株



FW日本債



FW米国債



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2019年4月～2024年3月
分配金再投資基準価額：
2019年4月～2024年3月

FW欧州債



FW新興国債



FWJ-REIT



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2019年4月～2024年3月
他の資産クラス：
2019年4月～2024年3月



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2019年4月～2024年3月
分配金再投資基準価額：
2019年4月～2024年3月

FWG-REIT



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2019年4月～2024年3月
他の資産クラス：
2019年4月～2024年3月



FWコモディティ



FWヘッジファンド



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

純資産総額に以下の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

FW日本債の信託報酬率は、前月最終営業日の新発10年国債利回り（日本相互証券株式会社発表終値。以下「新発10年国債利回り」といいます。）に応じた率とし、毎月の第1営業日の計上分より適用します。

<信託報酬率およびその配分、実質的な負担>

実質的な負担は、2024年6月21日現在の各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）に基づき記載しています。指定投資信託証券、もしくはその運用管理費用（信託報酬）が変更となった場合には、実質的な負担も変更となる場合があります。

ファンド名	信託報酬率	配分(税抜き)			投資対象とする投資信託	実質的な負担
		委託会社	販売会社	受託会社		
FW日本バリュー株	年0.231% (税抜き0.21%)*1	年0.15%	年0.03%	年0.03%	最大 年0.495% 程度	最大 年0.726% (税抜き0.66%) 程度
FW日本グロース株	年0.231% (税抜き0.21%)*1	年0.15%	年0.03%	年0.03%	年0.5885% 程度	年0.8195% (税抜き0.745%) 程度
FW日本中小型株	年0.231% (税抜き0.21%)*1	年0.15%	年0.03%	年0.03%	最大 年0.649% 程度	最大 年0.88% (税抜き0.8%) 程度
FW米国株	年0.231% (税抜き0.21%)*1	年0.15%	年0.03%	年0.03%	最大 年0.638% 程度	最大 年0.869% (税抜き0.79%) 程度
FW欧州株	年0.231% (税抜き0.21%)*1	年0.15%	年0.03%	年0.03%	年0.385% 程度	年0.616% (税抜き0.56%) 程度
FW新興国株	年0.231% (税抜き0.21%)*1	年0.15%	年0.03%	年0.03%	最大 年0.7733% 程度	最大 年1.0043% (税抜き0.913%) 程度

ファンド名	信託報酬率	配分(税抜き)			投資対象とする投資信託	実質的な負担
		委託会社	販売会社	受託会社		
FW日本債	新発10年国債利回りが1%未満 年0.154% (税抜き0.14%)* ²	年0.08%	年0.03%	年0.03%	年0.1815% 程度	年0.3355% (税抜き0.305%) 程度
	新発10年国債利回りが1%以上 年0.231% (税抜き0.21%)* ²	年0.15%	年0.03%	年0.03%		年0.4125% (税抜き0.375%) 程度
FW米国債	年0.231% (税抜き0.21%)* ¹	年0.15%	年0.03%	年0.03%	年0.319% 程度	年0.55% (税抜き0.5%) 程度
FW欧州債	年0.231% (税抜き0.21%)* ¹	年0.15%	年0.03%	年0.03%	年0.418% 程度	年0.649% (税抜き0.59%) 程度
FW新興国債	年0.231% (税抜き0.21%)* ¹	年0.15%	年0.03%	年0.03%	年0.616% 程度	年0.847% (税抜き0.77%) 程度
FWJ-REIT	年0.231% (税抜き0.21%)* ¹	年0.15%	年0.03%	年0.03%	年0.319% 程度	年0.55% (税抜き0.5%) 程度
FWG-REIT	年0.231% (税抜き0.21%)* ¹	年0.15%	年0.03%	年0.03%	最大 年0.66% 程度	最大 年0.891% (税抜き0.81%) 程度
FW コモディティ	年0.231% (税抜き0.21%)* ¹	年0.15%	年0.03%	年0.03%	年0.363% 程度	年0.594% (税抜き0.54%) 程度
FWヘッジ ファンド	年0.231% (税抜き0.21%)* ¹	年0.15%	年0.03%	年0.03%	最大 年0.4235% 程度	最大 年0.6545% (税抜き0.595%) 程度

- *1 2023年12月22日付で、信託報酬率を年0.308%（税抜き0.28%）から当該料率に変更しました。
 *2 2023年12月22日付で、信託報酬率を年0.253%（税抜き0.23%）（新発10年国債利回りが0.5%未満の場合）および年0.308%（税抜き0.28%）（新発10年国債利回りが0.5%以上の場合）から当該料率に変更しました。

上記配分には別途消費税等相当額がかかります。

各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。

また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。

各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）等の詳細については、前掲の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

運用管理費用（信託報酬）の概要

投資対象	SMBCファンドラップ・シリーズ 委託会社：三井住友D Sアセットマネジメント		+
	ファンド名		
国内株式	SMBCファンドラップ・日本バリュー株	年0.231%	+
	SMBCファンドラップ・日本グロース株	年0.231%	
	SMBCファンドラップ・日本中小型株	年0.231%	
外国株式	SMBCファンドラップ・米国株	年0.231%	+
	SMBCファンドラップ・欧州株	年0.231%	
	SMBCファンドラップ・新興国株	年0.231%	
国内債券	SMBCファンドラップ・日本債	年0.154% ～ 年0.231%	+
外国債券	SMBCファンドラップ・米国債	年0.231%	+
	SMBCファンドラップ・欧州債	年0.231%	
	SMBCファンドラップ・新興国債	年0.231%	
REIT	SMBCファンドラップ・J-REIT	年0.231%	+
	SMBCファンドラップ・G-REIT	年0.231%	
コモディティ	SMBCファンドラップ・コモディティ	年0.231%	+
ヘッジファンド	SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	年0.231%	+

投資対象とする指定投資信託証券			= 実質的な負担
ファンド名*	委託会社（運用会社） （実質的な運用主体）		
SMDAM/ FOFs用日本バリュー株F	三井住友D Sアセットマネジメント	最大 年0.495%程度	最大 年0.726% (税抜き0.66%) 程度
ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース	野村アセットマネジメント	年0.5885%程度	年0.8195% (税抜き0.745%) 程度
日興アセット/ FOFs用日本中小型株F	日興アセットマネジメント	年0.649%程度	最大 年0.88% (税抜き0.8%) 程度
SBI/ FOFs用日本中小型株F	SBIアセットマネジメント	年0.594%程度	
ティー・ロウ・プライス/ FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド	ティー・ロウ・プライス・ジャパン	年0.638%程度	最大 年0.869% (税抜き0.79%) 程度
ティー・ロウ・プライス/ FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド	ティー・ロウ・プライス・ジャパン	年0.638%程度	
アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド	アムンディ・ジャパン	年0.528%程度	
MFS/ FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド	MFSインベストメント・マネジメント	年0.385%程度	年0.616% (税抜き0.56%) 程度
GIM/ FOFs用新興国株F	JPMorgan・アセット・マネジメント	年0.7733%程度	最大 年1.0043% (税抜き0.913%) 程度
Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス	アムンディ・アセットマネジメント	年0.50%程度	
三井住友/ FOFs用日本債F	三井住友D Sアセットマネジメント	年0.1815%程度	年0.3355% (税抜き0.305%) 程度 ～ 年0.4125% (税抜き0.375%) 程度
ブラックロック/ FOFs用米国債F	ブラックロック・ジャパン	年0.319%程度	年0.55% (税抜き0.5%) 程度
ドイチェ/ FOFs用欧州債F	ドイチェ・アセット・マネジメント	年0.418%程度	年0.649% (税抜き0.59%) 程度
FOFs用新興国債F	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	年0.616%程度	年0.847% (税抜き0.77%) 程度
SMDAM/ FOFs用J-REIT	三井住友D Sアセットマネジメント	年0.319%程度	年0.55% (税抜き0.5%) 程度
大和住銀/ プリンシパルFOFs用外国リートF	三井住友D Sアセットマネジメント	最大 年0.66%程度	最大 年0.891% (税抜き0.81%) 程度
パインブリッジ/ FOFs用コモディティF	パインブリッジ・インベストメント	年0.363%程度	年0.594% (税抜き0.54%) 程度
SOMPO/ FOFs用日本株MN	SOMPOアセットマネジメント	年0.407%程度	最大 年0.6545% (税抜き0.595%) 程度
ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド	野村アセットマネジメント	年0.4235%程度	
SMDAM/ FOFs用日本グロース株MN	三井住友D Sアセットマネジメント	年0.385%程度	

*ファンド名の一部を省略して記載している場合があります。

（５）【課税上の取扱い】

<更新後>

イ 個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われず。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受

取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

- (八) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

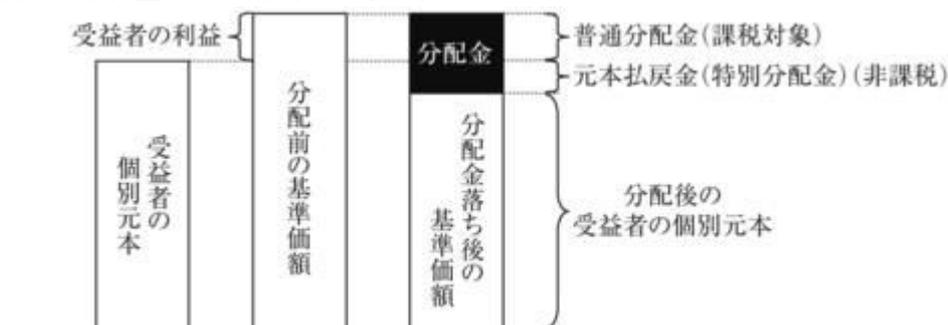
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)

の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2024年3月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

（参考情報）総経費率

直近の運用報告書の対象期間（2022年9月27日～2023年9月25日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

投資対象とする投資信託（以下、投資先ファンド）の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
FW日本バリュー株	0.80%	0.31%	0.49%
FW日本グロース株	0.91%	0.31%	0.60%
FW日本中小型株	0.93%	0.31%	0.62%
FW米国株	0.86%	0.31%	0.55%
FW欧州株	0.80%	0.31%	0.49%
FW新興国株	1.09%	0.31%	0.78%
FW日本債	0.49%	0.31%	0.18%
FW米国債	0.66%	0.31%	0.35%
FW欧州債	0.92%	0.31%	0.61%
FW新興国債	1.04%	0.31%	0.73%
FWJ-REIT	0.63%	0.31%	0.32%
FWG-REIT	0.97%	0.31%	0.66%
FWコモディティ	0.72%	0.31%	0.41%
FWヘッジファンド	0.72%	0.31%	0.41%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドが外国投資信託の場合は、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。）です。

※FWコモディティは連動債券への投資を通じて、ブルームバーグ商品指数を対象とした世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を享受しますが、連動債券に関する債券管理費用は含まれていません。

※投資先ファンドが上場投資信託（ETF）および上場不動産投資信託（REIT）に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※各ファンドは、2023年12月22日付で信託報酬率を変更していますが、当該変更前の総経費率です。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ（<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>）から検索いただけます。

5【運用状況】

<更新後>

(1) 【投資状況】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

2024年3月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	215,217,668,585	98.45
親投資信託受益証券	日本	998,818	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,388,722,885	1.55
合計（純資産総額）		218,607,390,288	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

2024年3月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	92,361,438,316	98.14
親投資信託受益証券	日本	170,077,010	0.18
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,581,042,716	1.68
合計（純資産総額）		94,112,558,042	100.00

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

2024年3月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	29,374,764,851	98.17
親投資信託受益証券	日本	27,429,868	0.09
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	520,112,340	1.74
合計（純資産総額）		29,922,307,059	100.00

S M B C ファンドラップ・米国株

2024年3月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	177,345,865,286	98.29
親投資信託受益証券	日本	999,114	0.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,081,974,080	1.71
合計（純資産総額）		180,428,838,480	100.00

S M B C ファンドラップ・欧州株

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	55,851,475,253	98.09
親投資信託受益証券	日本	91,046,264	0.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	998,468,491	1.75
合計(純資産総額)		56,940,990,008	100.00

S M B C ファンドラップ・新興国株

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	11,530,586,860	28.83
投資証券	ルクセンブルグ	27,625,964,262	69.08
親投資信託受益証券	日本	62,015,477	0.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	770,011,410	1.93
合計(純資産総額)		39,988,578,009	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	31,904,861	0.08
為替予約取引	売建	-	15,959,831	0.04

S M B C ファンドラップ・日本債

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	317,195,856,373	97.95
親投資信託受益証券	日本	979,171,465	0.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,651,382,685	1.75
合計(純資産総額)		323,826,410,523	100.00

S M B C ファンドラップ・米国債

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	77,671,585,076	98.08
親投資信託受益証券	日本	138,900,310	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,382,989,175	1.74
合計(純資産総額)		79,193,474,561	100.00

S M B C ファンドラップ・欧州債

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	38,681,606,138	97.98
親投資信託受益証券	日本	69,352,702	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	727,313,803	1.84
合計(純資産総額)		39,478,272,643	100.00

S M B C ファンドラップ・新興国債

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	29,623,214,688	98.01
親投資信託受益証券	日本	55,771,402	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	545,157,684	1.81
合計(純資産総額)		30,224,143,774	100.00

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	20,267,276,908	97.92
親投資信託受益証券	日本	998,818	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	429,307,975	2.08
合計(純資産総額)		20,697,583,701	100.00

S M B C ファンドラップ・G - R E I T

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	44,562,793,824	98.10
親投資信託受益証券	日本	94,394,831	0.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	769,289,910	1.69
合計(純資産総額)		45,426,478,565	100.00

S M B C ファンドラップ・コモディティ

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	11,121,264,141	97.83
親投資信託受益証券	日本	31,339,112	0.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	215,600,114	1.89
合計(純資産総額)		11,368,203,367	100.00

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

2024年3月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	112,044,159,658	98.08
親投資信託受益証券	日本	315,822,898	0.28
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,877,720,585	1.64
合計（純資産総額）		114,237,703,141	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	S M D A M / F O F s 用日本バリュー株F（適格機関投資家限定）	87,912,123,110	2.0546	180,624,630,788	2.4481	215,217,668,585	98.45
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	984,252	1.0147	998,720	1.0148	998,818	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.45
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.45

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
--------	----	-----	----	-------------	-------------	------------------	------------	-----------------

日本	投資信託受益証券	ノムラF O F s 用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)	55,216,977,531	1.4795	81,696,147,725	1.6727	92,361,438,316	98.14
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	167,596,581	1.0147	170,060,250	1.0148	170,077,010	0.18

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.14
親投資信託受益証券	0.18
合計	98.32

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	投資信託受益証券	日興アセット / F O F s 用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	11,151,626,694	1.4299	15,945,270,067	1.6064	17,913,973,121	59.87
日本	投資信託受益証券	S B I / F O F s 用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	10,150,377,939	1.0374	10,529,684,194	1.1291	11,460,791,730	38.30
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	27,029,827	1.0147	27,427,165	1.0148	27,429,868	0.09

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.17
親投資信託受益証券	0.09
合計	98.26

S M B C ファンドラップ・米国株

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)	39,818,763,489	1.3922	55,436,493,069	1.8279	72,784,717,781	40.34
日本	投資信託受益証券	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド(適格機関投資家専用)	33,246,465,003	1.2445	41,373,585,978	1.5931	52,964,943,396	29.36
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)	26,242,919,541	1.6445	43,157,531,684	1.9661	51,596,204,109	28.60
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	984,543	1.0147	999,015	1.0148	999,114	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.29
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.29

SMBCFاندラップ・欧州株

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド(適格機関投資家専用)	42,047,335,130	1.1526	48,462,273,477	1.3283	55,851,475,253	98.09
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	89,718,432	1.0147	91,037,292	1.0148	91,046,264	0.16

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.09
親投資信託受益証券	0.16
合計	98.25

S M B C ファンドラップ・新興国株

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (％)
ルクセンブルグ	投資証券	Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus	98,520	255,945.86	25,215,777,588	280,409.81	27,625,964,262	69.08
日本	投資信託受益証券	G I M / F O F s 用新興国株 F (適格機関投資家限定)	7,070,943,068	1.4586	10,314,017,570	1.6307	11,530,586,860	28.83
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	61,111,034	1.0147	62,009,366	1.0148	62,015,477	0.16

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	28.83
投資証券	69.08
親投資信託受益証券	0.16
合計	98.07

S M B C ファンドラップ・日本債

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (％)
日本	投資信託受益証券	三井住友 / F O F s 用日本債 F (適格機関投資家限定)	271,525,300,782	1.1642	316,100,529,190	1.1682	317,195,856,373	97.95
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	964,891,078	1.0147	979,074,976	1.0148	979,171,465	0.30

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.95
親投資信託受益証券	0.30
合計	98.25

S M B Cファンドラップ・米国債

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ブラックロック / F O F s 用 米国債 F (適格機関投資家限定)	41,826,378,609	1.7227	72,056,303,372	1.8570	77,671,585,076	98.08
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	136,874,567	1.0147	138,886,623	1.0148	138,900,310	0.18

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.08
親投資信託受益証券	0.18
合計	98.25

S M B Cファンドラップ・欧州債

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ドイチェ / F O F s 用 欧州債 F (適格機関投資家限定)	25,394,962,013	1.3905	35,311,298,489	1.5232	38,681,606,138	97.98
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	68,341,252	1.0147	69,345,868	1.0148	69,352,702	0.18

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.98
親投資信託受益証券	0.18
合計	98.16

S M B C ファンドラップ・新興国債

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	F O F s 用新興国債F（適格機関投資家限定）	10,920,598,204	2.4299	26,536,062,624	2.7126	29,623,214,688	98.01
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	54,958,024	1.0147	55,765,906	1.0148	55,771,402	0.18

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.01
親投資信託受益証券	0.18
合計	98.20

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	S M D A M / F O F s 用 J - R E I T（適格機関投資家限定）	16,228,102,257	1.2536	20,344,054,067	1.2489	20,267,276,908	97.92
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	984,252	1.0147	998,720	1.0148	998,818	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.92

親投資信託受益証券	0.00
合計	97.93

S M B Cファンドラップ・G - R E I T

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	大和住銀 / プリンシパル F O F s 用外国リート F (適格機関投資家限定)	24,773,623,429	1.5806	39,157,672,425	1.7988	44,562,793,824	98.10
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	93,018,163	1.0147	94,385,529	1.0148	94,394,831	0.21

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.10
親投資信託受益証券	0.21
合計	98.31

S M B Cファンドラップ・コモディティ

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	パインブリッジ / F O F s 用コモディティ F (適格機関投資家限定)	14,642,875,763	0.7653	11,206,714,707	0.7595	11,121,264,141	97.83
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	30,882,058	1.0147	31,336,024	1.0148	31,339,112	0.28

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.83
親投資信託受益証券	0.28
合計	98.10

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM / FOFs用日本グローバル株MN (適格機関投資家限定)	36,344,584,433	1.0589	38,485,961,464	1.0872	39,513,832,195	34.59
日本	投資信託受益証券	SOMPO / FOFs用日本株MN (適格機関投資家限定)	41,240,976,171	0.9744	40,186,244,275	0.9236	38,090,165,591	33.34
日本	投資信託受益証券	ノムラFOFs用・日本株IP ストラテジー・ベータヘッジ戦略 ファンド(適格機関投資家専用)	34,200,756,576	0.9621	32,905,770,600	1.0070	34,440,161,872	30.15
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	311,216,889	1.0147	315,791,777	1.0148	315,822,898	0.28

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.08
親投資信託受益証券	0.28
合計	98.36

【投資不動産物件】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・日本グローース株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・G - R E I T

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・新興国株

2024年3月29日現在

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約	アメリカ・ドル	買建	210,852.29	31,934,840	31,904,861	0.08
取引	アメリカ・ドル	売建	105,483.40	15,967,417	15,959,831	0.04

(注) 日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

S M B C ファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・G - R E I T

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	11,327,483,080	11,327,483,080	9,735	9,735
第9期 (2015年 9月25日)	35,140,778,012	35,140,778,012	10,365	10,365
第10期 (2016年 9月26日)	48,036,576,284	48,036,576,284	9,493	9,493
第11期 (2017年 9月25日)	69,552,289,574	69,552,289,574	12,474	12,474
第12期 (2018年 9月25日)	82,948,812,901	82,948,812,901	13,891	13,891
第13期 (2019年 9月25日)	77,236,774,387	77,236,774,387	12,713	12,713
第14期 (2020年 9月25日)	68,657,462,435	68,657,462,435	12,770	12,770
第15期 (2021年 9月27日)	76,702,055,683	76,702,055,683	18,418	18,418
第16期 (2022年 9月26日)	97,871,593,329	97,871,593,329	18,316	18,316
第17期 (2023年 9月25日)	155,452,282,426	155,452,282,426	24,576	24,576
2023年 3月末日	120,808,341,761	-	19,206	-
4月末日	122,670,308,309	-	19,662	-
5月末日	132,740,837,685	-	20,912	-
6月末日	146,059,156,283	-	22,548	-
7月末日	150,902,784,048	-	22,755	-
8月末日	144,832,895,592	-	23,235	-
9月末日	155,696,293,006	-	24,475	-
10月末日	150,933,125,723	-	23,229	-
11月末日	162,302,670,279	-	24,511	-
12月末日	166,374,677,385	-	24,373	-
2024年 1月末日	183,847,553,133	-	26,186	-
2月末日	204,135,151,940	-	28,161	-
3月末日	218,607,390,288	-	29,372	-

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	4,594,093,589	4,594,093,589	7,042	7,042
第9期 (2015年 9月25日)	10,503,410,869	10,503,410,869	7,963	7,963
第10期 (2016年 9月26日)	21,701,497,670	21,701,497,670	7,494	7,494
第11期 (2017年 9月25日)	28,166,948,912	28,166,948,912	8,990	8,990
第12期 (2018年 9月25日)	37,794,702,134	37,794,702,134	9,810	9,810
第13期 (2019年 9月25日)	37,070,616,226	37,070,616,226	8,666	8,666
第14期 (2020年 9月25日)	44,503,788,121	44,503,788,121	10,120	10,120
第15期 (2021年 9月27日)	60,270,748,439	60,270,748,439	12,898	12,898
第16期 (2022年 9月26日)	59,784,548,506	59,784,548,506	10,525	10,525
第17期 (2023年 9月25日)	70,383,167,429	70,383,167,429	11,475	11,475
2023年 3月末日	72,824,589,886	-	10,886	-
4月末日	59,384,277,750	-	11,009	-
5月末日	63,488,263,591	-	11,565	-
6月末日	67,366,983,056	-	12,019	-
7月末日	68,208,754,602	-	11,881	-
8月末日	70,744,649,458	-	11,703	-
9月末日	70,487,387,874	-	11,427	-
10月末日	68,086,575,300	-	10,805	-
11月末日	76,296,714,445	-	11,884	-
12月末日	80,454,060,583	-	12,157	-
2024年 1月末日	84,759,180,705	-	12,451	-
2月末日	90,983,739,684	-	12,942	-
3月末日	94,112,558,042	-	13,036	-

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	2,021,578,538	2,021,578,538	9,853	9,853
第9期 (2015年 9月25日)	6,200,962,764	6,200,962,764	9,825	9,825
第10期 (2016年 9月26日)	8,447,956,221	8,447,956,221	11,768	11,768
第11期 (2017年 9月25日)	9,228,884,980	9,228,884,980	15,455	15,455
第12期 (2018年 9月25日)	11,343,818,113	11,343,818,113	17,301	17,301
第13期 (2019年 9月25日)	10,022,320,207	10,022,320,207	14,562	14,562
第14期 (2020年 9月25日)	8,855,220,482	8,855,220,482	16,894	16,894
第15期 (2021年 9月27日)	9,491,431,946	9,491,431,946	22,479	22,479
第16期 (2022年 9月26日)	14,667,329,327	14,667,329,327	19,900	19,900
第17期 (2023年 9月25日)	22,910,890,749	22,910,890,749	22,917	22,917

2023年 3月末日	17,849,827,414	-	20,543	-
4月末日	18,745,129,459	-	20,581	-
5月末日	19,642,500,151	-	21,194	-
6月末日	21,447,372,788	-	22,673	-
7月末日	21,983,512,328	-	22,696	-
8月末日	22,805,507,044	-	23,147	-
9月末日	23,169,035,790	-	23,045	-
10月末日	22,279,884,243	-	21,694	-
11月末日	24,032,916,133	-	22,964	-
12月末日	24,701,686,418	-	22,897	-
2024年 1月末日	26,288,804,707	-	23,697	-
2月末日	28,650,793,814	-	25,009	-
3月末日	29,922,307,059	-	25,437	-

S M B C ファンドラップ・米国株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	5,536,929,662	5,536,929,662	14,561	14,561
第9期 (2015年 9月25日)	18,783,278,908	18,783,278,908	16,056	16,056
第10期 (2016年 9月26日)	29,112,124,064	29,112,124,064	14,937	14,937
第11期 (2017年 9月25日)	46,147,174,572	46,147,174,572	20,089	20,089
第12期 (2018年 9月25日)	66,872,426,590	66,872,426,590	24,177	24,177
第13期 (2019年 9月25日)	60,530,675,159	60,530,675,159	23,739	23,739
第14期 (2020年 9月25日)	57,404,194,977	57,404,194,977	25,487	25,487
第15期 (2021年 9月27日)	73,508,256,239	73,508,256,239	37,407	37,407
第16期 (2022年 9月26日)	83,185,153,936	83,185,153,936	37,267	37,267
第17期 (2023年 9月25日)	120,284,264,849	120,284,264,849	43,167	43,167
2023年 3月末日	92,665,666,169	-	35,439	-
4月末日	104,382,251,024	-	35,988	-
5月末日	116,710,888,755	-	39,609	-
6月末日	127,011,868,123	-	42,255	-
7月末日	130,967,179,610	-	42,635	-
8月末日	121,875,987,336	-	44,364	-
9月末日	121,355,538,366	-	43,326	-
10月末日	120,301,541,460	-	42,042	-
11月末日	133,420,445,882	-	45,807	-
12月末日	139,746,958,654	-	46,709	-
2024年 1月末日	154,497,113,174	-	50,180	-
2月末日	168,391,516,873	-	53,001	-
3月末日	180,428,838,480	-	55,361	-

S M B C ファンドラップ・欧州株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	5,148,554,978	5,148,554,978	10,584	10,584
第9期 (2015年 9月25日)	11,191,095,058	11,191,095,058	10,344	10,344
第10期 (2016年 9月26日)	14,609,772,633	14,609,772,633	9,453	9,453
第11期 (2017年 9月25日)	16,572,131,525	16,572,131,525	12,375	12,375
第12期 (2018年 9月25日)	20,187,178,776	20,187,178,776	12,319	12,319
第13期 (2019年 9月25日)	20,953,615,731	20,953,615,731	11,021	11,021
第14期 (2020年 9月25日)	19,583,757,873	19,583,757,873	11,299	11,299
第15期 (2021年 9月27日)	24,053,360,581	24,053,360,581	15,061	15,061
第16期 (2022年 9月26日)	28,085,850,336	28,085,850,336	13,753	13,753
第17期 (2023年 9月25日)	42,059,976,706	42,059,976,706	16,997	16,997
2023年 3月末日	35,753,482,136	-	14,950	-
4月末日	37,374,736,936	-	15,848	-
5月末日	38,691,899,466	-	16,142	-
6月末日	40,854,740,639	-	16,698	-
7月末日	42,020,328,170	-	16,799	-
8月末日	41,880,661,807	-	17,178	-
9月末日	41,473,946,442	-	16,673	-
10月末日	40,935,896,806	-	16,105	-
11月末日	44,838,722,005	-	17,330	-
12月末日	46,848,105,832	-	17,695	-
2024年 1月末日	49,884,689,987	-	18,229	-
2月末日	53,559,957,377	-	18,962	-
3月末日	56,940,990,008	-	19,651	-

S M B C ファンドラップ・新興国株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	2,082,438,461	2,082,438,461	9,574	9,574
第9期 (2015年 9月25日)	4,801,669,543	4,801,669,543	8,307	8,307
第10期 (2016年 9月26日)	8,928,828,323	8,928,828,323	8,320	8,320
第11期 (2017年 9月25日)	12,929,777,761	12,929,777,761	11,444	11,444
第12期 (2018年 9月25日)	11,294,885,298	11,294,885,298	11,076	11,076
第13期 (2019年 9月25日)	15,511,995,138	15,511,995,138	10,976	10,976
第14期 (2020年 9月25日)	16,281,184,585	16,281,184,585	11,754	11,754
第15期 (2021年 9月27日)	16,687,611,637	16,687,611,637	14,941	14,941
第16期 (2022年 9月26日)	23,612,310,958	23,612,310,958	14,025	14,025
第17期 (2023年 9月25日)	30,651,219,426	30,651,219,426	15,208	15,208
2023年 3月末日	27,451,839,133	-	13,973	-
4月末日	25,727,606,973	-	13,907	-
5月末日	27,165,616,184	-	14,448	-

6月末日	29,509,060,051	-	15,388	-
7月末日	30,398,519,059	-	15,515	-
8月末日	30,573,603,063	-	15,391	-
9月末日	30,531,298,948	-	15,073	-
10月末日	30,602,534,970	-	14,798	-
11月末日	32,473,107,121	-	15,437	-
12月末日	33,073,727,303	-	15,380	-
2024年 1月末日	34,729,398,940	-	15,621	-
2月末日	37,947,164,995	-	16,563	-
3月末日	39,988,578,009	-	17,020	-

S M B C ファンドラップ・日本債

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	12,499,722,370	12,499,722,370	10,924	10,924
第9期 (2015年 9月25日)	43,082,082,091	43,082,082,091	11,168	11,168
第10期 (2016年 9月26日)	99,955,781,944	99,955,781,944	11,724	11,724
第11期 (2017年 9月25日)	149,029,870,225	149,029,870,225	11,592	11,592
第12期 (2018年 9月25日)	200,050,105,773	200,050,105,773	11,491	11,491
第13期 (2019年 9月25日)	202,210,076,722	202,210,076,722	11,885	11,885
第14期 (2020年 9月25日)	175,929,370,136	175,929,370,136	11,645	11,645
第15期 (2021年 9月27日)	196,003,237,568	196,003,237,568	11,651	11,651
第16期 (2022年 9月26日)	260,215,628,491	260,215,628,491	11,258	11,258
第17期 (2023年 9月25日)	296,579,975,942	296,579,975,942	10,989	10,989
2023年 3月末日	288,303,005,031	-	11,254	-
4月末日	264,526,781,061	-	11,196	-
5月末日	268,598,572,641	-	11,253	-
6月末日	273,125,275,330	-	11,307	-
7月末日	273,903,843,425	-	11,191	-
8月末日	295,512,273,669	-	11,038	-
9月末日	297,309,146,122	-	10,978	-
10月末日	296,921,862,900	-	10,845	-
11月末日	304,931,505,179	-	11,027	-
12月末日	310,983,380,738	-	11,085	-
2024年 1月末日	312,511,625,043	-	10,995	-
2月末日	319,031,067,445	-	11,027	-
3月末日	323,826,410,523	-	11,015	-

S M B C ファンドラップ・米国債

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第8期（2014年 9月25日）	3,555,595,067	3,555,595,067	10,831	10,831
第9期（2015年 9月25日）	11,328,623,470	11,328,623,470	12,201	12,201
第10期（2016年 9月26日）	14,992,056,063	14,992,056,063	10,750	10,750
第11期（2017年 9月25日）	16,954,272,393	16,954,272,393	11,863	11,863
第12期（2018年 9月25日）	23,317,258,291	23,317,258,291	11,645	11,645
第13期（2019年 9月25日）	29,163,149,985	29,163,149,985	12,202	12,202
第14期（2020年 9月25日）	31,042,403,402	31,042,403,402	12,797	12,797
第15期（2021年 9月27日）	32,070,959,422	32,070,959,422	13,295	13,295
第16期（2022年 9月26日）	40,504,222,262	40,504,222,262	14,908	14,908
第17期（2023年 9月25日）	63,746,612,550	63,746,612,550	15,030	15,030
2023年 3月末日	44,017,138,887	-	13,934	-
4月末日	54,966,786,111	-	14,215	-
5月末日	57,305,104,049	-	14,588	-
6月末日	60,816,688,922	-	15,180	-
7月末日	59,445,494,192	-	14,542	-
8月末日	63,483,229,538	-	15,157	-
9月末日	64,321,393,169	-	15,095	-
10月末日	64,840,648,762	-	14,930	-
11月末日	67,297,735,794	-	15,247	-
12月末日	69,565,985,874	-	15,371	-
2024年 1月末日	73,317,806,578	-	15,776	-
2月末日	75,986,223,622	-	15,914	-
3月末日	79,193,474,561	-	16,231	-

S M B C ファンドラップ・欧州債

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期（2014年 9月25日）	2,914,226,155	2,914,226,155	12,564	12,564
第9期（2015年 9月25日）	9,591,004,860	9,591,004,860	12,663	12,663
第10期（2016年 9月26日）	11,873,617,920	11,873,617,920	11,077	11,077
第11期（2017年 9月25日）	14,341,063,141	14,341,063,141	12,686	12,686
第12期（2018年 9月25日）	17,257,228,687	17,257,228,687	12,494	12,494
第13期（2019年 9月25日）	13,807,553,934	13,807,553,934	12,207	12,207
第14期（2020年 9月25日）	9,418,894,427	9,418,894,427	12,726	12,726
第15期（2021年 9月27日）	8,846,975,086	8,846,975,086	13,409	13,409
第16期（2022年 9月26日）	11,456,907,997	11,456,907,997	12,038	12,038
第17期（2023年 9月25日）	31,167,942,726	31,167,942,726	13,111	13,111
2023年 3月末日	13,353,102,215	-	12,132	-
4月末日	27,200,281,085	-	12,434	-
5月末日	27,911,166,081	-	12,557	-
6月末日	30,143,370,647	-	13,294	-
7月末日	29,994,780,813	-	12,964	-
8月末日	31,359,737,744	-	13,372	-

9月末日	31,161,401,096	-	13,047	-
10月末日	31,871,355,916	-	13,091	-
11月末日	34,043,242,187	-	13,758	-
12月末日	35,373,226,038	-	13,992	-
2024年 1月末日	36,509,786,037	-	14,004	-
2月末日	37,977,287,365	-	14,175	-
3月末日	39,478,272,643	-	14,418	-

S M B C ファンドラップ・新興国債

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	1,526,851,093	1,526,851,093	15,223	15,223
第9期 (2015年 9月25日)	4,610,302,489	4,610,302,489	16,624	16,624
第10期 (2016年 9月26日)	6,653,172,613	6,653,172,613	16,181	16,181
第11期 (2017年 9月25日)	8,504,302,985	8,504,302,985	18,609	18,609
第12期 (2018年 9月25日)	11,067,265,032	11,067,265,032	17,742	17,742
第13期 (2019年 9月25日)	13,671,206,387	13,671,206,387	18,987	18,987
第14期 (2020年 9月25日)	12,842,388,225	12,842,388,225	18,862	18,862
第15期 (2021年 9月27日)	12,450,686,410	12,450,686,410	20,855	20,855
第16期 (2022年 9月26日)	17,268,438,095	17,268,438,095	20,739	20,739
第17期 (2023年 9月25日)	23,019,581,648	23,019,581,648	22,306	22,306
2023年 3月末日	19,210,316,441	-	19,636	-
4月末日	19,459,112,857	-	19,956	-
5月末日	20,484,990,282	-	20,651	-
6月末日	22,350,446,021	-	22,062	-
7月末日	22,361,375,606	-	21,589	-
8月末日	22,715,160,201	-	22,351	-
9月末日	23,188,002,203	-	22,355	-
10月末日	23,466,733,509	-	22,147	-
11月末日	24,487,014,392	-	22,695	-
12月末日	25,471,772,611	-	23,061	-
2024年 1月末日	27,004,997,369	-	23,614	-
2月末日	28,636,140,272	-	24,281	-
3月末日	30,224,143,774	-	24,986	-

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	1,249,010,274	1,249,010,274	10,794	10,794
第9期 (2015年 9月25日)	3,419,155,579	3,419,155,579	11,259	11,259
第10期 (2016年 9月26日)	5,269,468,018	5,269,468,018	12,714	12,714

第11期（2017年 9月25日）	6,384,991,510	6,384,991,510	12,114	12,114
第12期（2018年 9月25日）	9,496,213,914	9,496,213,914	13,288	13,288
第13期（2019年 9月25日）	8,829,648,851	8,829,648,851	16,875	16,875
第14期（2020年 9月25日）	8,690,724,271	8,690,724,271	14,345	14,345
第15期（2021年 9月27日）	10,085,259,409	10,085,259,409	17,630	17,630
第16期（2022年 9月26日）	13,778,025,971	13,778,025,971	17,717	17,717
第17期（2023年 9月25日）	18,010,566,060	18,010,566,060	17,213	17,213
2023年 3月末日	14,693,207,306	-	16,251	-
4月末日	15,587,285,375	-	16,734	-
5月末日	15,994,618,040	-	16,896	-
6月末日	16,249,846,755	-	16,844	-
7月末日	16,996,638,080	-	17,245	-
8月末日	18,075,422,470	-	17,505	-
9月末日	17,906,853,695	-	17,026	-
10月末日	17,904,217,311	-	16,705	-
11月末日	18,434,770,027	-	16,903	-
12月末日	18,795,841,237	-	16,770	-
2024年 1月末日	19,403,464,710	-	16,872	-
2月末日	19,198,230,002	-	16,207	-
3月末日	20,697,583,701	-	17,053	-

S M B C ファンドラップ・G - R E I T

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期（2014年 9月25日）	1,993,629,058	1,993,629,058	9,176	9,176
第9期（2015年 9月25日）	3,561,254,596	3,561,254,596	10,417	10,417
第10期（2016年 9月26日）	5,314,132,735	5,314,132,735	10,058	10,058
第11期（2017年 9月25日）	7,311,686,131	7,311,686,131	10,785	10,785
第12期（2018年 9月25日）	10,592,762,672	10,592,762,672	11,241	11,241
第13期（2019年 9月25日）	13,891,298,443	13,891,298,443	12,554	12,554
第14期（2020年 9月25日）	14,878,699,609	14,878,699,609	10,260	10,260
第15期（2021年 9月27日）	21,358,103,897	21,358,103,897	15,115	15,115
第16期（2022年 9月26日）	22,642,934,896	22,642,934,896	15,925	15,925
第17期（2023年 9月25日）	34,040,817,760	34,040,817,760	15,825	15,825
2023年 3月末日	23,890,594,370	-	14,330	-
4月末日	29,541,036,127	-	14,679	-
5月末日	30,965,284,814	-	15,140	-
6月末日	33,261,414,194	-	15,936	-
7月末日	34,143,833,480	-	16,014	-
8月末日	34,632,804,167	-	16,317	-
9月末日	33,513,844,838	-	15,500	-
10月末日	32,557,866,079	-	14,748	-
11月末日	36,355,940,653	-	16,187	-

12月末日	39,998,675,268	-	17,344	-
2024年 1月末日	41,206,562,233	-	17,365	-
2月末日	43,010,541,213	-	17,585	-
3月末日	45,426,478,565	-	18,121	-

S M B C ファンドラップ・コモディティ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	501,347,505	501,347,505	6,063	6,063
第9期 (2015年 9月25日)	1,604,534,435	1,604,534,435	5,011	5,011
第10期 (2016年 9月26日)	2,559,053,384	2,559,053,384	4,091	4,091
第11期 (2017年 9月25日)	3,302,898,549	3,302,898,549	4,438	4,438
第12期 (2018年 9月25日)	4,503,159,694	4,503,159,694	4,355	4,355
第13期 (2019年 9月25日)	4,300,406,764	4,300,406,764	3,969	3,969
第14期 (2020年 9月25日)	5,112,118,416	5,112,118,416	3,628	3,628
第15期 (2021年 9月27日)	6,266,030,976	6,266,030,976	5,133	5,133
第16期 (2022年 9月26日)	8,130,767,571	8,130,767,571	7,860	7,860
第17期 (2023年 9月25日)	10,040,268,651	10,040,268,651	7,665	7,665
2023年 3月末日	8,219,981,567	-	6,840	-
4月末日	8,317,354,531	-	6,853	-
5月末日	8,580,204,300	-	6,966	-
6月末日	8,941,082,831	-	7,127	-
7月末日	9,329,528,422	-	7,293	-
8月末日	9,791,004,566	-	7,572	-
9月末日	10,151,918,532	-	7,715	-
10月末日	10,379,158,904	-	7,743	-
11月末日	10,152,482,965	-	7,457	-
12月末日	9,888,146,438	-	7,118	-
2024年 1月末日	10,358,833,225	-	7,240	-
2月末日	10,786,130,715	-	7,334	-
3月末日	11,368,203,367	-	7,557	-

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期 (2014年 9月25日)	3,084,635,412	3,084,635,412	10,278	10,278
第9期 (2015年 9月25日)	10,427,229,573	10,427,229,573	10,395	10,395
第10期 (2016年 9月26日)	27,708,925,513	27,708,925,513	9,984	9,984
第11期 (2017年 9月25日)	41,700,590,918	41,700,590,918	10,243	10,243
第12期 (2018年 9月25日)	54,609,795,360	54,609,795,360	10,325	10,325
第13期 (2019年 9月25日)	54,414,627,484	54,414,627,484	10,134	10,134

第14期（2020年 9月25日）	59,164,644,106	59,164,644,106	9,876	9,876
第15期（2021年 9月27日）	64,003,582,158	64,003,582,158	9,940	9,940
第16期（2022年 9月26日）	82,600,267,043	82,600,267,043	9,826	9,826
第17期（2023年 9月25日）	103,554,201,681	103,554,201,681	9,924	9,924
2023年 3月末日	91,197,163,159	-	9,754	-
4月末日	91,526,758,133	-	9,720	-
5月末日	93,050,609,815	-	9,777	-
6月末日	94,446,400,955	-	9,810	-
7月末日	95,958,751,104	-	9,821	-
8月末日	103,411,252,711	-	9,998	-
9月末日	104,589,644,143	-	9,987	-
10月末日	105,101,870,619	-	9,912	-
11月末日	106,345,621,710	-	9,906	-
12月末日	108,126,797,441	-	9,951	-
2024年 1月末日	109,428,938,109	-	9,903	-
2月末日	111,517,072,106	-	9,892	-
3月末日	114,237,703,141	-	9,950	-

【分配の推移】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0

第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・米国株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・欧州株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・新興国株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・日本債

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・米国債

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・欧州債

	計算期間	1万口当たり分配金（円）

第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・新興国債

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・G - R E I T

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0

第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・コモディティ

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0
第17期	2022年 9月27日～2023年 9月25日	0

【収益率の推移】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

	収益率(%)
第8期	12.9
第9期	6.5
第10期	8.4
第11期	31.4

第12期	11.4
第13期	8.5
第14期	0.4
第15期	44.2
第16期	0.6
第17期	34.2
第18期(中間期)	20.8

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

	収益率(%)
第8期	7.9
第9期	13.1
第10期	5.9
第11期	20.0
第12期	9.1
第13期	11.7
第14期	16.8
第15期	27.5
第16期	18.4
第17期	9.0
第18期(中間期)	15.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

	収益率(%)
第8期	7.7
第9期	0.3
第10期	19.8
第11期	31.3
第12期	11.9
第13期	15.8
第14期	16.0
第15期	33.1
第16期	11.5
第17期	15.2
第18期(中間期)	11.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B C ファンドラップ・米国株

	収益率(%)
第8期	28.0
第9期	10.3
第10期	7.0
第11期	34.5
第12期	20.3
第13期	1.8
第14期	7.4
第15期	46.8
第16期	0.4
第17期	15.8
第18期(中間期)	28.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

SMB Cファンドラップ・欧州株

	収益率(%)
第8期	11.3
第9期	2.3
第10期	8.6
第11期	30.9
第12期	0.5
第13期	10.5
第14期	2.5
第15期	33.3
第16期	8.7
第17期	23.6
第18期(中間期)	15.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

SMB Cファンドラップ・新興国株

	収益率(%)
第8期	10.8
第9期	13.2
第10期	0.2
第11期	37.5
第12期	3.2
第13期	0.9
第14期	7.1
第15期	27.1
第16期	6.1
第17期	8.4
第18期(中間期)	12.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B C ファンドラップ・日本債

	収益率（％）
第8期	1.8
第9期	2.2
第10期	5.0
第11期	1.1
第12期	0.9
第13期	3.4
第14期	2.0
第15期	0.1
第16期	3.4
第17期	2.4
第18期（中間期）	0.1

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B C ファンドラップ・米国債

	収益率（％）
第8期	12.8
第9期	12.6
第10期	11.9
第11期	10.4
第12期	1.8
第13期	4.8
第14期	4.9
第15期	3.9
第16期	12.1
第17期	0.8
第18期（中間期）	7.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B C ファンドラップ・欧州債

	収益率（％）
第8期	14.4
第9期	0.8
第10期	12.5
第11期	14.5
第12期	1.5
第13期	2.3

第14期	4.3
第15期	5.4
第16期	10.2
第17期	8.9
第18期(中間期)	10.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B C ファンドラップ・新興国債

	収益率(%)
第8期	19.8
第9期	9.2
第10期	2.7
第11期	15.0
第12期	4.7
第13期	7.0
第14期	0.7
第15期	10.6
第16期	0.6
第17期	7.6
第18期(中間期)	11.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

	収益率(%)
第8期	13.4
第9期	4.3
第10期	12.9
第11期	4.7
第12期	9.7
第13期	27.0
第14期	15.0
第15期	22.9
第16期	0.5
第17期	2.8
第18期(中間期)	0.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B C ファンドラップ・G - R E I T

	収益率(%)
第8期	22.1

第9期	13.5
第10期	3.4
第11期	7.2
第12期	4.2
第13期	11.7
第14期	18.3
第15期	47.3
第16期	5.4
第17期	0.6
第18期(中間期)	14.2

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B Cファンドラップ・コモディティ

	収益率(%)
第8期	0.3
第9期	17.4
第10期	18.4
第11期	8.5
第12期	1.9
第13期	8.9
第14期	8.6
第15期	41.5
第16期	53.1
第17期	2.5
第18期(中間期)	0.6

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

	収益率(%)
第8期	2.6
第9期	1.1
第10期	4.0
第11期	2.6
第12期	0.8
第13期	1.8
第14期	2.5
第15期	0.6
第16期	1.1
第17期	1.0
第18期(中間期)	0.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

	設定口数（口）	解約口数（口）
第8期	10,053,724,381	1,413,836,894
第9期	27,654,661,355	5,388,389,943
第10期	24,820,561,609	8,122,413,735
第11期	22,067,375,761	16,910,315,197
第12期	23,465,753,940	19,508,711,616
第13期	9,046,015,636	8,008,054,618
第14期	6,945,135,428	13,931,568,577
第15期	10,542,613,803	22,664,536,774
第16期	17,351,841,927	5,562,368,466
第17期	20,907,867,306	11,087,244,777
第18期（中間期）	13,395,683,220	2,369,618,759

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

	設定口数（口）	解約口数（口）
第8期	5,960,494,053	1,436,144,132
第9期	11,829,659,270	5,162,624,523
第10期	18,854,476,313	3,086,362,580
第11期	12,551,439,628	10,179,999,803
第12期	14,018,184,667	6,822,883,958
第13期	8,823,573,556	4,574,554,035
第14期	13,281,697,406	12,082,529,928
第15期	16,917,682,170	14,164,433,234
第16期	18,801,676,882	8,726,832,450
第17期	21,879,537,118	17,344,990,828
第18期（中間期）	13,004,123,660	2,293,437,135

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

	設定口数（口）	解約口数（口）
第8期	1,876,820,898	199,392,711
第9期	5,153,245,689	893,558,566
第10期	4,209,996,351	3,342,293,888
第11期	2,794,504,021	4,002,229,232
第12期	2,747,359,780	2,162,084,376
第13期	1,406,205,999	1,080,348,392
第14期	858,937,669	2,499,730,968
第15期	1,034,690,436	2,053,983,948

第16期	3,500,369,446	352,196,286
第17期	3,638,858,211	1,012,150,715
第18期(中間期)	2,119,326,182	376,640,965

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・米国株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	3,376,312,918	736,094,583
第9期	9,627,474,849	1,731,611,617
第10期	10,271,965,052	2,480,533,134
第11期	9,295,643,901	5,813,700,221
第12期	9,940,497,440	5,252,349,469
第13期	3,619,252,156	5,781,226,666
第14期	4,245,204,478	7,220,611,070
第15期	4,543,506,489	7,415,215,117
第16期	7,466,372,807	4,796,000,977
第17期	11,285,376,215	5,741,981,740
第18期(中間期)	5,714,278,243	1,045,819,640

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・欧州株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	4,266,583,728	809,633,519
第9期	10,144,295,452	4,189,344,571
第10期	8,334,951,011	3,699,027,697
第11期	5,998,726,005	8,061,988,500
第12期	5,891,431,500	2,896,340,931
第13期	4,623,331,838	1,997,927,892
第14期	3,740,708,658	5,420,846,266
第15期	3,722,347,876	5,083,533,809
第16期	6,537,015,984	2,086,384,935
第17期	7,661,881,530	3,337,517,332
第18期(中間期)	5,104,877,471	926,891,922

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・新興国株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	1,875,504,990	258,083,667
第9期	4,717,031,919	1,111,926,571
第10期	6,337,337,896	1,386,141,829
第11期	4,889,018,517	4,321,722,834
第12期	4,711,378,951	5,812,104,073
第13期	5,302,326,111	1,367,240,178

第14期	3,415,625,338	3,696,763,808
第15期	2,609,800,393	5,293,015,321
第16期	6,562,585,473	895,563,073
第17期	6,204,907,183	2,885,440,717
第18期(中間期)	4,066,376,693	773,437,729

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・日本債

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	10,393,646,857	1,212,712,988
第9期	32,148,449,089	5,014,576,827
第10期	58,070,879,899	11,386,937,383
第11期	68,102,838,215	24,801,398,504
第12期	69,664,771,041	24,128,405,649
第13期	23,859,983,267	27,818,584,273
第14期	26,479,413,570	45,535,641,172
第15期	51,018,896,651	33,875,571,005
第16期	77,625,707,531	14,713,870,281
第17期	77,663,183,013	38,904,013,904
第18期(中間期)	36,777,176,565	13,020,168,854

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・米国債

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	2,983,993,163	635,322,839
第9期	7,531,764,914	1,529,487,777
第10期	8,030,873,913	3,369,580,985
第11期	6,463,211,471	6,117,737,725
第12期	8,406,059,475	2,674,351,594
第13期	6,506,757,893	2,629,432,710
第14期	4,420,446,060	4,064,158,126
第15期	7,518,143,168	7,652,802,736
第16期	9,149,625,255	6,102,806,749
第17期	17,904,370,837	2,661,418,911
第18期(中間期)	7,937,259,204	1,614,844,130

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・欧州債

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	2,126,137,585	535,695,574
第9期	6,255,700,992	1,001,189,104
第10期	6,159,701,744	3,014,546,927
第11期	5,020,313,353	4,435,021,912

第12期	5,147,656,502	2,639,517,782
第13期	2,495,631,602	4,996,750,017
第14期	1,418,773,301	5,328,677,962
第15期	1,637,500,290	2,441,422,462
第16期	3,438,040,822	518,544,156
第17期	15,644,206,055	1,389,726,905
第18期(中間期)	4,476,313,567	898,932,666

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・新興国債

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	877,336,740	129,738,884
第9期	2,216,009,337	445,651,148
第10期	1,991,992,112	653,620,687
第11期	1,792,277,094	1,333,922,647
第12期	2,551,024,081	883,227,354
第13期	1,897,477,489	935,016,281
第14期	1,167,512,280	1,559,118,668
第15期	1,606,288,673	2,444,971,818
第16期	2,805,237,796	448,622,919
第17期	3,194,986,846	1,201,959,293
第18期(中間期)	2,136,006,858	380,775,432

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	1,021,722,943	143,603,764
第9期	2,434,878,534	555,253,500
第10期	2,229,042,823	1,121,177,594
第11期	2,332,084,681	1,205,899,052
第12期	2,821,106,605	945,522,826
第13期	1,297,820,190	3,211,896,121
第14期	2,004,324,047	1,178,238,024
第15期	1,711,647,550	2,049,481,755
第16期	2,477,517,345	421,275,726
第17期	3,278,895,283	592,578,061
第18期(中間期)	2,036,627,169	384,772,625

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・G - R E I T

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	2,002,729,647	354,509,243
第9期	3,544,858,731	2,298,678,836

第10期	2,817,555,866	952,877,270
第11期	3,069,326,999	1,573,367,873
第12期	3,888,669,255	1,244,864,008
第13期	3,238,772,117	1,596,884,423
第14期	6,130,540,634	2,694,297,859
第15期	3,721,230,083	4,092,139,656
第16期	5,026,388,633	4,938,520,194
第17期	9,111,511,209	1,818,544,810
第18期(中間期)	4,302,124,145	787,361,268

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・コモディティ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	729,336,509	112,844,647
第9期	2,772,394,864	397,210,733
第10期	3,789,624,413	736,012,193
第11期	3,016,399,788	1,830,200,530
第12期	4,247,996,753	1,348,814,885
第13期	1,616,481,976	1,122,130,202
第14期	5,208,159,748	1,954,078,859
第15期	2,656,756,158	4,537,814,452
第16期	3,807,136,043	5,671,654,173
第17期	3,763,935,851	1,009,684,154
第18期(中間期)	2,399,524,214	476,028,891

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第8期	2,607,950,952	324,960,239
第9期	8,310,306,138	1,280,535,123
第10期	20,886,799,408	3,163,434,651
第11期	21,077,497,557	8,119,522,073
第12期	20,258,985,094	8,082,013,714
第13期	8,404,576,891	7,600,551,949
第14期	17,138,835,687	10,923,887,735
第15期	18,114,732,699	13,631,537,951
第16期	25,968,158,204	6,296,978,329
第17期	29,966,641,080	9,681,793,172
第18期(中間期)	15,467,829,072	5,161,223,359

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(参考)

(1) 投資状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

2024年3月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
特殊債券	日本	1,423,558,879	40.13
社債券	日本	1,102,391,000	31.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,021,320,097	28.79
合計（純資産総額）		3,547,269,976	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

イ 主要投資銘柄

2024年3月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	特殊 債券	2 3 1 政 保道路機構	300,000,000	100.43	301,287,000	100.28	300,827,400	0.495	2024/11/29	8.48
日本	特殊 債券	2 6 政保 政策投資C	200,000,000	100.44	200,874,000	100.27	200,530,200	0.466	2024/12/12	5.65
日本	特殊 債券	1 1 政保地 方公共4	200,000,000	100.03	200,062,000	100.03	200,065,800	0.001	2024/08/28	5.64
日本	特殊 債券	6 政保地方 公共8年	200,000,000	99.99	199,974,000	99.97	199,940,600	0.001	2024/09/27	5.64
日本	特殊 債券	2 2 5 政 保道路機構	110,000,000	100.52	110,573,100	100.27	110,293,370	0.556	2024/08/30	3.11
日本	特殊 債券	2 2 2 政 保道路機構	109,000,000	100.51	109,559,170	100.29	109,318,171	0.601	2024/07/31	3.08
日本	特殊 債券	6 2 政保地 方公共団	104,000,000	100.35	104,362,960	100.29	104,299,208	0.601	2024/07/16	2.94
日本	社債 券	3 6 東日本 旅客鉄道	100,000,000	101.52	101,515,000	101.38	101,380,800	2.110	2024/12/20	2.86
日本	社債 券	1 2 三井 住友F & L	100,000,000	100.60	100,596,000	100.28	100,275,000	0.726	2024/08/05	2.83
日本	社債 券	2 1 K D D I	100,000,000	100.56	100,555,000	100.22	100,218,800	0.669	2024/09/20	2.83
日本	社債 券	1 3 森永 乳業	100,000,000	100.43	100,430,000	100.14	100,143,900	0.884	2024/05/08	2.82
日本	社債 券	3 8 1 中 国電力	100,000,000	100.68	100,678,500	100.09	100,092,600	0.953	2024/04/25	2.82
日本	社債 券	1 3 富士フ イルムホー ルデイ	100,000,000	100.01	100,012,000	100.09	100,089,400	0.080	2024/07/26	2.82
日本	社債 券	2 7 J F E ホールデ イングス	100,000,000	100.06	100,063,000	100.09	100,087,300	0.170	2024/05/27	2.82
日本	社債 券	1 1 旭化 成	100,000,000	100.00	100,000,000	100.06	100,060,500	0.070	2024/09/06	2.82

日本	社債券	1 高砂熱学工業	100,000,000	100.13	100,126,000	100.03	100,025,000	0.370	2024/04/19	2.82
日本	社債券	6 6 三菱UFJリース	100,000,000	100.08	100,075,000	100.01	100,012,100	0.210	2024/04/11	2.82
日本	社債券	5 新日鐵住金	100,000,000	100.12	100,119,000	100.01	100,005,600	0.230	2024/12/20	2.82
日本	特殊債券	6 1 政保地方公共団	99,000,000	100.59	99,586,080	100.25	99,242,946	0.644	2024/06/14	2.80
日本	特殊債券	5 9 政保地方公共団	99,000,000	100.47	99,463,320	100.04	99,041,184	0.669	2024/04/12	2.79

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別投資比率

2024年3月29日現在

種類	投資比率(%)
特殊債券	40.13
社債券	31.08
合計	71.21

投資不動産物件

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

参考情報

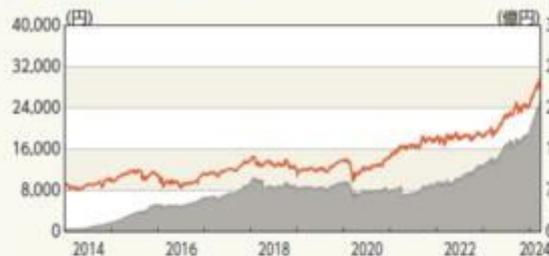
基準日:2024年3月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

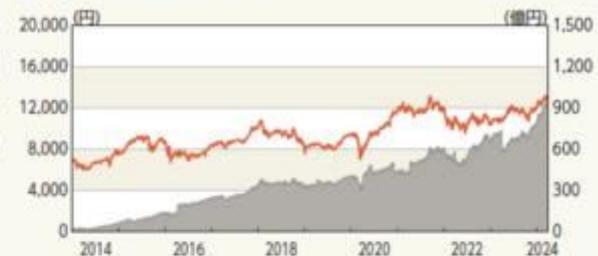
基準価額・純資産の推移 (期間:2013年12月30日~2024年3月29日)

■ 純資産総額:右目盛
 ■ 基準価額:左目盛

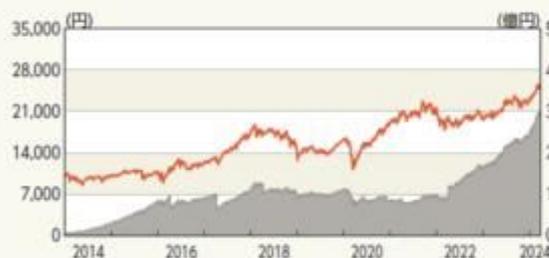
FW日本バリュー株



FW日本グロース株



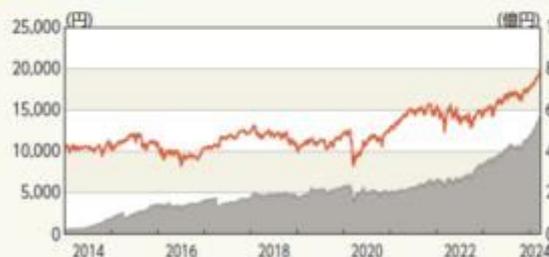
FW日本中小型株



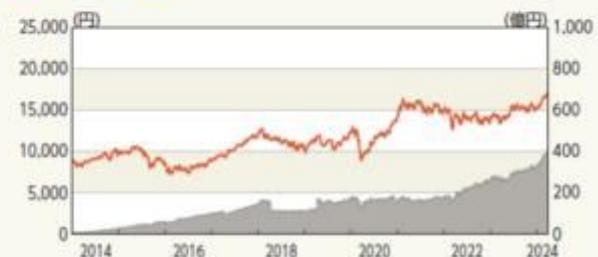
FW米国株



FW欧州株



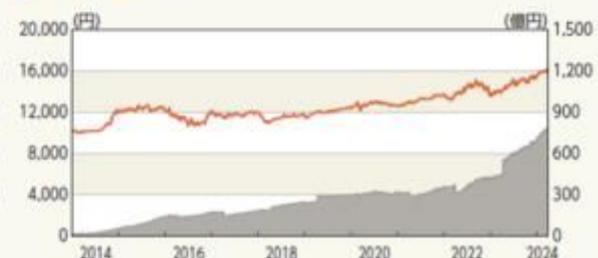
FW新興国株



FW日本債



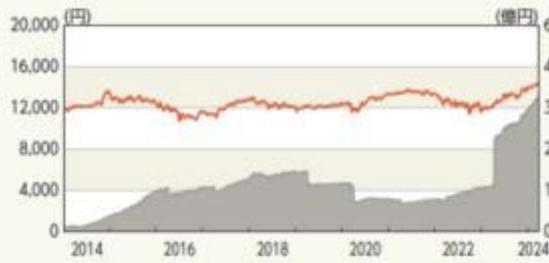
FW米国債



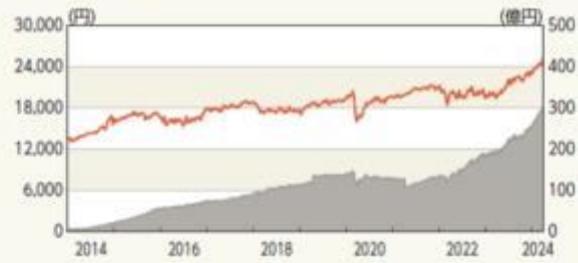
※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■ 純資産総額：右目盛
■ 基準価額：左目盛

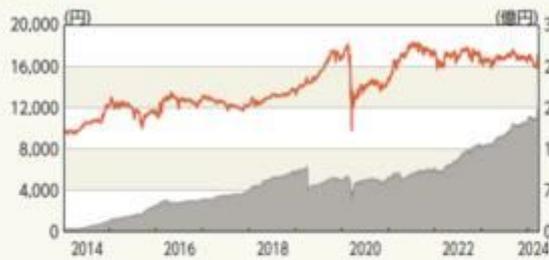
FW欧州債



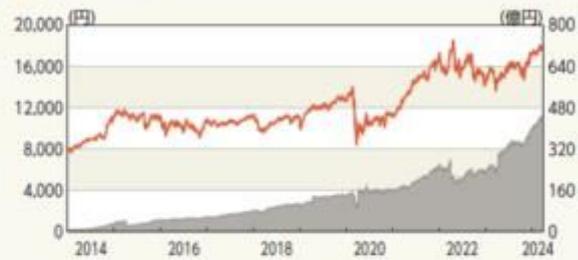
FW新興国債



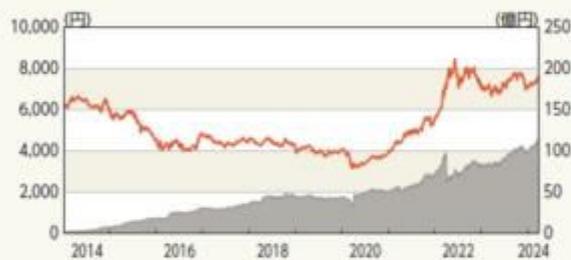
FWJ-REIT



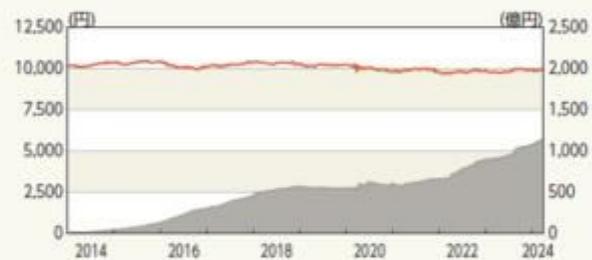
FWG-REIT



FWコモディティ



FWヘッジファンド



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

決算期	ファンド名	FW日本バリュー株	FW日本グロース株	FW日本中小型株	FW米国株	FW欧州株	FW新興国株	FW日本債
2023年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2022年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2021年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2020年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2019年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

決算期	ファンド名	FW米国債	FW欧州債	FW新興国債	FWJ-REIT	FWG-REIT	FWコモディティ	FWヘッジファンド
2023年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2022年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2021年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2020年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2019年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

■FW日本バリュー株

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.45
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.55
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/FOFs用日本バリュー株F (適格機関投資家限定)	98.45
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

▶投資対象とする投資信託の現況

■SMDAM/FOFs用日本バリュー株F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「国内株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.7
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	5.1
日本	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.2
日本	日本電信電話	情報・通信業	3.9
日本	豊田自動織機	輸送用機器	3.6

■FW日本グロース株

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.14
親投資信託受益証券	日本	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.68
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)	98.14
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.18

▶投資対象とする投資信託の現況

■ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	信越化学工業	化学	4.0
日本	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	3.9
日本	キーエンス	電気機器	3.7
日本	ユニ・チャーム	化学	3.4
日本	日本電信電話	情報・通信業	3.2

※野村アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※[主要投資銘柄(上位5銘柄)]は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■FW日本中小型株

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.17
親投資信託受益証券	日本	0.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.74
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	日興アセット/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	59.87
日本	投資信託受益証券	SBI/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	38.30
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.09

▶投資対象とする投資信託の現況

■日興アセット/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	日本マイクロニクス	電気機器	1.5
日本	M&A総研ホールディングス	サービス業	1.3
日本	イトーキ	その他製品	1.3
日本	INFORICH	サービス業	1.3
日本	霞ヶ関キャピタル	不動産業	1.2

※日興アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■SBI/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「中小型割安成長株・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	東京精密	精密機器	3.8
日本	MCJ	電気機器	3.7
日本	デクセリアルズ	化学	3.7
日本	ビーウィズ	サービス業	3.5
日本	藤森工業	化学	3.3

※SBIアセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■FW米国株

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.29
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.71
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)	40.34
日本	投資信託受益証券	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド(適格機関投資家専用)	29.36
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)	28.60
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

▶投資対象とする投資信託の現況

■ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「ティー・ロウ・プライス 米国大型バリュー株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	QUALCOMM INC	情報技術	3.6
アメリカ	WELLS FARGO & CO	金融	2.9
アメリカ	CHUBB LTD	金融	2.9
アメリカ	WESTERN DIGITAL CORP	情報技術	2.6
アメリカ	ELEVANCE HEALTH INC	ヘルスケア	2.5

※ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「ティー・ロウ・プライス 米国ブルーチップ株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	9.1
アメリカ	MICROSOFT CORP	情報技術	8.9
アメリカ	NVIDIA CORP	情報技術	8.8
アメリカ	APPLE INC	情報技術	8.4
アメリカ	META PLATFORMS INC	コミュニケーション・サービス	7.4

※ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「アムンディ・米国大型株コア戦略マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	MICROSOFT CORP	情報技術	6.6
アメリカ	NVIDIA CORP	情報技術	5.6
アメリカ	ALPHABET INC CL A	コミュニケーション・サービス	5.3
アメリカ	MARTIN MARIETTA MATERIALS	素材	4.8
アメリカ	APPLE INC	情報技術	4.7

※アムンディ・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■FW欧州株

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.09
親投資信託受益証券	日本	0.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.75
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド(適格機関投資家専用)	98.09
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.16

▶投資対象とする投資信託の現況

■MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「MFSブレンド・リサーチ欧州株マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。
(2024年2月29日現在)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
オランダ	ASMLホールディング	情報技術	5.0
スイス	ネスレ	生活必需品	3.2
デンマーク	ノボ・ノルディスク	ヘルスケア	2.8
スイス	ノバルティス	ヘルスケア	2.7
スイス	ロシュ・ホールディング	ヘルスケア	2.7

※MFSインベストメント・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■FW新興国株

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	69.08
投資信託受益証券	日本	28.83
親投資信託受益証券	日本	0.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.93
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ルクセンブルグ	投資証券	Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus - Q-I4 USD	69.08
日本	投資信託受益証券	GIM/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)	28.83
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.16

▶投資対象とする投資信託の現況

■GIM/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「GIMIマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。
(2024年2月29日現在)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	台湾積体電路製造	半導体・半導体製造装置	9.8
韓国	サムスン電子	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.4
中国	騰訊控股	メディア・娯楽	5.0
インド	インフォシス(ADR)	ソフトウェア・サービス	3.0
韓国	SKハイニックス	半導体・半導体製造装置	3.0

※JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス(Q-I4 USD クラス)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)*
台湾	TAIWAN SEMICOND MANUFG -TSMC	半導体・半導体製造装置	8.9
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.9
中国	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	4.4
インド	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	2.2
中国	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	1.8

*比率は、Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカスの純資産総額に対する時価の比率です。

※アムンディから入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入る有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■FW日本債

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.95
親投資信託受益証券	日本	0.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.75
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	三井住友/FOFs用日本債F (適格機関投資家限定)	97.95
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.30

▶投資対象とする投資信託の現況

■三井住友/FOFs用日本債F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「国内債券マザーファンド(B号)」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	457 2年国債	0.100	2026/02/01	10.2
日本	458 2年国債	0.200	2026/03/01	4.8
日本	373 10年国債	0.600	2033/12/20	4.3
日本	166 5年国債	0.400	2028/12/20	3.8
日本	363 10年国債	0.100	2031/06/20	3.1

■FW米国債

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.08
親投資信託受益証券	日本	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.74
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	ブラックロック/FOFs用米国債F (適格機関投資家限定)	98.08
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.18

▶投資対象とする投資信託の現況

■ブラックロック/FOFs用米国債F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「ブラックロック米国債券マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	UNITED STATES TREASURY BILL 2024/04/18	0.000	2024/04/18	9.2
アメリカ	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2026/02/28	4.625	2026/02/28	5.2
アメリカ	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.625% 2025/04/15	2.625	2025/04/15	2.7
アメリカ	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.25% 2026/01/31	4.250	2026/01/31	1.7
アメリカ	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2025/08/15	3.125	2025/08/15	1.6

※ブラックロック・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■FW欧州債

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.98
親投資信託受益証券	日本	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.84
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	ドイツェ/FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定)	97.98
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.18

▶投資対象とする投資信託の現況

■ドイツェ/FOFs用欧州債F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「ドイツェ・ヨーロッパインカム オープン マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
イタリア	イタリア国債 5% 08/01/39	5.000	2039/08/01	1.7
ドイツ	ドイツ国債 2.5% 07/04/44	2.500	2044/07/04	1.3
フランス	フランス国債 4% 10/25/38	4.000	2038/10/25	1.2
ハンガリー	ハンガリー国債 1.75% 10/10/27	1.750	2027/10/10	1.0
イギリス	イギリス国債 4.25% 12/07/27	4.250	2027/12/07	1.0

※ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■FW新興国債

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.01
親投資信託受益証券	日本	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.81
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)	98.01
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.18

▶投資対象とする投資信託の現況

■FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「新成長国債券マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
ブラジル	ブラジル国債	6.250	2031/03/18	1.6
ブラジル	ブラジル国債	6.000	2033/10/20	1.2
エクアドル	エクアドル国債	3.500	2035/07/31	1.0
オマーン	オマーン政府国際債券	5.625	2028/01/17	1.0
ハンガリー	ハンガリー国債	6.125	2028/05/22	1.0

※ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入る有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■FWJ-REIT

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.92
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.08
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/FOFs用J-REIT (適格機関投資家限定)	97.92
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

▶投資対象とする投資信託の現況

■SMDAM/FOFs用J-REIT(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「J-REITマザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	比率(%)
日本	日本ビルファンド投資法人	7.8
日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	6.3
日本	日本都市ファンド投資法人	5.9
日本	大和ハウスリート投資法人	5.2
日本	ユナイテッド・アーバン投資法人	5.1

■FWG-REIT

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.10
親投資信託受益証券	日本	0.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.69
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	大和住銀/プリンシパルFOFs用 外国リートF(適格機関投資家限定)	98.10
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.21

▶投資対象とする投資信託の現況

■大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「外国リートマザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	比率(%)
アメリカ	PROLOGIS INC	7.2
アメリカ	EQUINIX INC	6.0
アメリカ	WELLTOWER INC	5.2
オーストラリア	GOODMAN GROUP	4.9
アメリカ	EXTRA SPACE STORAGE INC	4.2

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入価値証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■FWコモディティ

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.83
親投資信託受益証券	日本	0.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.89
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	パインブリッジ/FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)	97.83
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.28

▶投資対象とする投資信託の現況

■パインブリッジ/FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の投資銘柄は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アイルランド	STAR HELIOS	0.000	2024/10/24	50.2
ルクセンブルク	Societe Generale	0.000	2024/09/30	48.1

※パインブリッジ・インベストメンツ株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■FWヘッジファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.08
親投資信託受益証券	日本	0.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.64
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/FOFs用日本グロース株MN(適格機関投資家限定)	34.59
日本	投資信託受益証券	SOMPO/FOFs用日本株MN(適格機関投資家限定)	33.34
日本	投資信託受益証券	ムラOFs用日本株Pストラテジーベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)	30.15
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.28

▶投資対象とする投資信託の現況

■SOMPO/FOFs用日本株MN(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.6
日本	三菱地所	不動産業	2.7
日本	村田製作所	電気機器	2.4
日本	大阪瓦斯	電気・ガス業	2.4
日本	ニデック	電気機器	2.3

※SOMPOアセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入る有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「野村日本株IPストラテジー マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	東京エレクトロン	電気機器	6.8
日本	信越化学工業	化学	4.5
日本	リクルートホールディングス	サービス業	4.2
日本	任天堂	その他製品	4.0
日本	東京海上ホールディングス	保険業	3.7

※野村アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■SMDAM/FOFs用日本グロース株MN(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「日本グロース株MNマザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	4.6
日本	東京エレクトロン	電気機器	2.9
日本	ディスコ	機械	2.8
日本	信越化学工業	化学	2.5
日本	三菱重工業	機械	2.4

■各ファンド共通

▶投資対象とする投資信託の現況

■キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	40.13
社債券	日本	31.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		28.79
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	231 政保道路機構	0.495	2024/11/29	8.48
日本	特殊債券	26 政保政策投資C	0.466	2024/12/12	5.65
日本	特殊債券	11政保地方公共4	0.001	2024/08/28	5.64
日本	特殊債券	6政保地方公共8年	0.001	2024/09/27	5.64
日本	特殊債券	225 政保道路機構	0.556	2024/08/30	3.11

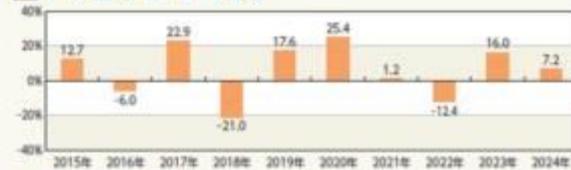
※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

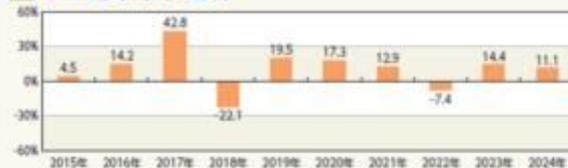
FW日本バリュー株



FW日本グロース株



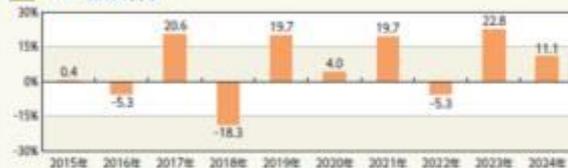
FW日本中小型株



FW米国株



FW欧州株



FW新興国株



FW日本債



FW米国債



FW欧州債



FW新興国債



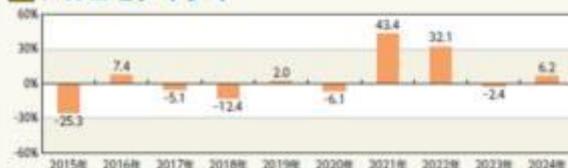
FWJ-REIT



FWG-REIT



FWコモディティ



FWヘッジファンド



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<更新後>

イ 申込方法

(イ) ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの

取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

- (ロ) 原則として午後3時*までに、取得申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

* 2024年11月5日以降は、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とする予定です。

また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

- (ハ) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

- (ニ) 申込不可日

上記にかかわらず、各ファンドにつき、取得申込日または取得申込日の翌営業日が以下の申込不可日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ファンド名	申込不可日
F W日本バリュー株	ありません。
F W日本グロース株	ありません。
F W日本中小型株	ありません。
F W米国株	・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
F W欧州株	・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
F W新興国株	・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日 ・12月24日
F W日本債	ありません。
F W米国債	・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・その他米国債券市場の休業日
F W欧州債	・ロンドンの銀行の休業日
F W新興国債	・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
F WJ-REIT	ありません。
F WG-REIT	・ニューヨーク証券取引所の休業日
F Wコモディティ	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ブルームバーグ商品指数の算出・公表されない日

F Wヘッジファンド	ありません。
------------	--------

申込不可日は各ファンドの指定投資信託証券の変更等に伴い、変更される場合があります。

また、申込不可日が変更される場合は委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp>)に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。

- (ホ) 当ファンドは、S M B Cファンドラップに係る契約に基づき、投資一任口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、原則として販売会社において投資一任口座を開設した方に限るものとします。

商品性の維持等を目的に委託会社または販売会社が当ファンドを買付ける場合があります。

ロ 申込価額

各ファンドにつき、以下の通りとします。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ファンド名	申込価額
F W日本バリュー株 F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W日本債 F WJ-REIT F Wヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
F W米国株 F W欧州株 F W新興国株 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F WG-REIT F Wコモディティ	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額となります。

ハ 申込手数料

ありません。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

お問い合わせは、午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、各ファンドにつき、以下の申込金額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

ファンド名	申込金額
-------	------

F W日本バリュー株 F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W日本債 F WJ-REIT F Wヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 申込口数
F W米国株 F W欧州株 F W新興国株 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F WG-REIT F Wコモディティ	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額 × 申込口数

2【換金（解約）手続等】

< 更新後 >

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、各ファンドにつき、解約請求申込日または解約請求申込日の翌営業日が以下の申込不可日に当たる場合には、解約請求の受け付けは行いません。

ファンド名	申込不可日
F W日本バリュー株	ありません。
F W日本グロース株	ありません。
F W日本中小型株	ありません。
F W米国株	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
F W欧州株	<ul style="list-style-type: none"> ・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
F W新興国株	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日 ・12月24日
F W日本債	ありません。
F W米国債	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・その他米国債券市場の休業日
F W欧州債	<ul style="list-style-type: none"> ・ロンドンの銀行の休業日
F W新興国債	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
F WJ-REIT	ありません。
F WG-REIT	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日

FWコモディティ	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ブルームバーグ商品指数の算出・公表されない日
FWヘッジファンド	ありません。

申込不可日は各ファンドの指定投資信託証券の変更等に伴い、変更される場合があります。

また、申込不可日が変更される場合は委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp>)に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時*までに、解約請求のお申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

*2024年11月5日以降は、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とする予定です。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、各ファンドにつき、解約請求受付日から起算して以下の日からお支払いします。

ファンド名	一部解約金支払開始日
FW日本バリュー株 FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW米国株 FW欧州株 FW日本債 FW米国債 FW欧州債 FW新興国債 FWJ-REIT FWG-REIT FWヘッジファンド	6営業日目
FW新興国株 FWコモディティ	7営業日目

一部解約価額は、各ファンドにつき、以下の基準価額となります。

ファンド名	一部解約価額
FW日本バリュー株 FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW日本債 FWJ-REIT FWヘッジファンド	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
FW米国株 FW欧州株 FW新興国株 FW米国債 FW欧州債 FW新興国債 FWG-REIT FWコモディティ	解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その

他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

【中間財務諸表】

【S M B Cファンドラップ・日本バリュー株】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	61,494,778	55,977,255
コール・ローン	3,365,486,368	3,620,665,566
投資信託受益証券	152,313,813,955	217,285,355,691
親投資信託受益証券	998,720	998,720
流動資産合計	155,741,793,821	220,962,997,232
資産合計	155,741,793,821	220,962,997,232
負債の部		
流動負債		
未払解約金	73,552,834	135,056,007
未払受託者報酬	22,958,661	28,504,419
未払委託者報酬	191,322,523	199,832,236
その他未払費用	1,677,377	836,593
流動負債合計	289,511,395	364,229,255
負債合計	289,511,395	364,229,255
純資産の部		
元本等		
元本	63,254,466,445	74,280,530,906
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	92,197,815,981	146,318,237,071
(分配準備積立金)	53,286,304,148	51,486,962,281
元本等合計	155,452,282,426	220,598,767,977
純資産合計	155,452,282,426	220,598,767,977
負債純資産合計	155,741,793,821	220,962,997,232

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	10,095	37,411
有価証券売買等損益	2,368,685,317	37,058,405,767
営業収益合計	2,368,695,412	37,058,443,178
営業費用		
支払利息	593,975	368,362
受託者報酬	18,184,732	28,504,419
委託者報酬	151,539,711	199,832,236
その他費用	880,911	876,400
営業費用合計	171,199,329	229,581,417
営業利益又は営業損失（ ）	2,197,496,083	36,828,861,761
経常利益又は経常損失（ ）	2,197,496,083	36,828,861,761
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,197,496,083	36,828,861,761
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	76,293,051	328,147,634
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	44,437,749,413	92,197,815,981
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,190,054,160	21,079,354,153
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,190,054,160	21,079,354,153
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,149,990,626	3,459,647,190
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,149,990,626	3,459,647,190
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	54,599,015,979	146,318,237,071

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	63,254,466,445口	74,280,530,906口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.4576円 (1万口当たりの純資産額24,576円)	1口当たり純資産額 2.9698円 (1万口当たりの純資産額29,698円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	53,433,843,916円	63,254,466,445円
期中追加設定元本額	20,907,867,306円	13,395,683,220円
期中一部解約元本額	11,087,244,777円	2,369,618,759円

【SMBCFアンドラップ・日本グロース株】

（1）【中間貸借対照表】

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	27,203,770	26,324,934
コール・ローン	1,488,807,982	1,702,723,396
投資信託受益証券	65,833,910,299	93,617,224,720
親投資信託受益証券	170,060,250	170,060,250
未収入金	3,000,000,000	-
流動資産合計	70,519,982,301	95,516,333,300
資産合計		
	70,519,982,301	95,516,333,300
負債の部		
流動負債		
未払解約金	33,368,418	59,716,820
未払受託者報酬	10,916,803	13,061,839
未払委託者報酬	90,973,669	91,651,906
その他未払費用	1,555,982	817,723
流動負債合計	136,814,872	165,248,288
負債合計		
	136,814,872	165,248,288
純資産の部		
元本等		
元本	61,336,595,412	72,047,281,937
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,046,572,017	23,303,803,075
（分配準備積立金）	9,493,630,463	9,173,708,885
元本等合計	70,383,167,429	95,351,085,012
純資産合計		
	70,383,167,429	95,351,085,012
負債純資産合計		
	70,519,982,301	95,516,333,300

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	5,753	17,148
有価証券売買等損益	1,236,873,898	12,084,460,025
営業収益合計	1,236,879,651	12,084,477,173
営業費用		
支払利息	339,116	160,739
受託者報酬	11,078,570	13,061,839
委託者報酬	92,321,620	91,651,906
その他費用	804,942	835,046
営業費用合計	104,544,248	105,709,530
営業利益又は営業損失（ ）	1,132,335,403	11,978,767,643
経常利益又は経常損失（ ）	1,132,335,403	11,978,767,643
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,132,335,403	11,978,767,643
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	35,464,231	167,246,240
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,982,499,384	9,046,572,017
剰余金増加額又は欠損金減少額	866,249,281	2,791,788,238
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	866,249,281	2,791,788,238
剰余金減少額又は欠損金増加額	80,089,223	346,078,583
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,089,223	346,078,583
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-

第17期中間計算期間	第18期中間計算期間
自 2022年 9月27日	自 2023年 9月26日
至 2023年 3月26日	至 2024年 3月25日

分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,865,530,614	23,303,803,075

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	61,336,595,412口	72,047,281,937口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1475円 (1万口当たりの純資産額11,475円)	1口当たり純資産額 1.3235円 (1万口当たりの純資産額13,235円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	56,802,049,122円	61,336,595,412円
期中追加設定元本額	21,879,537,118円	13,004,123,660円
期中一部解約元本額	17,344,990,828円	2,293,437,135円

【S M B Cファンドラップ・日本中小型株】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,337,233	8,631,785
コール・ローン	511,008,117	558,312,621
投資信託受益証券	22,406,771,857	29,553,454,402
親投資信託受益証券	27,427,165	27,427,165
流動資産合計	22,954,544,372	30,147,825,973
資産合計	22,954,544,372	30,147,825,973
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,811,105	18,985,382
未払受託者報酬	3,418,850	4,118,298
未払委託者報酬	28,490,778	28,956,594
その他未払費用	932,890	534,778
流動負債合計	43,653,623	52,595,052
負債合計	43,653,623	52,595,052
純資産の部		
元本等		
元本	9,997,245,019	11,739,930,236
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	12,913,645,730	18,355,300,685
(分配準備積立金)	4,275,727,357	4,130,558,755
元本等合計	22,910,890,749	30,095,230,921
純資産合計	22,910,890,749	30,095,230,921
負債純資産合計	22,954,544,372	30,147,825,973

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	1,296	5,714
有価証券売買等損益	145,531,851	3,135,911,708
営業収益合計	145,533,147	3,135,917,422
営業費用		
支払利息	76,541	54,895
受託者報酬	2,701,070	4,118,298
委託者報酬	22,509,139	28,956,594
その他費用	440,283	540,637
営業費用合計	25,727,033	33,670,424
営業利益又は営業損失（ ）	119,806,114	3,102,246,998
経常利益又は経常損失（ ）	119,806,114	3,102,246,998
中間純利益又は中間純損失（ ）	119,806,114	3,102,246,998
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,722,604	25,663,262
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,296,791,804	12,913,645,730
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,506,459,127	2,851,610,345
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,506,459,127	2,851,610,345
剰余金減少額又は欠損金増加額	190,578,140	486,539,126
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	190,578,140	486,539,126
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,725,756,301	18,355,300,685

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	9,997,245,019口	11,739,930,236口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.2917円 (1万口当たりの純資産額22,917円)	1口当たり純資産額 2.5635円 (1万口当たりの純資産額25,635円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	7,370,537,523円	9,997,245,019円
期中追加設定元本額	3,638,858,211円	2,119,326,182円
期中一部解約元本額	1,012,150,715円	376,640,965円

【SMBCFアンドラップ・米国株】

（1）【中間貸借対照表】

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	55,174,807	51,912,904
コール・ローン	3,019,606,997	3,357,779,281
投資信託受益証券	117,429,015,719	176,986,834,160
親投資信託受益証券	999,015	999,015
流動資産合計	120,504,796,538	180,397,525,360
資産合計	120,504,796,538	180,397,525,360
負債の部		
流動負債		
未払解約金	36,059,487	80,918,667
未払受託者報酬	19,585,283	23,451,758
未払委託者報酬	163,211,094	164,228,442
その他未払費用	1,675,825	835,972
流動負債合計	220,531,689	269,434,839
負債合計	220,531,689	269,434,839
純資産の部		
元本等		
元本	27,864,685,883	32,533,144,486
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	92,419,578,966	147,594,946,035
（分配準備積立金）	34,277,973,679	33,114,415,881
元本等合計	120,284,264,849	180,128,090,521
純資産合計	120,284,264,849	180,128,090,521
負債純資産合計	120,504,796,538	180,397,525,360

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	10,690	34,692
有価証券売買等損益	6,950,346,587	37,518,433,541
営業収益合計	6,950,335,897	37,518,468,233
営業費用		
支払利息	528,072	325,740
受託者報酬	14,371,261	23,451,758
委託者報酬	119,760,831	164,228,442
その他費用	876,532	870,999
営業費用合計	135,536,696	188,876,939
営業利益又は営業損失（ ）	7,085,872,593	37,329,591,294
経常利益又は経常損失（ ）	7,085,872,593	37,329,591,294
中間純利益又は中間純損失（ ）	7,085,872,593	37,329,591,294
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	75,464,971	554,364,751
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	60,863,862,528	92,419,578,966
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,132,816,649	21,901,071,834
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,132,816,649	21,901,071,834
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,564,255,426	3,500,931,308
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,564,255,426	3,500,931,308
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-

第17期中間計算期間
自 2022年 9月27日
至 2023年 3月26日

第18期中間計算期間
自 2023年 9月26日
至 2024年 3月25日

中間剰余金又は中間欠損金（ ）

63,422,016,129

147,594,946,035

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	27,864,685,883口	32,533,144,486口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 4.3167円 (1万口当たりの純資産額43,167円)	1口当たり純資産額 5.5368円 (1万口当たりの純資産額55,368円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	22,321,291,408円	27,864,685,883円
期中追加設定元本額	11,285,376,215円	5,714,278,243円
期中一部解約元本額	5,741,981,740円	1,045,819,640円

【S M B Cファンドラップ・欧州株】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	17,256,441	16,877,515
コール・ローン	944,410,562	1,091,654,782
投資信託受益証券	41,082,470,749	55,875,624,780
親投資信託受益証券	91,037,292	91,037,292
流動資産合計	42,135,175,044	57,075,194,369
資産合計	42,135,175,044	57,075,194,369
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,517,652	26,045,566
未払受託者報酬	6,581,303	7,721,311
未払委託者報酬	54,844,539	54,240,329
その他未払費用	1,254,844	688,630
流動負債合計	75,198,338	88,695,836
負債合計	75,198,338	88,695,836
純資産の部		
元本等		
元本	24,746,113,546	28,924,099,095
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	17,313,863,160	28,062,399,438
(分配準備積立金)	8,978,059,387	8,674,213,521
元本等合計	42,059,976,706	56,986,498,533
純資産合計	42,059,976,706	56,986,498,533
負債純資産合計	42,135,175,044	57,075,194,369

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	5,884	11,143
有価証券売買等損益	2,132,615,635	7,542,930,358
その他収益	-	4,121,604
営業収益合計	2,132,621,519	7,547,063,105
営業費用		
支払利息	195,206	100,871
受託者報酬	5,370,190	7,721,311
委託者報酬	44,751,881	54,240,329
その他費用	615,590	699,553
営業費用合計	50,932,867	62,762,064
営業利益又は営業損失（ ）	2,081,688,652	7,484,301,041
経常利益又は経常損失（ ）	2,081,688,652	7,484,301,041
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,081,688,652	7,484,301,041
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	46,314,924	84,570,698
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,664,100,988	17,313,863,160
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,710,795,294	4,000,684,810
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,710,795,294	4,000,684,810
剰余金減少額又は欠損金増加額	199,918,075	651,878,875
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	199,918,075	651,878,875
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,210,351,935	28,062,399,438

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	24,746,113,546口	28,924,099,095口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.6997円 (1万口当たりの純資産額16,997円)	1口当たり純資産額 1.9702円 (1万口当たりの純資産額19,702円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	20,421,749,348円	24,746,113,546円
期中追加設定元本額	7,661,881,530円	5,104,877,471円
期中一部解約元本額	3,337,517,332円	926,891,922円

【SMBCFアンドラップ・新興国株】

（1）【中間貸借対照表】

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	44,550,000	45,429,000
金銭信託	12,017,168	13,152,235
コール・ローン	657,675,596	850,699,875
投資信託受益証券	8,756,242,339	11,629,549,520
投資証券	21,176,504,983	27,483,703,645
親投資信託受益証券	62,009,366	62,009,366
派生商品評価勘定	156,619	413,603
流動資産合計	30,709,156,071	40,084,957,244
資産合計		
	30,709,156,071	40,084,957,244
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	108,718
未払金	-	47,610,929
未払解約金	12,810,076	38,734,213
未払受託者報酬	4,716,406	5,540,940
未払委託者報酬	39,303,784	39,028,225
その他未払費用	1,106,379	606,282
流動負債合計	57,936,645	131,629,307
負債合計		
	57,936,645	131,629,307
純資産の部		
元本等		
元本	20,155,236,850	23,448,175,814
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,495,982,576	16,505,152,123
（分配準備積立金）	4,285,239,961	4,136,148,981
元本等合計	30,651,219,426	39,953,327,937
純資産合計		
	30,651,219,426	39,953,327,937
負債純資産合計		
	30,709,156,071	40,084,957,244

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	3,036	8,149
有価証券売買等損益	461,178,996	3,674,065,797
為替差損益	1,381,907,285	506,714,001
営業収益合計	920,725,253	4,180,787,947
営業費用		
支払利息	133,981	76,155
受託者報酬	4,213,275	5,540,940
委託者報酬	35,111,020	39,028,225
その他費用	555,714	644,806
営業費用合計	40,013,990	45,290,126
営業利益又は営業損失（ ）	960,739,243	4,135,497,821
経常利益又は経常損失（ ）	960,739,243	4,135,497,821
中間純利益又は中間純損失（ ）	960,739,243	4,135,497,821
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,138,736	42,142,493
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,776,540,574	10,495,982,576
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,220,574,372	2,320,016,014
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,220,574,372	2,320,016,014
剰余金減少額又は欠損金増加額	177,763,148	404,201,795
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	177,763,148	404,201,795
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,860,751,291	16,505,152,123

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	20,155,236,850口	23,448,175,814口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.5208円 (1万口当たりの純資産額15,208円)	1口当たり純資産額 1.7039円 (1万口当たりの純資産額17,039円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)	
	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	

（デリバティブ取引に関する注記）

第17期（2023年9月25日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	55,903,941	-	56,060,560	156,619
	小計	55,903,941	-	56,060,560	156,619
合計		55,903,941	-	56,060,560	156,619

第18期中間計算期間（2024年3月25日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	123,543,350	-	123,848,235	304,885
	小計	123,543,350	-	123,848,235	304,885
合計		123,543,350	-	123,848,235	304,885

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	16,835,770,384円	20,155,236,850円
期中追加設定元本額	6,204,907,183円	4,066,376,693円
期中一部解約元本額	2,885,440,717円	773,437,729円

【S M B Cファンドラップ・日本債】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	113,091,642	96,589,697
コール・ローン	6,189,279,669	6,247,519,509
投資信託受益証券	289,867,460,482	315,718,656,783
親投資信託受益証券	979,074,976	979,074,976
流動資産合計	297,148,906,769	323,041,840,965
資産合計	297,148,906,769	323,041,840,965
負債の部		
流動負債		
未払解約金	192,037,640	267,956,662
未払受託者報酬	45,514,100	50,547,549
未払委託者報酬	329,692,941	295,265,740
その他未払費用	1,686,146	840,215
流動負債合計	568,930,827	614,610,166
負債合計	568,930,827	614,610,166
純資産の部		
元本等		
元本	269,897,115,214	293,654,122,925
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	26,682,860,728	28,773,107,874

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
(分配準備積立金)	2,935,156,568	2,802,415,083
元本等合計	296,579,975,942	322,427,230,799
純資産合計	296,579,975,942	322,427,230,799
負債純資産合計	297,148,906,769	323,041,840,965

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	23,618	63,834
有価証券売買等損益	439,497,248	67,687,064
営業収益合計	439,473,630	67,750,898
営業費用		
支払利息	1,389,461	658,919
受託者報酬	44,901,001	50,547,549
委託者報酬	310,430,847	295,265,740
その他費用	950,715	911,192
営業費用合計	357,672,024	347,383,400
営業利益又は営業損失()	797,145,654	279,632,502
経常利益又は経常損失()	797,145,654	279,632,502
中間純利益又は中間純損失()	797,145,654	279,632,502
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	102,640,483	14,155,963
期首剰余金又は期首欠損金()	29,077,682,386	26,682,860,728
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,620,993,308	3,670,841,034
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,620,993,308	3,670,841,034
剰余金減少額又は欠損金増加額	913,120,395	1,286,805,423
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	913,120,395	1,286,805,423
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	31,091,050,128	28,773,107,874

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
--	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	269,897,115,214口	293,654,122,925口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0989円 (1万口当たりの純資産額10,989円)	1口当たり純資産額 1.0980円 (1万口当たりの純資産額10,980円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	231,137,946,105円	269,897,115,214円
期中追加設定元本額	77,663,183,013円	36,777,176,565円
期中一部解約元本額	38,904,013,904円	13,020,168,854円

【S M B Cファンドラップ・米国債】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	23,237,988	22,952,753
コール・ローン	1,271,768,652	1,484,607,327
投資信託受益証券	62,420,453,182	77,192,212,379
親投資信託受益証券	138,886,623	138,886,623
流動資産合計	63,854,346,445	78,838,659,082
資産合計	63,854,346,445	78,838,659,082
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,935,936	34,984,555
未払受託者報酬	9,577,485	11,496,197
未払委託者報酬	79,812,706	81,080,665
その他未払費用	1,407,768	789,863
流動負債合計	107,733,895	128,351,280
負債合計	107,733,895	128,351,280
純資産の部		
元本等		
元本	42,412,225,978	48,734,641,052
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	21,334,386,572	29,975,666,750
(分配準備積立金)	6,997,436,760	6,754,644,943
元本等合計	63,746,612,550	78,710,307,802
純資産合計	63,746,612,550	78,710,307,802
負債純資産合計	63,854,346,445	78,838,659,082

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	4,064	15,333
有価証券売買等損益	2,934,169,862	5,243,955,640
営業収益合計	2,934,165,798	5,243,970,973
営業費用		
支払利息	236,813	144,562
受託者報酬	6,887,253	11,496,197
委託者報酬	57,394,111	81,080,665
その他費用	684,098	805,434
営業費用合計	65,202,275	93,526,858
営業利益又は営業損失 ()	2,999,368,073	5,150,444,115
経常利益又は経常損失 ()	2,999,368,073	5,150,444,115
中間純利益又は中間純損失 ()	2,999,368,073	5,150,444,115
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	51,239,303	84,649,378
期首剰余金又は期首欠損金 ()	13,334,948,210	21,334,386,572
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,134,057,313	4,392,457,465
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,134,057,313	4,392,457,465

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
剰余金減少額又は欠損金増加額	348,546,060	816,972,024
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	348,546,060	816,972,024
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,172,330,693	29,975,666,750

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	42,412,225,978口	48,734,641,052口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.5030円 (1万口当たりの純資産額15,030円)	1口当たり純資産額 1.6151円 (1万口当たりの純資産額16,151円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	27,169,274,052円	42,412,225,978円
期中追加設定元本額	17,904,370,837円	7,937,259,204円
期中一部解約元本額	2,661,418,911円	1,614,844,130円

【S M B Cファンドラップ・欧州債】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,829,286	12,012,807
コール・ローン	647,393,214	777,000,526
投資信託受益証券	30,491,419,036	38,635,617,017
親投資信託受益証券	69,345,868	69,345,868
流動資産合計	31,219,987,404	39,493,976,218
資産合計	31,219,987,404	39,493,976,218
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,207,621	17,720,416
未払受託者報酬	4,597,716	5,724,294
未払委託者報酬	38,314,603	40,336,012
その他未払費用	924,738	615,374
流動負債合計	52,044,678	64,396,096
負債合計	52,044,678	64,396,096
純資産の部		
元本等		
元本	23,771,542,782	27,348,923,683
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,396,399,944	12,080,656,439
（分配準備積立金）	1,490,072,141	1,438,759,789
元本等合計	31,167,942,726	39,429,580,122
純資産合計	31,167,942,726	39,429,580,122

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
負債純資産合計	31,219,987,404	39,493,976,218

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	1,090	7,982
有価証券売買等損益	26,746,583	3,374,703,135
営業収益合計	26,745,493	3,374,711,117
営業費用		
支払利息	59,065	73,982
受託者報酬	2,042,781	5,724,294
委託者報酬	17,023,528	40,336,012
その他費用	372,910	623,431
営業費用合計	19,498,284	46,757,719
営業利益又は営業損失()	46,243,777	3,327,953,398
経常利益又は経常損失()	46,243,777	3,327,953,398
中間純利益又は中間純損失()	46,243,777	3,327,953,398
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	498,389	62,450,832
期首剰余金又は期首欠損金()	1,939,844,365	7,396,399,944
剰余金増加額又は欠損金減少額	338,040,140	1,702,464,480
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	338,040,140	1,702,464,480
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,437,587	283,710,551
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,437,587	283,710,551
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,181,701,530	12,080,656,439

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
--	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	23,771,542,782口	27,348,923,683口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3111円 (1万口当たりの純資産額13,111円)	1口当たり純資産額 1.4417円 (1万口当たりの純資産額14,417円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	9,517,063,632円	23,771,542,782円
期中追加設定元本額	15,644,206,055円	4,476,313,567円
期中一部解約元本額	1,389,726,905円	898,932,666円

【S M B Cファンドラップ・新興国債】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	8,945,916	9,056,195
コール・ローン	489,592,134	585,763,857
投資信託受益証券	22,505,928,373	29,474,203,428
親投資信託受益証券	55,765,906	55,765,906
流動資産合計	23,060,232,329	30,124,789,386
資産合計	23,060,232,329	30,124,789,386
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,725,600	13,598,871
未払受託者報酬	3,530,775	4,224,200
未払委託者報酬	29,423,476	29,728,480
その他未払費用	970,830	540,113
流動負債合計	40,650,681	48,091,664
負債合計	40,650,681	48,091,664
純資産の部		
元本等		
元本	10,319,691,147	12,074,922,573
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	12,699,890,501	18,001,775,149
(分配準備積立金)	3,050,607,121	2,948,875,567
元本等合計	23,019,581,648	30,076,697,722
純資産合計	23,019,581,648	30,076,697,722
負債純資産合計	23,060,232,329	30,124,789,386

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	1,778	5,980
有価証券売買等損益	1,225,432,713	3,002,327,698
営業収益合計	1,225,430,935	3,002,333,678
営業費用		
支払利息	96,208	54,881
受託者報酬	2,998,236	4,224,200
委託者報酬	24,985,720	29,728,480
その他費用	471,685	546,050
営業費用合計	28,551,849	34,553,611
営業利益又は営業損失 ()	1,253,982,784	2,967,780,067
経常利益又は経常損失 ()	1,253,982,784	2,967,780,067
中間純利益又は中間純損失 ()	1,253,982,784	2,967,780,067
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	14,343,395	40,596,004
期首剰余金又は期首欠損金 ()	8,941,774,501	12,699,890,501
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,628,542,582	2,845,521,873
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,628,542,582	2,845,521,873

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
剰余金減少額又は欠損金増加額	225,916,340	470,821,288
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	225,916,340	470,821,288
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,104,761,354	18,001,775,149

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	10,319,691,147口	12,074,922,573口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.2306円 (1万口当たりの純資産額22,306円)	1口当たり純資産額 2.4908円 (1万口当たりの純資産額24,908円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	8,326,663,594円	10,319,691,147円
期中追加設定元本額	3,194,986,846円	2,136,006,858円
期中一部解約元本額	1,201,959,293円	380,775,432円

【SMB Cファンドラップ・J - R E I T】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,636,948	6,970,238
コール・ローン	417,954,914	450,842,034
投資信託受益証券	17,618,342,942	20,358,529,985
親投資信託受益証券	998,720	998,720
流動資産合計	18,044,933,524	20,817,340,977
資産合計	18,044,933,524	20,817,340,977
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,227,432	12,081,735
未払受託者報酬	2,711,076	3,066,868
未払委託者報酬	22,592,746	21,731,423
その他未払費用	836,210	471,195
流動負債合計	34,367,464	37,351,221
負債合計	34,367,464	37,351,221
純資産の部		
元本等		
元本	10,463,143,714	12,114,998,258
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	7,547,422,346	8,664,991,498
(分配準備積立金)	2,099,874,573	2,029,590,874
元本等合計	18,010,566,060	20,779,989,756
純資産合計	18,010,566,060	20,779,989,756

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
負債純資産合計	18,044,933,524	20,817,340,977

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	1,429	4,586
有価証券売買等損益	1,490,699,542	43,185,677
営業収益合計	1,490,698,113	43,190,263
営業費用		
支払利息	83,906	44,505
受託者報酬	2,349,595	3,066,868
委託者報酬	19,580,389	21,731,423
その他費用	405,816	475,937
営業費用合計	22,419,706	25,318,733
営業利益又は営業損失()	1,513,117,819	17,871,530
経常利益又は経常損失()	1,513,117,819	17,871,530
中間純利益又は中間純損失()	1,513,117,819	17,871,530
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	16,824,116	21,190,118
期首剰余金又は期首欠損金()	6,001,199,479	7,547,422,346
剰余金増加額又は欠損金減少額	989,822,398	1,354,652,805
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	989,822,398	1,354,652,805
剰余金減少額又は欠損金増加額	150,906,956	276,145,301
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	150,906,956	276,145,301
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	5,343,821,218	8,664,991,498

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
--	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	10,463,143,714口	12,114,998,258口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.7213円 (1万口当たりの純資産額17,213円)	1口当たり純資産額 1.7152円 (1万口当たりの純資産額17,152円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	7,776,826,492円	10,463,143,714円
期中追加設定元本額	3,278,895,283円	2,036,627,169円
期中一部解約元本額	592,578,061円	384,772,625円

【S M B Cファンドラップ・G - R E I T】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	13,177,104	12,908,178
コール・ローン	721,156,595	834,914,043
投資信託受益証券	33,272,608,782	44,340,915,842
親投資信託受益証券	94,385,529	94,385,529
流動資産合計	34,101,328,010	45,283,123,592
資産合計	34,101,328,010	45,283,123,592
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,018,096	19,299,563
未払受託者報酬	5,289,939	6,335,455
未払委託者報酬	44,083,205	44,457,540
その他未払費用	1,119,010	642,461
流動負債合計	60,510,250	70,735,019
負債合計	60,510,250	70,735,019
純資産の部		
元本等		
元本	21,511,342,155	25,026,105,032
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	12,529,475,605	20,186,283,541
(分配準備積立金)	4,459,250,174	4,311,282,850
元本等合計	34,040,817,760	45,212,388,573
純資産合計	34,040,817,760	45,212,388,573
負債純資産合計	34,101,328,010	45,283,123,592

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	2,177	8,563
有価証券売買等損益	3,422,199,667	5,287,742,412
営業収益合計	3,422,197,490	5,287,750,975
営業費用		
支払利息	126,467	78,853
受託者報酬	3,889,485	6,335,455
委託者報酬	32,412,738	44,457,540
その他費用	532,635	650,888
営業費用合計	36,961,325	51,522,736
営業利益又は営業損失 ()	3,459,158,815	5,236,228,239
経常利益又は経常損失 ()	3,459,158,815	5,236,228,239
中間純利益又は中間純損失 ()	3,459,158,815	5,236,228,239
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	22,107,926	86,231,700
期首剰余金又は期首欠損金 ()	8,424,559,140	12,529,475,605
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,416,243,304	2,970,195,365
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,416,243,304	2,970,195,365

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
剰余金減少額又は欠損金増加額	208,767,789	463,383,968
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	208,767,789	463,383,968
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,194,983,766	20,186,283,541

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	21,511,342,155口	25,026,105,032口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.5825円 (1万口当たりの純資産額15,825円)	1口当たり純資産額 1.8066円 (1万口当たりの純資産額18,066円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	14,218,375,756円	21,511,342,155円
期中追加設定元本額	9,111,511,209円	4,302,124,145円
期中一部解約元本額	1,818,544,810円	787,361,268円

【S M B Cファンドラップ・コモディティ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,743,948	3,701,924
コール・ローン	204,898,824	239,444,182
投資信託受益証券	9,818,854,020	11,189,243,035
親投資信託受益証券	31,336,024	31,336,024
流動資産合計	10,058,832,816	11,463,725,165
資産合計	10,058,832,816	11,463,725,165
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,095,313	7,672,604
未払受託者報酬	1,489,091	1,689,909
未払委託者報酬	12,409,410	11,997,401
その他未払費用	570,351	332,709
流動負債合計	18,564,165	21,692,623
負債合計	18,564,165	21,692,623
純資産の部		
元本等		
元本	13,098,220,953	15,021,716,276
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,057,952,302	3,579,683,734
(分配準備積立金)	2,646,696,576	2,558,654,556
元本等合計	10,040,268,651	11,442,032,542
純資産合計	10,040,268,651	11,442,032,542

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
負債純資産合計	10,058,832,816	11,463,725,165

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	851	2,429
有価証券売買等損益	1,378,044,275	2,007,392
営業収益合計	1,378,043,424	2,009,821
営業費用		
支払利息	47,023	22,583
受託者報酬	1,361,287	1,689,909
委託者報酬	11,344,412	11,997,401
その他費用	276,191	335,108
営業費用合計	13,028,913	14,045,001
営業利益又は営業損失()	1,391,072,337	12,035,180
経常利益又は経常損失()	1,391,072,337	12,035,180
中間純利益又は中間純損失()	1,391,072,337	12,035,180
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	12,541,836	13,647,586
期首剰余金又は期首欠損金()	2,213,201,685	3,057,952,302
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,836,926	112,154,023
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,836,926	112,154,023
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	477,845,984	635,497,861
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	477,845,984	635,497,861
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	4,014,741,244	3,579,683,734

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
--	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	13,098,220,953口	15,021,716,276口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 3,057,952,302円	元本の欠損 3,579,683,734円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7665円 (1万口当たりの純資産額7,665円)	1口当たり純資産額 0.7617円 (1万口当たりの純資産額7,617円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	10,343,969,256円	13,098,220,953円
期中追加設定元本額	3,763,935,851円	2,399,524,214円
期中一部解約元本額	1,009,684,154円	476,028,891円

【S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2023年 9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年 3月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	38,978,839	32,117,408
コール・ローン	2,133,234,014	2,077,386,523
投資信託受益証券	101,274,866,277	111,510,609,761
親投資信託受益証券	315,791,777	315,791,777
流動資産合計	103,762,870,907	113,935,905,469
資産合計	103,762,870,907	113,935,905,469
負債の部		
流動負債		
未払解約金	59,882,327	90,427,524
未払受託者報酬	15,762,126	17,681,014
未払委託者報酬	131,351,312	125,373,953
その他未払費用	1,673,461	834,207
流動負債合計	208,669,226	234,316,698
負債合計	208,669,226	234,316,698
純資産の部		
元本等		
元本	104,347,543,397	114,654,149,110
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	793,341,716	952,560,339
(分配準備積立金)	239,302,525	228,249,641
元本等合計	103,554,201,681	113,701,588,771
純資産合計	103,554,201,681	113,701,588,771
負債純資産合計	103,762,870,907	113,935,905,469

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
営業収益		
受取利息	7,793	21,576
有価証券売買等損益	274,285,906	84,356,683
営業収益合計	274,278,113	84,378,259
営業費用		
支払利息	459,076	222,184
受託者報酬	14,479,090	17,681,014
委託者報酬	120,659,426	125,373,953
その他費用	869,193	858,148
営業費用合計	136,466,785	144,135,299
営業利益又は営業損失 ()	410,744,898	59,757,040
経常利益又は経常損失 ()	410,744,898	59,757,040
中間純利益又は中間純損失 ()	410,744,898	59,757,040
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	3,795,407	13,803,949
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,462,428,446	793,341,716
剰余金増加額又は欠損金減少額	44,952,400	39,747,543
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	44,952,400	39,747,543

	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日	第18期中間計算期間 自 2023年 9月26日 至 2024年 3月25日
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	186,949,255	153,013,075
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	186,949,255	153,013,075
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,011,374,792	952,560,339

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第18期中間計算期間 自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	104,347,543,397口	114,654,149,110口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 793,341,716円	元本の欠損 952,560,339円
3. 1 単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9924円 (1 万口当たりの純資産額9,924円)	1口当たり純資産額 0.9917円 (1 万口当たりの純資産額9,917円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第17期 (2023年9月25日現在)	第18期中間計算期間 (2024年3月25日現在)
期首元本額	84,062,695,489円	104,347,543,397円
期中追加設定元本額	29,966,641,080円	15,467,829,072円
期中一部解約元本額	9,681,793,172円	5,161,223,359円

（参考）

「SMB Cファンドラップ・日本バリュー株」、「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」、「SMB Cファンドラップ・日本中小型株」、「SMB Cファンドラップ・米国株」、「SMB Cファンドラップ・欧州株」、「SMB Cファンドラップ・新興国株」、「SMB Cファンドラップ・日本債」、「SMB Cファンドラップ・米国債」、「SMB Cファンドラップ・欧州債」、「SMB Cファンドラップ・新興国債」、「SMB Cファンドラップ・J-REIT」、「SMB Cファンドラップ・G-REIT」、「SMB Cファンドラップ・コモディティ」および「SMB Cファンドラップ・ヘッジファンド」は、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

	(2023年9月25日現在)	(2024年3月25日現在)
資産の部		
流動資産		

金銭信託	25,499,593	15,795,206
コール・ローン	1,395,541,773	1,021,649,903
特殊債券	1,458,685,209	1,423,470,423
社債券	701,443,200	1,102,463,800
未収利息	2,702,193	2,679,660
前払費用	1,299,022	401,742
流動資産合計	3,585,170,990	3,566,460,734
資産合計	3,585,170,990	3,566,460,734
負債の部		
流動負債		
未払金	200,138,000	-
未払解約金	617,273	3,990
その他未払費用	3,317	1,398
流動負債合計	200,758,590	5,388
負債合計	200,758,590	5,388
純資産の部		
元本等		
元本	3,335,329,049	3,514,617,373
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	49,083,351	51,837,973
元本等合計	3,384,412,400	3,566,455,346
純資産合計	3,384,412,400	3,566,455,346
負債純資産合計	3,585,170,990	3,566,460,734

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年9月26日 至 2024年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2023年9月25日現在)	(2024年3月25日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,335,329,049口	3,514,617,373口

2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1,0147円 (1万口当たりの純資産額10,147円)	1口当たり純資産額 1,0147円 (1万口当たりの純資産額10,147円)
----------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年3月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(特殊債券、社債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(2023年9月25日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,072,283,992円
同期中における追加設定元本額	4,725,686,751円
同期中における一部解約元本額	4,462,641,694円
2023年9月25日現在の元本の内訳	
S M B Cファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
S M B Cファンドラップ・J - R E I T	984,252円
S M B Cファンドラップ・G - R E I T	93,018,163円
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
S M B Cファンドラップ・米国株	984,543円
S M B Cファンドラップ・欧州株	89,718,432円
S M B Cファンドラップ・新興国株	61,111,034円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
S M B Cファンドラップ・米国債	136,874,567円
S M B Cファンドラップ・欧州債	68,341,252円
S M B Cファンドラップ・新興国債	54,958,024円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
S M B Cファンドラップ・日本債	964,891,078円
エマーシング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	598,887円

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)	619,829円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド(マネー・プールファンド)	178,664,923円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	23,037,056円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン(毎月分配型)	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	25,219円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	565,128円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	466,767円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	598,196円
米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	670,986,774円
米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	424,883,974円
米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円
グローバルDX関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295,276円
グローバルDX関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合計	3,335,329,049円

(2024年3月25日現在)

開示対象ファンドの

期首における当該親投資信託の元本額	3,335,329,049円
同期中における追加設定元本額	2,927,396,530円
同期中における一部解約元本額	2,748,108,206円

2024年3月25日現在の元本の内訳

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
S M B C ファンドラップ・J - R E I T	984,252円
S M B C ファンドラップ・G - R E I T	93,018,163円
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
S M B C ファンドラップ・米国株	984,543円
S M B C ファンドラップ・欧州株	89,718,432円
S M B C ファンドラップ・新興国株	61,111,034円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
S M B C ファンドラップ・米国債	136,874,567円
S M B C ファンドラップ・欧州債	68,341,252円
S M B C ファンドラップ・新興国債	54,958,024円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
S M B C ファンドラップ・日本債	964,891,078円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	598,887円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	619,829円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）	180,803,220円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	23,042,171円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン（毎月分配型）	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	25,219円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	565,128円
世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）	466,767円
世界リアルアセット・バランス（資産成長型）	598,196円
米国分散投資戦略ファンド（1倍コース）	886,239,646円
米国分散投資戦略ファンド（3倍コース）	386,776,014円

米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円
グローバルDX関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295,276円
グローバルDX関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合計	3,514,617,373円

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

2024年3月29日現在

資産総額	219,384,574,514円
負債総額	777,184,226円
純資産総額(-)	218,607,390,288円
発行済口数	74,427,454,468口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	2.9372円 (29,372円)

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

2024年3月29日現在

資産総額	94,446,151,878円
負債総額	333,593,836円
純資産総額(-)	94,112,558,042円
発行済口数	72,192,461,475口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	1.3036円 (13,036円)

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

2024年3月29日現在

資産総額	30,027,624,571円
負債総額	105,317,512円
純資産総額(-)	29,922,307,059円
発行済口数	11,763,509,465口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	2.5437円 (25,437円)

S M B C ファンドラップ・米国株

2024年3月29日現在

資産総額	180,995,439,791円
負債総額	566,601,311円
純資産総額(-)	180,428,838,480円
発行済口数	32,591,605,974口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	5.5361円 (55,361円)

S M B C ファンドラップ・欧州株

2024年3月29日現在

資産総額	57,123,715,308円
負債総額	182,725,300円
純資産総額(-)	56,940,990,008円
発行済口数	28,975,994,496口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	1.9651円 (19,651円)

S M B C ファンドラップ・新興国株

2024年3月29日現在

資産総額	40,124,658,619円
負債総額	136,080,610円
純資産総額(-)	39,988,578,009円
発行済口数	23,494,633,736口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	1.7020円 (17,020円)

S M B C ファンドラップ・日本債

2024年3月29日現在

資産総額	324,675,212,787円
負債総額	848,802,264円

純資産総額（ - ）	323,826,410,523円
発行済口数	293,994,088,706口
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.1015円 （11,015円）

S M B C ファンドラップ・米国債

2024年3月29日現在

資産総額	79,469,646,062円
負債総額	276,171,501円
純資産総額（ - ）	79,193,474,561円
発行済口数	48,791,448,852口
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.6231円 （16,231円）

S M B C ファンドラップ・欧州債

2024年3月29日現在

資産総額	39,617,692,759円
負債総額	139,420,116円
純資産総額（ - ）	39,478,272,643円
発行済口数	27,381,430,838口
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.4418円 （14,418円）

S M B C ファンドラップ・新興国債

2024年3月29日現在

資産総額	30,328,198,124円
負債総額	104,054,350円
純資産総額（ - ）	30,224,143,774円
発行済口数	12,096,252,033口
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	2.4986円 （24,986円）

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

2024年3月29日現在

資産総額	20,768,121,145円
負債総額	70,537,444円
純資産総額（ - ）	20,697,583,701円
発行済口数	12,137,311,257口
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たり純資産額）	1.7053円 （17,053円）

S M B C ファンドラップ・G - R E I T

2024年3月29日現在

資産総額	45,573,592,104円
負債総額	147,113,539円
純資産総額(-)	45,426,478,565円
発行済口数	25,067,811,484口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	1.8121円 (18,121円)

S M B C ファンドラップ・コモディティ

2024年3月29日現在

資産総額	11,406,115,641円
負債総額	37,912,274円
純資産総額(-)	11,368,203,367円
発行済口数	15,044,265,157口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.7557円 (7,557円)

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

2024年3月29日現在

資産総額	114,550,721,074円
負債総額	313,017,933円
純資産総額(-)	114,237,703,141円
発行済口数	114,809,143,725口
1口当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9950円 (9,950円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

イ 資本金の額および株式数

	2024年3月29日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

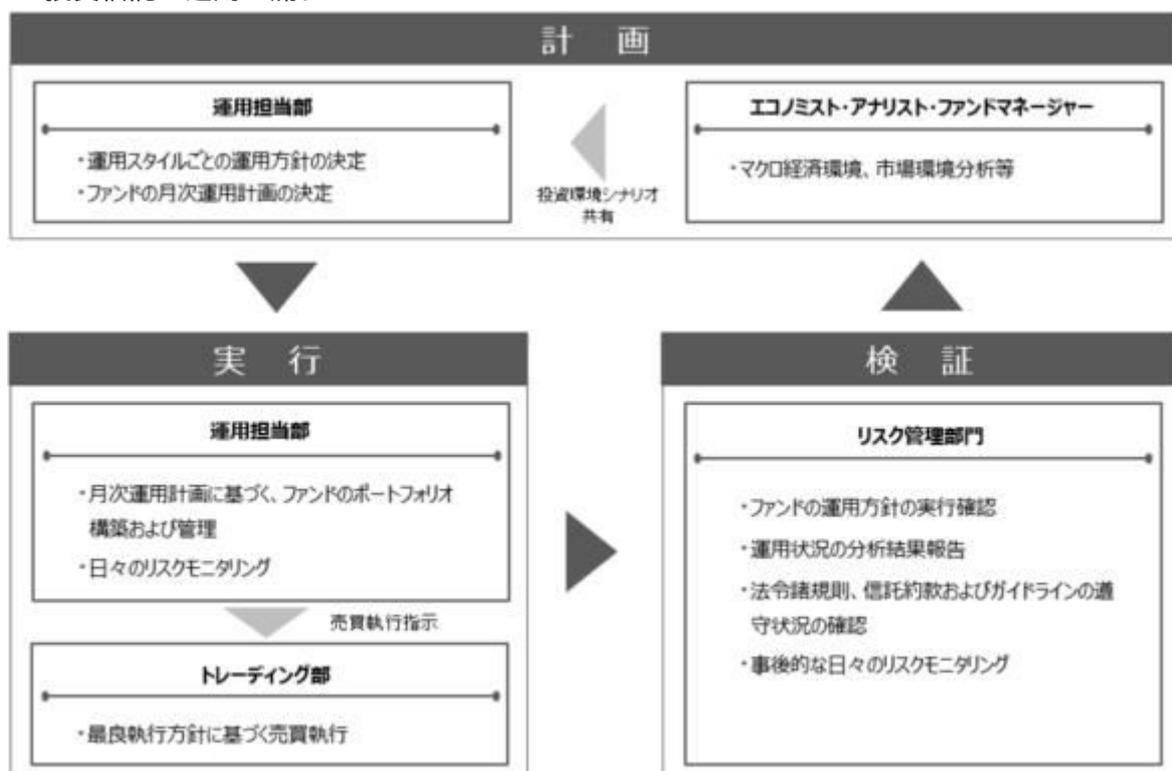
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2024年3月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	685	12,568,560
単位型株式投資信託	94	660,549
追加型公社債投資信託	1	25,689
単位型公社債投資信託	157	248,446
合計	937	13,503,245

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第39期中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,008,279	37,742,400
金銭の信託	-	12,645,575

顧客分別金信託		300,041	300,046
前払費用		475,266	546,900
未収入金		103,809	437,880
未収委託者報酬		12,125,117	11,563,662
未収運用受託報酬		2,437,063	2,138,030
未収投資助言報酬		388,639	344,586
未収収益		36,700	35,477
その他の流動資産		18,458	8,423
流動資産合計		64,893,375	65,762,982
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		1,433,442	1,361,305
器具備品		653,985	559,057
土地		710	710
リース資産		7,357	4,114
建設仮勘定		5,500	81,240
有形固定資産合計		2,100,996	2,006,427
無形固定資産			
ソフトウェア		2,766,476	2,414,295
ソフトウェア仮勘定		100,616	508,956
のれん		3,349,950	3,045,409
顧客関連資産		13,558,615	11,445,340
電話加入権		12,716	12,706
商標権		42	36
無形固定資産合計		19,788,417	17,426,744
投資その他の資産			
投資有価証券		14,212,354	9,222,276
関係会社株式		11,246,398	11,850,598
長期差入保証金		1,414,646	1,388,987
長期前払費用		77,936	80,207
会員権		90,479	90,479
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産合計		27,021,065	22,611,799
固定資産合計		48,910,479	42,044,971
資産合計		113,803,855	107,807,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,567	2,564
顧客からの預り金	6,045	11,094
その他の預り金	196,515	128,069
未払金		
未払収益分配金	1,969	2,013
未払償還金	152	1,312
未払手数料	5,545,582	5,194,011
その他未払金	48,893	259,542
未払費用	7,379,404	6,370,986
未払消費税等	1,133,332	406,770
未払法人税等	2,455,291	333,009
賞与引当金	2,100,323	1,801,492
資産除去債務	7,192	13,940
その他の流動負債	40,396	73,657

流動負債合計	18,918,667	14,598,465
固定負債		
リース債務	4,525	1,960
繰延税金負債	1,279,409	550,493
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832
その他の固定負債	4,620	-
固定負債合計	6,373,062	5,580,287
負債合計	25,291,730	20,178,752

純資産の部

株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,834,794	3,391,568
利益剰余金合計	4,119,040	3,675,814
株主資本計	88,214,986	87,771,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,138	142,558
評価・換算差額等合計	297,138	142,558
純資産合計	88,512,124	87,629,201
負債・純資産合計	113,803,855	107,807,953

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	66,139,024	61,471,271
運用受託報酬	9,652,634	8,978,419
投資助言報酬	1,256,334	1,273,386
その他営業収益		
サービス支 hands 手数料	199,046	208,222
その他	32,936	22,995
営業収益計	77,279,976	71,954,296
営業費用		
支払手数料	30,522,133	28,036,456
広告宣伝費	330,161	294,588
調査費		
調査費	3,196,921	3,749,357
委託調査費	12,192,048	11,455,987
営業雑経費		
通信費	67,600	61,068
印刷費	494,834	452,951
協会費	34,433	38,701
諸会費	30,488	33,447
情報機器関連費	4,767,504	5,067,617
販売促進費	31,930	29,621

その他	181,301	197,696
営業費用合計	51,849,358	49,417,495
一般管理費		
給料		
役員報酬	263,893	219,872
給料・手当	8,664,828	7,807,797
賞与	991,916	1,042,472
賞与引当金繰入額	2,100,323	1,798,492
交際費	12,301	27,713
寄付金	29,273	25,518
事務委託費	1,422,189	1,727,189
旅費交通費	16,863	99,733
租税公課	476,729	352,030
不動産賃借料	1,289,256	1,268,303
退職給付費用	632,559	624,551
固定資産減価償却費	3,133,951	3,247,869
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	256,994	200,758
一般管理費合計	19,595,622	18,746,845
営業利益	5,834,995	3,789,956

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	7,666	1,755
受取利息	1,836	1,373
時効成立分配金・償還金	43,406	521
原稿・講演料	2,587	2,281
投資有価証券償還益	383,608	119,033
投資有価証券売却益	911,268	25,848
為替差益	4,673	5,816
雑収入	81,640	91,814
営業外収益合計	1,436,686	248,443
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	454,339
投資有価証券償還損	146,219	83,598
投資有価証券売却損	81,384	152,691
雑損失	2,866	-
営業外費用合計	230,470	690,629
経常利益	7,041,212	3,347,770
特別損失		
固定資産除却損	1 83,651	13,203
システム統合関連費用	2 375,636	-
早期退職費用	3 260,075	126,832
支払補償費	4 -	30,075
その他特別損失	67,000	-
特別損失合計	786,362	170,111
税引前当期純利益	6,254,849	3,177,659

法人税、住民税及び事業税	3,101,482	1,622,064
法人税等調整額	965,673	541,433
法人税等合計	2,135,809	1,080,631
当期純利益	4,119,040	2,097,028

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の取崩						60,000	1,476,959	1,536,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	3,834,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当期変動額					
剰余金の配当					
欠損填補	8,460,037	-			-
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040
任意積立金の取崩	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			652,227	652,227	652,227
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	652,227	652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794

当期変動額						
剰余金の配当						2,540,254
当期純利益						2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	443,225
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当期変動額					
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254
当期純利益	2,097,028	2,097,028			2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			439,697	439,697	439,697
当期変動額合計	443,225	443,225	439,697	439,697	882,923
当期末残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」注記については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	210,548千円	301,463千円
器具備品	1,309,352千円	1,499,284千円
リース資産	6,073千円	7,493千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1 行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	57,356千円	12,514千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	2,482千円
器具備品	0千円	4,273千円
リース資産	- 千円	532千円
ソフトウェア	83,651千円	5,915千円

2 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

4 支払補償費

受益者や販売会社に生じた損失の補償に伴い発生する費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 .発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2 .基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 .発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2 .剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,166,952	1,161,545
1年超	2,323,090	1,161,545
合計	3,490,042	2,323,090

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	-	-	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	14,172,545	14,172,545	-
資産計	14,172,545	14,172,545	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	12,645,575	12,645,575	-
(2)投資有価証券 其他有価証券	9,182,466	9,182,466	-
資産計	21,828,042	21,828,042	-

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
其他有価証券 非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式 非上場株式	11,246,398	11,850,598
合計	11,246,398	11,850,598

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1)金銭の信託	-	12,645,575	-	12,645,575
(2)投資有価証券 其他有価証券	-	9,182,466	-	9,182,466
資産計	-	21,828,042	-	21,828,042

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 其他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式11,850,598千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,873,482	5,039,817	166,335
小計	4,873,482	5,039,817	166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,144,004	3,054,367	89,637
小計	3,144,004	3,054,367	89,637
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,038,462	6,295,278	256,815
小計	6,038,462	6,295,278	256,815
合計	9,182,466	9,349,645	167,178

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,675,637	25,848	152,691

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
6,449,143	119,033	83,598

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
退職給付債務の期首残高	5,258,448	5,084,506
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の発生額	34,553	12,781
退職給付の支払額	595,013	479,583
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	5,084,506	5,027,832

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,084,506	5,027,832
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の費用処理額	34,553	12,781
その他	211,487	201,641
確定給付制度に係る退職給付費用	632,559	624,551

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.130%	0.230%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度237,296千円、当事業年度241,556千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,556,876	1,539,522
賞与引当金	643,119	551,617
調査費	279,809	473,972
未払金	284,070	211,439
未払事業税	139,522	39,995
ソフトウェア償却	107,998	105,506
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	93,946	120,350
その他	28,056	21,158
繰延税金資産小計	3,248,274	3,178,439
評価性引当額	189,102	193,662
繰延税金資産合計	3,059,171	2,984,776
繰延税金負債		
無形固定資産	4,151,648	3,504,563
資産除去債務	825	3,201
その他有価証券評価差額金	186,107	27,506
繰延税金負債合計	4,338,581	3,535,270
繰延税金資産（負債）の純額	1,279,409	550,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	3.0
のれん償却費	1.4	2.9
所得税額控除による税額控除	-	1.3
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	34.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	61,471,271	8,978,419	1,273,386	231,218	71,954,296

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,727,024	未払 手数料	1,098,966
親会社の 子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	8,397,864	未払 手数料	1,661,614

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,279,199	未払 手数料	1,265,651
親会社の 子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	7,030,381	未払 手数料	1,288,749

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,613.28円	2,587.21円
1株当たり当期純利益	121.61円	61.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第39期中間会計期間 (2023年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		71,777,366
金銭の信託		12,836,073
顧客分別金信託		300,049
前払費用		544,624
未収委託者報酬		13,133,566
未収運用受託報酬		2,879,922
未収投資助言報酬		463,644
未収収益		67,881
その他		193,812
流動資産合計		102,196,941
固定資産		
有形固定資産	1	1,897,269
無形固定資産		
のれん		2,893,139
顧客関連資産		10,388,702
その他		2,893,330
無形固定資産合計		16,175,172
投資その他の資産		
投資有価証券		9,623,355
関係会社株式		1,927,221
繰延税金資産		128,142
その他		1,543,634
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		13,201,604
固定資産合計		31,274,046
資産合計		133,470,988
負債の部		

流動負債		
リース債務		2,070
顧客からの預り金		11,882
その他の預り金		161,963
未払金		6,019,407
未払費用		6,744,050
未払法人税等		3,908,872
前受収益		21,118
賞与引当金		2,110,575
資産除去債務		13,940
その他	2	623,468
流動負債合計		19,617,350
固定負債		
リース債務		1,172
退職給付引当金		5,235,679
固定負債合計		5,236,852
負債合計		24,854,202
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		73,466,962
資本剰余金合計		82,095,946
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		24,226,602
利益剰余金合計		24,510,847
株主資本合計		108,606,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		9,992
評価・換算差額等合計		9,992
純資産合計		108,616,786
負債純資産合計		133,470,988

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		33,390,366
運用受託報酬		4,611,539
投資助言報酬		646,058
その他の営業収益		137,072
営業収益計		38,785,036
営業費用		
一般管理費	1	10,162,729
営業利益		2,229,099
営業外収益	2	11,280,120

営業外費用	3	51,894
経常利益		13,457,325
特別利益	4	14,096,622
特別損失	5	358
税引前中間純利益		27,553,589
法人税、住民税及び事業税		5,843,255
法人税等調整額		716,591
法人税等合計		5,126,663
中間純利益		22,426,926

(3) 中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,591,892
中間純利益						22,426,926
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	20,835,033
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,226,602

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201
当中間期変動額					
剰余金の配当	1,591,892	1,591,892			1,591,892
中間純利益	22,426,926	22,426,926			22,426,926
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			152,551	152,551	152,551
当中間期変動額合計	20,835,033	20,835,033	152,551	152,551	20,987,584
当中間期末残高	24,510,847	108,606,793	9,992	9,992	108,616,786

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(中間貸借対照表関係)

第39期中間会計期間 (2023年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,963,152千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。	
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円

(中間損益計算書関係)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1.一般管理費のうち主要なもの のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	155,138千円
無形固定資産	1,475,775千円
2.営業外収益のうち主要なもの 受取配当金	11,020,394千円
投資有価証券売却益	2,513千円
金銭の信託運用益	190,497千円
3.営業外費用のうち主要なもの 為替差損	1,978千円
投資有価証券償還損	883千円
投資有価証券売却損	48,575千円
4.特別利益のうち主要なもの 子会社株式売却益	14,096,622千円
5.特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損	358千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(リース取引関係)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1.オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	1,161,545千円
1年超	580,772千円
合計	1,742,317千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第39期中間会計期間（2023年9月30日）

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	12,836,073	12,836,073	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,582,998	9,582,998	-
資産計	22,419,071	22,419,071	-

（注1）市場価格のない金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	40,356
合計	40,356
子会社株式 非上場株式	1,927,221
合計	1,927,221

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1. 金融商品の時価等に関する事項及び2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1)金銭の信託	-	12,836,073	-	12,836,073
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,582,998	-	9,582,998
資産計	-	22,419,071	-	22,419,071

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載していません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,341,749	3,156,408	185,340
小計	3,341,749	3,156,408	185,340
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,241,249	6,403,283	162,034
小計	6,241,249	6,403,283	162,034
合計	9,582,998	9,559,692	23,306

(注) 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 40,356千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	33,390,366	4,611,539	646,058	137,072	38,785,036

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,206円86銭
1株当たり中間純利益	662円14銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFアセットマネジメント・日本バリュー株の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFアセットマネジメント・日本バリュー株の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本グロース株の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本グロース株の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・日本中小型株の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・日本中小型株の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・米国株の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・米国株の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・欧州株の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・欧州株の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・新興国株の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・新興国株の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・日本債の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・日本債の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・米国債の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・米国債の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・欧州債の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・欧州債の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・新興国債の2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・新興国債の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・J-R E I Tの2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・J-R E I Tの2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・G-R E I Tの2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・G-R E I Tの2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・コモディティの2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・コモディティの2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年6月12日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・ヘッジファンドの2023年9月26日から2024年3月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・ヘッジファンドの2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年9月26日から2024年3月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年9月25日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年6月13日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄 裕指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康 治**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監

査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。